



秋江漁舟図

## □絵の解説

### 秋江漁舟図

筆者の西山芳園<sup>ほうえん</sup>〔文化元年―慶応3年（1804-1867）〕は大坂の生まれで、壮年期に松村景文<sup>けいぶん</sup>（四条派の創始者松村呉春<sup>ごしゅん</sup>の異母弟であり弟子）に師事して四条派の絵を学び、人物画・花鳥画を得意として一家を成した。儒者である息子の完璞<sup>かんえい</sup>も父から絵の手ほどきを受け、画家として活躍した。芳園を祖とする西山派の作品の多くは欧米の美術館・博物館に渡っており、貴重な資料が本学図書館の蔵書として加わった。

四条派の絵は南画の抒情的傾向と丸山派の写実的表現を合わせ持った作風とされるが、本作品は美しい風景の中に慎ましい漁民の姿が、抒情的かつ繊細な筆致で見事に描かれている。

## 巻頭感 文化としての参考書目・情報システムとしてのリファレンス

図書館長 北川 勝彦

近代以降、洪水のように知識の集大成が出版されてきた。その中には、百科事典、辞書、年鑑および人名録など、多種多様な参考書目があった。百科事典や辞書は、「文化の役馬」(workhorses of culture)と言われるが、多くの人は時に応じて事典や辞書を参照するのに、それを大真面目に研究することは少ない。この知識の集大成は、わずか2～3年その役目を果たすと、後は本棚に忘れられたままになる。

もちろん例外はある。ディドロ (Denis Diderot, 1713-1784) とダランベール (Jean le Rond d'Ambert, 1717-1783) が、すべての知識の普遍的な集大成となるように計画し、人々の啓発をめざして編集した『百科全書』はその一つである。この百科事典は、驚くほど高価であったにもかかわらず、多数の人々に迎えられる成功を収め、18世紀のベストセラーになった。ところが、この続編は決して成功を収めたとは言いがたい。これに対してブリタニカとブロックハウスの二つの百科事典は、地味な参考書目であったにもかかわらず、二世紀を経た現在でも発行され、多くの版が重ねられている。

なぜこのような違いが生じるのであろうか。教養のある人々は、一方では深い学識や高度な知識の集成を賞賛しながら、他方では効率的な検索ができるように編集された最新の情報へのアクセスを求める。『百科全書』は、啓蒙思想を象徴し、一つの文化的記念碑として何世紀にもわたって賞賛されてきたが、参考書目としての百科事典はすぐに時代遅れになってしまう。このように文化は時代をこえて持続するが、多くの情報は短命に終わる。

百科事典や辞書などを情報システムとして判定するには、情報の貯蔵 (storage)、検索 (retrieve)、拡散 (dissemination) という3つの基準がある。(1) 情報貯蔵システムとしては、適切な記述と、トピックの選択や網羅性が問われる。(2) 情報検索手段としては、整備された収録項目、索引およびクロス・リファレンスがその価値を決める。(3) 情報の拡散は、予約申し込み数、販売セット数、重版回数などで判断される。

コンピュータの発達で情報へのアクセスと検索が容易になった現在では、デジタル化された参考書目が急増している。百科事典はオンラインで販売され、電子化された索引は参照項目を瞬時に見つけ出してくれる。辞書も、スペルチェックやシソーラスとしてソフトウェアの中に収められている。データベースや大学をはじめとする研究機関の学術情報リポジトリにも、オープン・アクセスが可能になった。参考書目はデジタル化されると、グローバルに無差別に提示され、簡単にアクセスできる。サーチエンジンやキーワードやハイパーリンクを利用すれば、世界中にあふれる情報があらゆる利用者の手で編集されるようになり、利用者自らが「百科全書家」になる時代が来たのである。

(きたがわ かつひこ 経済学部教授)



巻頭感 文化としての参考書目・情報システムとしてのリファレンス …… 北川 勝彦

#### 研究ノート

泊園文庫とその貴重書 …… 吾妻 重二 …… 5

#### 書見台

ミャンマーの教員養成大学図書室と児童中心型教育強化プロジェクト …… 久保田 賢一 …… 12

#### 虫ぼし抄

喜望峰植民地政府刊行物集成（マイクロフィルム版）  
Government Publications Relating to the Cape of Good Hope, to 1910  
Group 1 : Votes and Proceedings, Annexures and Select Committee Reports of  
the Cape House of Assembly and Legislative Council. 1854-1910. Group 2 :  
Statistics Registers of the Cape of Good Hope, 1821-1909 …… 北川 勝彦 …… 18

アメリカの理念を守る闘いの記録  
— ACLU（アメリカ自由人権協会）集成 1912～1990年 …… 大津留（北川）智恵子 …… 22

東京大学経済学部図書館資料  
山一証券株式会社 マイクロフィルム版（附録 DVD-ROM） …… 松本 祥尚 …… 26

フランクファーターとポピュリズム憲法学 …… 小泉 良幸 …… 29

平成22年度基本図書購入リスト …… 33

〈図書館自己点検・評価について〉 …… 関西大学図書館自己点検・評価委員会 …… 35

#### 図書館談話室

平成22年度 アジア情報研修「中国関連情報の調べ方」を受講して …… 白髪 友賀 …… 54

平成22年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」報告 …… 松本 和剛 …… 59

平成22年度 大学職員情報化研究講習会 ～応用コース～ 研修報告 …… 佃 彦志 …… 63

#### 図書館活動報告

平成22年度図書館活動報告 …… 66

図書館展示計画委員会報告 …… 69

図書館出版物案内 …… 70

#### 規程・内規・要領の改正

平成22年度に制定及び改正のあった図書館諸規程 …… 71

#### 『図書館フォーラム』投稿要項

#### 編集後記



# 泊園文庫とその貴重書

吾妻重二

一

江戸時代後期の文政8年(1825)、四国高松出身の藤澤東暎によって大阪に開かれた漢学塾「泊園書院」は、江戸官学に対する大阪庶民の私塾として栄え、幕末期には懐徳堂をしのぐ大阪最大の私塾として多くの学徒を集めた。

書院はその後、東暎の子の南岳、南岳の子の黄鵠と黄坡、黄坡の義弟石濱純太郎により、昭和前期に至るまで120余年にわたる長い歴史を刻む。漢学者・漢詩人として当代一流の教養人だった彼らのもとには大阪のみならず全国各地から学生が雲集し、有為な人材として各界に巣立っていった。倫理や政治、歴史、文学、芸術など人文学の幅広い分野にわたる人間教育の場として名声を保ち、長く大学をもたなかった大阪における教育文化の一大中心となったのである。

書院の建物は戦災により焼失し、昭和23年(1948)、黄坡の死去によりその旺盛な活動に幕を閉じる。しかし、幸いに戦禍を免れた膨大な蔵書は昭和26年(1951)、黄坡の子で小説家の藤澤桓夫および石濱純太郎の努力により、ゆかりの深い本学に寄贈され、「泊園文庫」として総合図書館に収められた。また、これらのことが機縁になって昭和36年(1961)、「泊園記念会」が本学の東西学術研究所内に設立され、以後、毎年一回、「泊園記念講座」として公開講演会を開催している。

泊園記念会は昨年(2010)、開設50周年を迎え、第50回泊園記念講座として国際シンポジウム「東アジアの伝統教育と泊園書院」を本学以文館で開催した。これにあわせて「藤澤東暎・南岳・黄鵠・黄坡と石濱純太郎の学統」と題する特別記念展示が2会場に分けて開催された。

このシンポジウムの開催にあたって、かつて大阪市内の泊園書院跡地に立てられていた「泊園書院址」の石碑が本学の以文館北側に移置されたことも特筆される。石碑の傍らに立てられたパネルの説明は筆

者の起稿にかかるもので、次のとおりである。

泊園書院は江戸時代後期、藤澤東暎により大阪に開かれた漢学塾で、その子の南岳、南岳の長子黄鵠、次子黄坡、および石濱純太郎の尽力により幕末から明治・大正・昭和にかけて隆盛、大阪の教育・文化の発展に大きく貢献した。書院の遺構は残らないが、その蔵書「泊園文庫」は昭和二十六年、本学図書館に寄贈されている。

この碑は、かつて大阪市竹屋町(現在の島之内一丁目)にあった泊園書院の跡地に、黄坡の子の桓夫により建てられたものである。このたびここに移置し、本学における中国学・東洋学の源をしのぶよすがとする。

平成二十二年十月二十三日  
関西大学東西学術研究所  
泊園記念会

ここに記したように、泊園書院は黄坡や石濱純太郎を通して本学の誇る中国学・東洋学の源流をなしている。

さて、泊園文庫は一万六千五百点余、二万数千冊にのぼる書籍を中心に、東暎以下、泊園院主の自筆稿本約六百二十点余、さらに印章百七十顆、多数の書画を含む近世文化の一大コレクションになっている。このほかに同文庫には収められていないもので本学総合図書館や東西学術研究所に蔵される書物も多い。

本稿ではこれらのコレクションのうち貴重書の一部について紹介してみたい。

二

## ○『唐詩紀事』

『唐詩紀事』は唐代の詩人につき、その詩や小伝、逸話などを収めた書。本書によって後世に伝わった詩人と作品は多く、唐詩研究の重要資料となっている。



『唐詩紀事』81巻32冊 宋・計有功編  
覆宋刊本 明・文徵明旧蔵 明・祁氏澹生堂旧蔵



る。本書は版式から見て明の嘉靖年間、張子立によって刊行された版本であり、我が国では所蔵の稀な貴重テキストである。

本書はもともと明代中期の文人、文徵明（1470-1559）の旧蔵だったらしく、その蔵書印「文徵明印」があるほか、巻末に文徵明のものとおぼしき識語を附す。

さらに本書は、蔵書印「澹生堂経籍記」から祁承燦（1563-1628）の所蔵に帰したことがわかる。祁承燦は万暦32年（1604）の進士で、蔵書楼を「澹生堂」と称した。その『澹生堂蔵書目』巻十四・集類第八・詩文評・詩式に「唐詩紀事 二十冊 八十一巻 計有功輯」とある。泊園文庫本と冊数こそ異なるが、泊園文庫本は清代に改装されたものらしく、『澹生堂蔵書目』に著録された『唐詩紀事』がほかならぬ本書であると考えられる。さらに巻頭には藤澤南岳自身の「七香齋珍賞」印があるが、これは本書が南岳によって特に愛蔵されていたことを示すものである。



『宋元資治通鑑』64巻16冊 明・王宗沐編 刊本  
清・王鳴盛旧蔵

○『宋元資治通鑑』

『宋元資治通鑑』は明の王宗沐の撰、路進の校で刊行も路進によると思われる。杜信孚『明代版刻綜録』（江蘇広陵古籍刻印社、1983年）や瞿冕良『中国古籍版刻辞典』（齐鲁書社、1999年）によれば、

路進は明末の人で崇禎元年（1628）の進士、崇禎10年に『資治通鑑』294巻を刊行したというが、本書『宋元資治通鑑』も『資治通鑑』の刊行年にほど近い頃に出版されたと考えられる。

本書の特筆すべき点として、清代を代表する考証学者の王鳴盛の蔵書印「王鳴盛印」、「西莊居士」が押されていることが挙げられる。王鳴盛は江蘇嘉定（上海市）の人、乾隆12年（1747）の進士で、『尚書後案』31巻や『十七史商榷』100巻を著わした鴻儒である。



『鐔津文集』20巻5冊 宋・契契嵩撰 日本五山版  
(元至大年間刊本覆刻本)

○『鐔津文集』

『鐔津文集』は北宋の禅僧、契嵩（1007-1072）の著。契嵩は藤州鐔津（江西省）の人。仁宗から仏日明教大師の号を贈られた高僧であり、儒仏一致を主張した論客として知られる。他に『輔教篇』の著があり、『鐔津文集』とともに京都の五山禅林でよく読まれた。

『鐔津文集』の版本には元の至元本、至大本がある。また、我が国の五山版にも陳孟才刊本と元至大刊の覆刻本があることが知られている。本文庫所蔵本は、元の至大年間刊本を覆刻した五山版であり、川瀬一馬『五山版の研究』（日本古書籍商協会、1970年）によれば、刊行は鎌倉末期と推定され、完本は未見、三井家に端本の旧蔵が、台北大学図書館に零本の所蔵が確認されるだけだという。本書は伝存きわめて稀なテキストであり、日本出版史における重要な文献資料の一つといえよう。

○『群書治要』

『群書治要』は唐の太宗の勅にもとづき編纂されたもので、先秦から晋代に至る67種の文献から、政



『群書治要』50巻25冊 原闕3巻 林羅山増補2巻  
唐・魏徵等奉勅撰 尾州本鈔本 藤澤南岳重校批評

治に参考にすべき文章を抜粋している。なかには今日現存しない文献の引用もある。本書は中国では早く失われたが、日本の金沢文庫に伝存しており、徳川家康が駿河で銅活字を用いて出版して以来、世に重んじられるところとなった。

本文庫所蔵本は、尾張藩が天明7年（1787）に整版にて出版した書籍を抄写したもので、林羅山による増補がなされている。これに南岳の校訂と批評が書き加えられ、巻末に南岳の識語がある。

同書について石濱純太郎はつとに興味を持ち、大正9年（1920）11月14日の「泊園書院学会」第六回例会で『群書治要』諸版本の展示会を開いている。『泊園書院歴史資料集』206頁参照。また石濱純太郎『支那学論攷』には同書に関する詳細な論考数篇が収められている。



『徂徠山人外集』11巻9冊 荻生徂徠撰 写本

### ○『徂徠山人外集』

荻生徂徠（1666–1728）は江戸に生まれ、苦学の後、元禄9年（1696）、柳沢吉保に見出されてこれに仕え、將軍綱吉にも謁見して名を成した。朱子学に反対し、言語の考察にもとづく「古文辞学」の立場から中国古代思想の研究を行なうとともに、詩文の制作にも積極的にとりくんだ。門人に太宰春台、服部南郭、菅甘谷などが出て、いわゆるけんえん護園学派を

形成したことは良く知られるとおりである。泊園書院は徂徠学を受け継いでいる。

服部南郭『物夫子著述書日記』には、『読荀子』4巻・『読韓非子』3巻・『読呂氏春秋』4巻など6部の書が未定稿であったと記されているが、これら3種、計11巻は『徂徠山人外集』や『徂徠外集』の名で、写本により世に伝わっていた。

本文庫所蔵本は、こうした『徂徠山人外集』11巻の中で特にすぐれた写本であり、今中寛司・奈良本辰也編『荻生徂徠全集』第3巻（河出書房新社、1975年）所収の『読荀子』『読韓非子』『読呂氏春秋』は、すべて本文庫所蔵本を校訂に使用している。巻末の今中寛司氏による解題には、本文庫所蔵本『徂徠山人外集』に関する詳細な解説が見える。

また、同巻の月報である柴田実「徂徠学と泊園文庫」は、徂徠学の顕彰に泊園書院が果たした役割につき実例を挙げて説明しており、本書に代表される泊園文庫蔵の書籍が徂徠学や近世・近代における大阪の学術研究に欠かすことのできないことを物語っている。

### 三

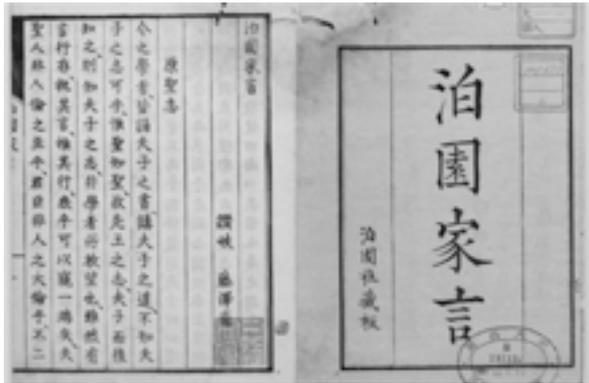
泊園書院院主すなわち東咳・南岳・黄鵠・黄坡四先生の著作としては以下の文献がとりわけ注目される。



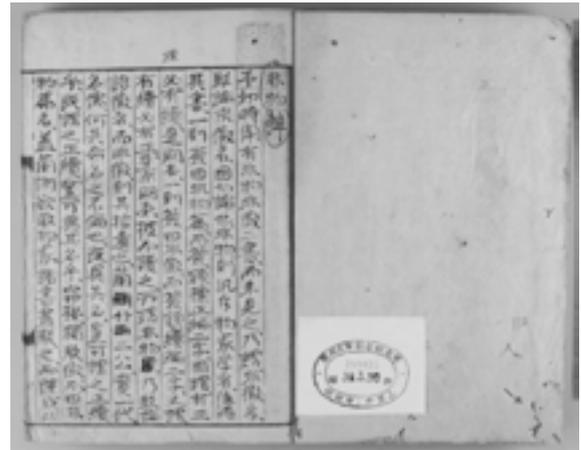
『東咳先生文集』10巻8冊 藤澤南岳編  
明治17年（1884）刊

### ○『東咳先生文集』

東咳の文集。南岳の編。片山沖堂および土屋鳳洲序、稲垣秋莊跋。漢文。訓点は句点のみ。同書巻1所収の「榮觀録」と「思問録」は、それぞれ関儀一郎編『日本儒林叢書』（東洋図書刊行会、1929年）の第3冊および第4冊に活版で採録されている。



『泊園家言』 1冊 藤澤東咳撰 藤澤南岳編  
元治元年(1864)序刊



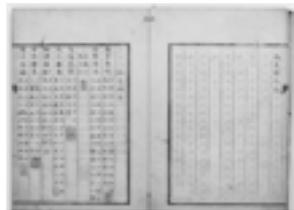
『辨非物』 1冊 写本 藤澤東咳撰 自筆稿本

○『泊園家言』

東咳の主要な論文を文稿中から取り出し、1冊に編んだもの。漢文。訓点は句点のみ。長沢規矩也編『影印 日本随筆集成』第11輯(汲古書院、1979)に影印を取める。



『先春社陰稿』 5巻 存巻1・巻5 2冊 写本



○『先春社陰稿』

巻1および巻5の2冊のみ現存する。陰は吟と同義。先春吟社は文政12年(1829)5月の結成で、宝暦8年(1758)頃に作られた木村兼葭堂の「兼葭堂会」、明和2年(1765)に開かれた片山北海の「混沌社」、および安永6年(1776)に始まる篠崎小竹の梅花社に、人的にも時期的にも接続する詩文結社である。本書には東咳以下29名の社友姓名、詩稿、掲題などを収め、江戸時代後期における大坂の詩社資料として貴重である。水田紀久「東咳先生周辺」(『近世日本漢文学史論考』所収、汲古書院、1987年)、吾妻『泊園書院歴史資料集』を参照されたい。

○『辨非物』

江戸時代後期、朱子学を奉じていた懐徳堂の儒者、五井蘭洲が『非物』を書いて徂徠を批判し、中井竹山が『非徴』を書いて徂徠の『論語徴』を批判しており、徂徠学を承ける東咳はこれらに反論するために本書を著わした。漢文。訓点は句点のみ。現在、長谷川雅樹解説「関西大学東西学術研究所資料集刊22」(関西大学出版部、2001年)として影印出版されている。



中井竹山『非徴』書入れ本 8巻4冊  
天明3年(1783)刊

○中井竹山『非徴』書入れ本

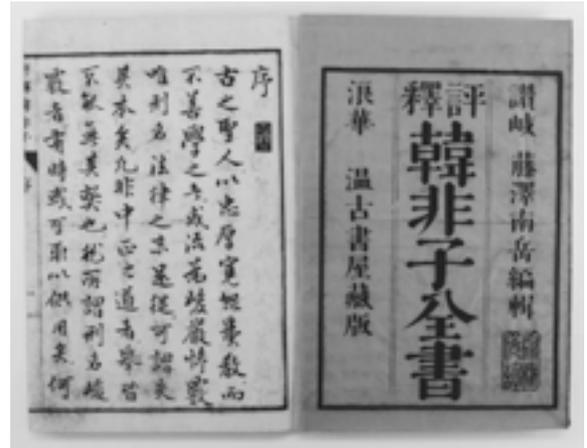
東咳の書入れ本。東咳は前記の中井竹山『非徴』を駁すためにこれを克明に読み、研究した。欄外に小字でびっしりと記された書き入れがその真摯さを物語っている。

○『七香齋文雋』

南岳の文集。黄鵠の跋あり。漢文。訓点は句点のみ。ここに収められたのは、実は南岳の書いた文章のごく一部にすぎず、これ以外に膨大な自筆稿本が泊園文庫に蔵されている。



『七香齋文雋』1冊 藤澤南岳撰 線装 活版  
大正3年(1914)出版



『評釈韓非子全書』20巻10冊 藤澤南岳校疏  
明治17年(1884)出版

○『評釈韓非子全書』

徂徠学派を継承する泊園では、經書の講究にとどまらず、子書に対する研究も盛んであった。本書は太田方の『韓非子翼蠹』など先行注釈をふまえつつ詳細な注と評(欄眉)を加えたもので、日本の『韓非子』研究を代表する労作であり、諸子研究における学識の高さをよく示している。明治17年7月の南摩羽峯序あり。



『論語彙纂』5巻3冊 藤澤東暎・藤澤南岳撰  
明治25年(1892)出版

○『論語彙纂』

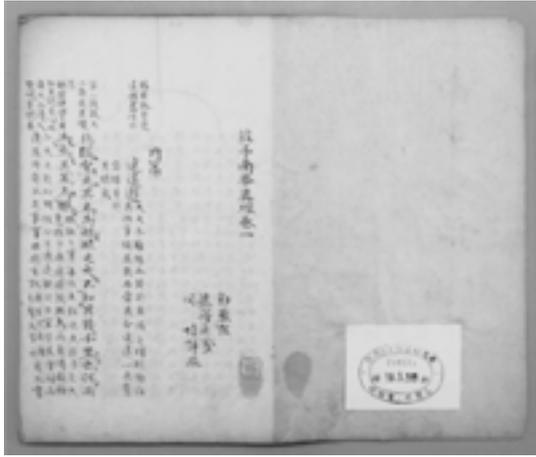
『論語』本文を「教學」「德行」「政治」「禮樂」「時命」「品藻」「警誘」「志氣」「動止」「毀譽」の十類に分類し直して掲載し、中国と日本の主要な注を引用するとともに、東暎と南岳の注記をつけ加える。泊園家学における論語注解の集大成といえよう。小牧桜泉、小野湖山、稲垣秋莊の序、土屋鳳洲の跋がある。



『老子道德經』書入れ本 2冊 宇佐美瀧水校訂刊本

○『老子道德經』書入れ本

泊園書院では儒家の經書のみならず、諸子文献についても研究を怠らなかったことは上述したとおりである。本書は徂徠門人宇佐美瀧水の校訂本により『老子』を研究したもので、欄外に南岳らによる多くの書き込みがある。

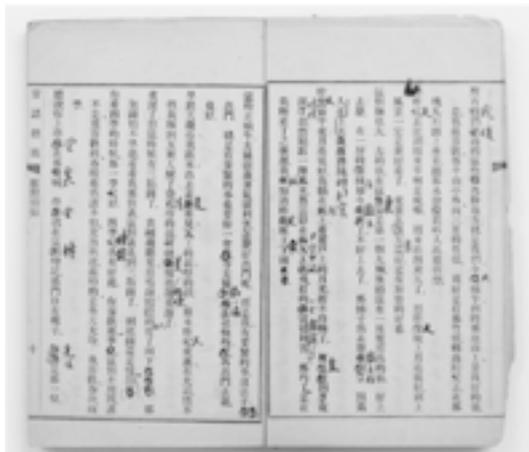


東咳箋・南岳疏『莊子南華真經』10冊  
藤澤東咳箋・藤澤南岳疏 自筆稿本

○東咳箋・南岳疏『莊子南華真經』

『莊子』の注釈。東咳が「箋」としてまず注をつけ、それを南岳がさらに「疏」のかたちで敷衍補説している。

東咳の箋が本文中に配されるのに対し、南岳の疏は、本文中に「恒按」という按語形式で記されるほか、鼈頭にも朱書や墨書による疏が大量に書き入れられ、驚嘆すべき詳細さである。本書は『評釈韓非子全書』と並ぶ泊園諸子学研究的白眉であり、日本における『莊子』研究を代表する著作といえる。東咳から南岳へと引き継がれる泊園の学統を体現した著作でもある。



『官話指南』書入れ本 1冊 清・吳啓大 鄭永邦撰  
光緒26年(1899)福州美華書局刊

○『官話指南』書入れ本

黄鵠の書入れ本。黄鵠は明治34年(1901)から2年にわたって清国に留学し、南京の東文学堂で中国語を学んだ。本書はその際に用いられた中国語教科

書で、書き込みの多さが黄鵠の勉学ぶりを物語っている。いわゆる南京官話の貴重な資料でもある。



『古文孝経』書入れ本 1冊 漢・孔安国伝 太宰春台音  
寛政6年刊本

○『古文孝経』書入れ本

黄坡の書入れ本。の問答体によって孝について述べ、儒教の入門必読書として広く読まれた。古文と今文の2系統のテキストがあり、『古文孝経』は中国では失われたが、日本に伝来し、徂徠門人の太宰春台によって校勘、刊行された。本書は春台校勘本で、欄外におびただしく記された書入れは、足利本との校勘や中山城山の説の引用、注釈など、きわめて詳細である。

ついでに述べておけば、本学図書館には『孝経』関連文献の貴重コレクション「玄武洞文庫」が蔵されている。その収集者の田結<sup>たいの</sup>荘<sup>そう</sup>金治の祖父は、大塩平八郎の洗心洞門人で東咳・南岳の知友だった田結荘千里である。



『大学注疏』1冊 藤澤黄坡撰 自筆稿本

○『大学注疏』

『大学』はいわゆる「四書」のうちの一書であり、朱子学の普及とともに最も盛んに講ぜられた書物の一つである。朱子学に批判的だった泊園書院でも『大学』は重視され、東咳撰・南岳編の訓点つき『大学定本』1冊が講学のテキスト用として泊園文庫に伝わっている。

本書は『大学』につき、徂徠の説を敷衍し、朱熹の説に反駁を加えて古義を究明しようとする立場に立つ。泊園の経学研究のあり方を示す書物として重要である。

\*以上に紹介した文献のうちの4点については本学非常勤講師の城山陽宣氏に解説を依頼し、筆者が補訂を加えた。また、下記の吾妻重二編著『藤澤東咳・南岳・黄鵠・黄坡と石濱純太郎の学統』をも参照されたい。

参考文献

壺井義正編『関西大学泊園文庫蔵書書目』（関西大学出版

部、1958年）。

壺井義正編『関西大学泊園文庫蔵書書目 索引之部』（関西大学出版部、1960年）

壺井義正「泊園文庫」（『籍苑』第20号、総合図書館開館記念特集、関西大学図書館、1985年）

吾妻重二編著『藤澤東咳・南岳・黄鵠・黄坡と石濱純太郎の学統』（泊園記念会創立50周年特別記念展示 展覧目録、関西大学東西学術研究所、2010年10月）

吾妻重二編著『泊園書院歴史資料集—泊園書院資料集成1』（関西大学東西学術研究所資料叢刊29-1、関西大学出版部、2010年10月）

吾妻重二「関西大学泊園文庫自筆稿本目録について」（『アジア文化交流研究』第5号、関西大学アジア文化交流研究センター、2010年2月）

吾妻重二「泊園書院と関西大学」（『関西大学年史紀要』第20号（関西大学学術情報事務局、2011年3月）

（あづま じゅうじ 文学部教授）

# ミャンマーの教員養成大学図書室と 児童中心型教育強化プロジェクト

久保田 賢 一

## 1. はじめに

2010年に、在外研究でハワイ大学に滞在することになった。ハワイでの滞在は、思った以上に快適で、いろいろな学校を訪問したり、研究者と意見交換をしたりすることができ、研究成果も実りのあるものになったと満足をしている。帰国後、海外の図書館についてエッセイを書いてほしいという依頼が関大図書館からあった。在外研究中、いろいろな体験をしたので、ぜひ関西大学の学生にも紹介したいと思ったが、アメリカでの体験よりも、あまり学生たちの知らない国の図書館を紹介の方がおもしろいのではないかと思った。アメリカ、イギリスなどの先進国における立派な図書館は、これまでもいろいろ紹介されていると思う。

ホノルル滞在中、私はフィリピンやミャンマーなど東南アジアの国に出かけて、研究活動を行ってきた。読者には、先進国の図書館だけではなく、開発途上国の図書館についても知ってもらいたいと思った。そこで、私が2003年から関わることになったミャンマーの国を紹介し、参加しているプロジェクトのことを交えて、図書館や教育に関することを書くことにする。

最近、タイやベトナムなど東南アジアを訪問する人は多くなってきたようであるが、ミャンマーを訪問する日本人は少ない。ミャンマーには中国や韓国、ヨーロッパからの旅行者は多く見かけるが、日本の旅行者を見かけることはあまりない。ミャンマーの図書館について書くためには、まずはミャンマーという国や私がミャンマーでどのような活動をしているか、紹介することから始めたい。

## 2. 「ミャンマー」という国

「ミャンマー」と聞いてもどこにあるのか、あまりピンとこない人は多いかもしれない。以前は「ビルマ」と呼ばれていたため、「ミャンマー」という

国名はまだあまり知られていないのだろうか。国名が「ミャンマー」になったのは、1989年に軍事政権になってからだ。現在でも「ミャンマー」と「ビルマ」の両方の名前では呼ばれているようだ。とくに、現政権に反対する人たちは、「ビルマ」と呼ぶようであるが、「ビルマ」という国名は英語であり、とくに「ミャンマー」との違いはないようである。政府の説明によると、「ビルマ」とは本来「ビルマ族」のことを指すので、国全体を指す言葉として「ミャンマー」を使うということらしいが、「ミャンマー」という言葉も「ビルマ族」を指すようで、「ビルマ」も「ミャンマー」も意味的には、大きな違いはないようである。本稿ではミャンマーとビルマの両方を区別することなく使うことにする。

ミャンマー（ビルマ）というと何を思い出すだろうか。年配の人は、インパール作戦や対緬（たいめん）鉄道など第二次世界大戦中の出来事や映画にもなった小説「ビルマの堅琴」を思い浮かべたりすると思う。あるいは、2010年秋に行われたミャンマーの総選挙やアウン・サン・スー・チーさんの自宅軟禁から解放された最近のニュースを思い出す人もいるだろう。しかし、ミャンマーに関するニュースはメディアではあまり取り上げられないため、多くの日本人にとってはなじみの薄い国であることは確



写真1 パゴダにお参りをするミャンマーの人たち

かである。小説「ビルマの豎琴」も、ビルマの文化や歴史についてあまり知らないで書かれたようだ。ミャンマーの人に聞いてみると、お坊さんが豎琴をもって托鉢に行くなど全くあり得ないことであるという。お坊さんは、世俗のことから離れて、精進をしなければいけないので、世俗の楽器を手にするこ  
と自体が御法度なのだ。

私は、2004年から毎年、年に4回ほどミャンマーに出かけている。ここ3年間ほどは、年末年始もミャンマーで仕事をしている。ミャンマーの新年は4月中旬なので、日本の年末年始もミャンマーでは普通の日である。1月1日も普通に仕事をしなければならない。

表1 ミャンマーの概要<sup>(1)</sup>

正式国名	ミャンマー連邦 Union of Myanmar (Pyidaungsu Myanmar Naigandaw)
国歌	ミャンマー連邦国歌
面積	約67万8500km <sup>2</sup> (日本の約1.8倍)
人口	5322万人 (2004年ミャンマー政府統計)
首都	ネーपीドー Naypyidaw (2006年10月にヤンゴンより遷都)
民族構成	ビルマ族約70%、シャン族8.5%、カレン族6.2%、ラカイン族4%、華人3.6%、モン族2%、インド人2%など。現政権の発表によれば、国内には135の民族が居住している。
宗教	国民の85%が仏教徒 (南方上座部仏教。ただし華人の大乗仏教徒もいる)、キリスト教徒4.9% (特に山岳地帯の少数民族には、20世紀初頭に入り込んだ宣教師によってキリスト教が広められた)。そのほかイスラム教4%、ヒンドゥー教、アニミズムなど。

ミャンマーは仏教国である。国民の多くは仏教徒で、パゴダと呼ばれる寺院に多くの人を訪れる。平均的な生活レベルは東南アジアの中でも低く、多くの人々は貧しい。それでもお坊さんが托鉢に来ると食糧を提供する。貧しくても、お寺に寄進し、つましく暮らしている。西欧諸国から経済制裁を受けているため、タイのような華やかさはない。訪問するときは、いつも夜にヤンゴン空港に到着するが、空港の周りも電気が少なく暗い。バンコックの夜景と比べると大きく異なる。

人々は民族衣装を着ているので、私もミャンマー滞在中は、ロンジーと呼ばれる巻きスカートのようなものをはいている。帰国するときも、ロンジーを巻いて飛行機に乗ったことがある。そのときに、隣に座った女性からビルマ語で話しかけられた。ミヤ

ンマー人だと思ったのだろう。私は、日本人であること告げると、相手はびっくりした。どうも顔つきもミャンマー人に似ているらしく、ロンジーをはくとよく間違えられる。その女性は、日本人で長年ミャンマーと関わってきたという。バンコックまでの1時間半、その女性と話が続いた。彼女は、大阪外国語大学でビルマ語を学び、1960年代にビルマに留学をしたことがあるという経歴の持ち主であった。1960年頃のビルマの暮らしは日本よりもよく、おいしいものをたくさん食べることができたと言っていた。彼女は、ミャンマーと自分との関わりを「ビルマ万華鏡」(2009 連合出版) という本に書いた。大学の図書館にも是非入れてほしいと言われ、帰国後早速、図書館で購入してもらうよう手続きをした。ミャンマーに関心のある人は是非読んでほしいと思う。

### 3. ミャンマーの教育

私とミャンマーとの関わりは、2003年に国際協力機構(JICA)が実施していた共有林のプロジェクトに参加してからである。ミャンマー中部は、乾燥地帯であり森林がないため、村人が共有林を育て、農業で利用したり、燃料として活用したりする活動を支援するプロジェクトだ。その後、教育改革のプロジェクトに参加することになり、初等教育の授業改革に5年間関わることになった。

1990年にタイのジョムティエンにおいて、ユネスコなどの主催による「万人のための教育(EFA)世界会議」が開催された。そこでは、初等教育の普及の重要性が確認され、それ以後、多くの開発途上国では初等教育が普及し、多くの子どもたちが学校



写真2 市場の様子

に通うことができるようになった。ミャンマーも例外ではないが、まだ多くの問題を抱えている。

ミャンマーの教育は5・4・2制である。小学校には5～9歳の子どもが通い、就学率97%である。中学校には10～13歳の子どもが通うが、就学率は半分以下に下がってしまう。さらに高等学校は14～15歳の子どもが通うが、就学率は3割程度しかない<sup>(2)</sup>。

ミャンマーのプロジェクトに参加してから、いろいろな小学校を見学してきた。都市部の小学校は、椅子や机、黒板などが整備され、しっかりしているが、農村部の小学校は設備が悪く、教室の壁がないところが多い。たくさん子どもたちが小さい場所にすし詰めになっている。授業は、暗記・暗唱が中心で、生徒が一斉に大声で唱和する。壁がない学校で、みんなが大声で暗唱するので、とてもうるさい。じっくりと物事を考えて、答えを出すような授業は見られない。もっと教え方を変えないといけないと思うが、子どもたちは一生懸命に学んでいるように見える。

初等教育の就学率は100パーセント近くに達したが、問題は教育の質の改善である。教科書を暗記させるような学習から、実験をしたり、観察をしたりする体験を取り入れ、子ども同士で意見を出し合い、深く考えられる学習方法に転換していく必要を感じる。



写真3 小学校の生徒

#### 4. 児童中心型教育強化プロジェクト

私は、2005年から国際協力機構（JICA）が実施している技術協力プロジェクトに関わってきた<sup>(3)</sup>。毎年、年に4回ほど出かけ、学校見学をしたり、研

修をしたりしている。このプロジェクトの目的は、小学校の先生たちの教え方を改善することを目指す、小学校の教育改革である。2008年までは、「子どもが生き生きと学ぶ」ための研修を、パイロット地区を中心に行ってきた。2009年から第二期が始まり、パイロット地区で蓄積したノウハウを全国の小学校に広げていこうとしている。



写真4 教室の様子

私の担当は、教員養成大学における教員の教え方の改善である。ミャンマーには、20の教員養成大学があり、この大学を卒業した人たちは小学校の教員になる。小学校の教育方法を変えるためには、現職教員の研修とともに将来、教員になる人たちを対象にした教員養成課程の改革も必要だ。そのために、教員養成大学の教員に対して、新しい教え方の研修を行ってきた。しかし、20の大学を訪問して研修したり、ヤンゴンで行う研修に参加してもらったりすることは、時間も費用もかかる。そこで、研修に参加してもらった教員を中心に、各学校で「授業研



写真5 教員研修の様子

究」を定期的に行ってもらうことにした。各大学の教員が自主的に授業研究を行うことができれば、改革が進む。そのためには、どのような支援が必要か、この2年間は各大学を訪問してモニタリングを行ってきた。



写真6 教員養成大学の授業

実際に、教員養成大学を訪問し、授業を見学することでいろいろなことが見えてきた。ある教員養成大学を訪問したときに、生物の授業で腔腸動物に関する単元を教える授業を計画していたので、授業見学をした。クラゲやイソギンチャクなどが腔腸動物であると教科書に書いてあるので、教員は教科書の図を使って説明をしていたが、ただ教科書の文章にそって説明をするだけである。教科書には、クラゲの断面図が書かれているだけだ。高校以上の教科書は、英語で書かれており、授業中に英語の文章をミャンマー語で説明するだけに終わってしまう。クラゲの断面図だけでは、何のことが学生はよくわからないと思ったが、生物の教員もクラゲもイソギンチャクも実際には見たことがないという。授業のあと、インターネットで写真を検索し、イソギンチャクやクラゲの写真を見せた。日本では、実際に海に行かなくても、水族館や動物園などに出かけたりして、いろいろな動物を見たりする機会はあるが、ミャンマーではその機会も十分でない。実物を見たり、写真を見たりできる日本の豊かな学習環境と比べると、ミャンマーの学習環境はとても貧弱である。このような状況の中、どうしても授業は暗記型の学習に終始してしまう。加えて、科学の教科書は英語で書かれているが、教員も学生も英語が十分に身に付いていない。そのため、教員は英語の教科書を翻訳して終わっているのが現状のようだ。

教員養成大学の状況がこのような中、学生に考えさせる授業を展開するのはなかなか難しい。日本では、子どもの時から学校図書館で図鑑や百科事典を手にし、いろいろな動物の写真や絵に親しんでいる。加えて、学校の遠足で水族館や動物園、博物館などに出かけ、本物やレプリカをみているので、だいたいの想像はつく。ミャンマーの子どもたちは、そういう機会に接することはないため、クラゲやイソギンチャクだけでなく、身の回りの環境意外のものに接することが極端に少ない。教科書には、簡単なクラゲの断面図が示されているだけであり、この図から生きているクラゲを想像することは難しいと思う。それでもこの5年間に教員養成大学の教科書も改訂され、私たち日本の専門家が、教員を招いて、研修を行ったりし、教育方法を改善しなければいけないという意欲も育ってきた。

## 5. 教員養成大学の図書室

ここでやっと話題は図書館に移るが、実は図書館について語る話題はあまり多くはない。なぜならば、図書館にはほとんど本がなく、置かれている本もかなり古いからだ。もちろん、小学校には図書室がない。あるものは、子どもたちが持っている教科書のみである。場所によっては教科書も十分でない。教員養成大学には図書室があり、本が置かれているが、十分にあるわけではない。図書館ではなく、図書室である。本は、鍵がかけられているガラスの扉のある書棚に納められ、許可がないと手にすることができない。本の紙質は悪く、破れやすいため破れた本は、すべてテープで修理され、本棚にきちんと収められている。それだけ読み込まれた本があるのだら



写真7 図書室

うか、紙質が悪いのですぐに破れるのだろうか、ほとんどの本は、テープで修理が施されていた。



写真8 英語の本はプロジェクトからの寄贈

こういう状況では、唯一の情報源は教科書である。教科書は教育省で作られ各学校に配布されるので、教員や学生は全員教科書は持っている。しかし、それほど厚くない教科書に書かれている情報は限られている。結果として、授業では丸暗記の学習になってしまう。私が参加している教育改善プロジェクトでは、「学生が自分で考える力をつける」ことが目標のひとつである。考えるためには、多様な視点を持つことが大切である。ところが、前述したように一冊の教科書のみから得た情報では、多様な視点を持つことは難しい。

教員に話を聞くと、一番の要望は本が不足しているので、本が欲しいと言うことであった。そこで、各大学に百科事典や図鑑など、視覚に訴えることで理解を促すものを中心に、英語の本を寄贈することにした。少しでも本を参照してもらい、授業に役立ててもらいたいと思う。

図書室にはパソコンも何台か置かれているが、インターネットに接続されているものは少ない。さらに、通信速度が遅かったり、頻繁に接続が切れたりするために思うようにウェブページにアクセスができない。加えて、停電が多いので、停電になっても10分程度は利用できるようなための装置がないと使えない。プリンター、複写機などの事務機器も整備されていない。プロジェクトでは、各大学に1台ずつデスクトップ・パソコンやビデオカメラを寄贈し、授業の様子を撮影したり、映像を視聴したりすることができるようにした。

このように本やコンピュータの整備を行い、少し

ずつ教員の教育環境を整えてきたが、1年後に訪問すると、ビデオカメラの電池が壊れたり、パソコンの調子が悪くなったりしている。大学に予算がないために、修理のための費用が十分に充てられないからだ。

## 6. 基礎教育開発研究センターの図書室

基礎教育開発研究センターは、日本人の専門家が仕事をする建物であり、基礎教育の改善を図るための研究開発の中心である。このセンターを初めて訪問したときは、維持管理が悪いため、とても使いにくい場所であると感じていたが、次第に改善されてきた。このセンターは、先導的な教育改革の拠点であり、そのための環境を整えることが急務だったからである。たとえば、展示物をそろえ机や椅子を配置し、訪問した人たちが気持ちよく研修ができるような環境を整えてきた。図書室には、教育方法に関する英語の本をたくさん配置し、センターに研修にきた人たちがいつでも利用できるようになった。私は、ミャンマーに行くときには、いつも何冊かの本を寄贈してきた。ホノルルに滞在していたとき、人形やゲームなど小学校向けのさまざまな教材を買いそろえることができたので、たくさん購入し図書館に寄贈したりした。とにかく、決定的に本や教材が不足している。センターは、全国の初等教育の改善の中心であり、このセンターに来れば、必要な情報が手に入ると教員たちに思ってもらいたい。現在、図書室には専属の司書が配置され、少しずつではあるが、本も充実してきた。

初等教育を改善するには、まず教員養成大学の教員が新しい教育方法を身につける必要がある。この



写真9 ミャンマーの同僚とバゴダ参り

センターでは、毎年全国から教員を集め研修を行っている。交通網が十分に整備されていないため、全国研修に参加するためには、多くの教員は1日から2日かけてヤンゴンに来なければならない。研修では、新しい知識を身につけるだけでなく、自律的、主体的に学ぶことを身につけてもらいたいと思う。自律的な学習をする場としての図書室は不可欠な場所である。センターの充実した図書室で新しい教育方法を学んでもらいたい。

## 7. おわりに

マスメディアは、世界の情報を伝えると言うが、実際には先進国からの情報を主に伝えるだけである。開発途上国の状況を伝えるのは、何か事件が起きた時だけである。だから多くの日本人は、ミャンマーという国がどこにあるのか、どういう人が住んでいるのか、あまり知らない。このエッセイは図書館について紹介するものであるが、図書館について語るためには、その国の図書館が置かれている文化・社会・歴史的な背景をまず理解してもらわないといけないと思った。図書館がどのようなものかは、そういう背景を理解しないと分かってもらえない。

これまで述べたようにミャンマーは発展途上の国であり、図書館もまだ充実していない。東南アジア

の中でも経済発展が最も遅れた国のひとつであり、教育にかける予算も十分なものではない。それでも、教員養成大学には、図書室がおかれ、少ない数ではあるが本を整えて、教員や学生に提供しようと努力していることを読者には理解してもらいたい。

ミャンマーの状況に比べると日本では、本が十分すぎるくらいあり、情報にあふれている。それがかえって、本離れにつながっているのかもしれない。情報の少ないミャンマーの学生は、少ない本しかないが、その本がすり切れるまで読み込んでいる。

私は、これまで6年間ミャンマーの教育改革に取り組んできた。教育改革とは、単に子どもたちが楽しく学ぶ、自律的に学ぶことを目指すだけではなく、よりよい社会にするために市民として何をするべきか問うものである。ミャンマーの人たちは、敬虔な仏教徒であり、貧しくともお坊さんたちに食べ物を分け与える心の優しい人たちばかりである。ミャンマーのこのような文化を大切にしつつ、自分の考えをしっかりとって、意見をいい、正義に向かって協力し合うことも、教育改革の大切な方向性のひとつであると思う。その中で、図書館が果たす役割は大きい。もちろん、道のりは平坦ではなく、遠いかもしれない。しかし、私の活動がミャンマーの人たちが幸せな生活を実現するための一歩を助けるものであってほしいと願う。

## 注

- (1) [http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world\\_school/01asia/infoC11800.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/01asia/infoC11800.html)
- (2) <http://www.jica.go.jp/project/myanmar/0701893/02/index.html>
- (3) [http://www.arukikata.co.jp/country/asia/MM\\_general\\_1.html](http://www.arukikata.co.jp/country/asia/MM_general_1.html)

(くぼた けんいち 総合情報学部教授)



写真10 ミャンマーの民族衣装を着ている学生

## 喜望峰植民地政府刊行物集成 (マイクロフィルム版)

## Government Publications Relating to the Cape of Good Hope, to 1910

Group 1 : Votes and Proceedings, Annexures and Select Committee Reports of the Cape House of Assembly and Legislative Council. 1854-1910.

Group 2 : Statistics Registers of the Cape of Good Hope, 1821-1909

北川 勝彦

関西大学図書館では、「英領アフリカ植民地政府刊行物集成」および「英領アフリカ植民地政府各省文書集成」をイギリス帝国・植民地社会経済史研究およびアフリカ社会経済史研究の重要な基本史料として重点的に収集してきた。現在、本図書館に収蔵されている「英領アフリカ植民地政府刊行物集成」としては、シェラレオネ、ゴールドコースト（ガーナ）、ナイジェリア、ケニア、ウガンダ、タンガニーカ（タンザニア）、北ローデシア（ザンビア）、南ローデシア（ジンバブウェ）、喜望峰（南アフリカ）の各史料が収蔵されている。また、「英領アフリカ植民地政府各省文書集成」としては、シェラレオネ、ゴールドコースト（英領トーゴランドを含む）、ナイジェリア（英領カメルーンを含む）、ケニア、ウガンダ、南ローデシアの各史料が収蔵されている<sup>(1)</sup>。

これらの史料のうちで英領ナイジェリアおよび英領ケニアの政府文書および各省文書については、『図書館フォーラム』の第5号（2000年）と第7号（2002年）ですでに紹介が行われている。本稿では、これまで南アフリカ社会経済史研究にかかわってきた筆者の関心に基づいて、関西大学図書館に収蔵され、利用可能となっている南アフリカの「喜望峰植民地政府刊行物集成」を紹介する。

## 南アフリカの植民地政府文書に関する書誌的研究

一般的に、政府刊行物は、政府機関の行政活動にかかわる文書として定義される。この文書には、南アフリカの政治史、社会史、経済史の展開を示す多くの記録が収められている。したがって、政府刊行物には、南アフリカ史の諸問題を多面的に解明するうえで貴重な情報が含まれており、政府刊行物がベストセラーになることは少ないとしても、それが史料として広く利用されないというようなことは惜しむべき事態である<sup>(2)</sup>。政府の刊行物は、その構成が

複雑なために取り扱いにくいところがある。かつては南アフリカにおける政府刊行物に関する書誌的な研究状況もけっして満足のいくものではなかったが、今日では南アフリカ図書館情報学研究所（South African Institute for Librarianship and Information）の問題解決に向けた取組みによって事態も随分改善された。

さて、19世紀の南アフリカにおけるイギリス統治の状況は、南アフリカ事情に関してイギリスが行った膨大な調査報告に表れている。イギリスによるケープ植民地統治に関する記録は、この植民地政府文書に加えて、イギリス議会文書（*British Parliamentary Papers, BPP*）にも収蔵されている。1833～1899年の文書の一部は、フォード（P. & G. Ford）の編集を経て、IUP（Irish University Press）版*BPP*に収載され<sup>(3)</sup>、イギリス議会の下院（House of Commons）における討論の報告書や下院に提出された文書にも南アフリカ史研究のための夥しい数の資料が含まれている。南アフリカ史に関連した史料やブルーブックのチェックリストは、『ケンブリッジ版イギリス帝国史』（*Cambridge History of British Empire*）やウォーカー（E. A. Walker）の『南アフリカの歴史』（*History of South Africa*）などに掲載されてきた<sup>(4)</sup>。また、メンデルスゾーンの南アフリカ文献目録にも、政府刊行物リストの付録が収められている<sup>(5)</sup>。

現在では、南アフリカの植民地統治に関する数多くの文献目録、検索性リスト、ガイドブックが利用可能である。イギリス連邦の自治領の歴史研究に役立つ著名な資料ガイドとしては、アダム（M. I. Adam）の*Guide to the Principal Parliamentary Papers Relating to the Dominion, 1812-1910*があり、その中に南アフリカに関する文書目録が含まれている。本稿で紹介する喜望峰植民地政府刊行物集成については、そのガイドブックとしてムシカー

(N. Musiker) が編集し、1976年に出版された *The Guide to Cape of Good Hope Official Publications, 1854-1910* がある。なお、後に南アフリカ連邦を形成するオレンジ自由国の政府刊行物に関しては1975年にイールズ (M. Eales) が、*Annotated Guide to the Pre-Union Government Publications for the Orange Free State 1854-1910* を刊行し、ウェブ (C. de B. Webb) は、ナタール植民地政府記録の包括的な手引書を編集した。それに加えて、シュッテ (P. J. Schutte) は、連邦形成以前のトランスバル州政府刊行物の目録を編集している<sup>(6)</sup>。

### 1910年までのケープ植民地の歴史

アフリカ大陸の南西端がケープと名づけられたのは、それを最初に発見したポルトガル人によってであった。この植民地の基礎を築いたヤン・ヴァン・リーベック (Jan van Riebeck) は、オランダ東インド会社 (VOC) に雇われていた。1652年、彼がテーブル湾の一角に上陸したとき、移住植民地の建設よりもオランダとアジアの間で交易しているオランダ船の薪水基地の建設を考えていた。彼の目的は、食糧穀物を栽培し、コイコイとの良好な交易関係を打ち立てることであった。しかし、1657年、テーブル・マウンティンの背後にある土地がオランダ人移民に割り当てられ、翌年には、最初の奴隷が導入された。それ以後、奴隷のコミュニティは植民地の人口の重要な構成要因となっていった。1659年、入植者とコイコイの遊牧民との間で最初の衝突が起こった。コイコイの中には内陸部に退いたものもいたが、白人の労働者となったものもいた。

18世紀初頭、入植者たちは主として南西ケープに定住していた。この地方の地中海性気候は、小麦とブドウの栽培に適していたからである。その後、次第に入植者の数が多くなり、オランダ人入植者は北や東へ移動し、内陸部に侵入していった。そこで彼らは広大な土地を利用して牧畜を営み始めた。自らの家畜の飼育と狩猟活動のために広大な土地を求めたボーア人の動きは、大いに植民地の領域を広げた。

先住民のサンとコイコイは、間歇的であるが白人の進出に対して抵抗したが、白人農場の農奴となる以外に道は無かった。1770年代末に、植民地の東の境はケープタウンから約600マイルの地点と定め

られた。この境界の西では、前進するボーア人はバンツ語を話す遊牧民に遭遇した。彼らは、1779年の最初のフロンティア戦争から1879年のアングロ・ズルー戦争に至るまで100年間にわたって衝突を繰り返したのである。

イギリスは、1795年にケープを占領した。ケープは1803年と1806年の間にバタビアの支配下に編入されたが、イギリスは1806年以降再び支配を確立する。19世紀にはケープは2倍の大きさとなった。1847年に北の境界はオレンジ川まで広げられ、19世紀後半には辺境地の直轄植民地はケープに編入された。たとえば、1866年にはイギリス領カフラリア、1880年にはグリカランドウエスト、1895年にはベチュアナランドがケープに併合された。バストランドは1871年に併合されたが、1884年にイギリス政府の直接支配下に置かれている。

1880年代までケープは南部アフリカでもっともパワーのある植民地国家であった。しかし、その後、政治と経済の中心は、金の豊富なトランスバルに移っていった。南アフリカ (トランスバル) 共和国はアングロ・ボーア戦争 (1899-1902年) に敗れたが、その後すぐにパワーを取り戻し、その代表政府は南アフリカ全土の行方にかかわる論争一とりわけアフリカ人の選挙権問題一の主導権を握った。1910年に連邦に加盟したケープの政治的影響力はトランスバルに一步譲り、ウイトウォーターズランドこそが南アフリカ連邦経済の牽引力となっていったのである<sup>(7)</sup>。

### ケープ植民地政府文書を通してみた 南アフリカ史研究の課題

このようなケープ植民地の歴史を研究する上で重要な史料が「喜望峰植民地政府刊行物集成」である。ケープ植民地に関する政府刊行物は次の四つものからなりたっている。すなわち、*Votes and Proceedings of Cape Parliament and their Annexures 1854-1910*年)、*Cape Statistical Blue Books (1652-1910年)*、*Statutes of Cape Colony (1652-1901年)*、*Parliamentary Debates (1884年以降 Hansardとして刊行)* である<sup>(8)</sup>。

19世紀全般にわたって、ケープ植民地は、アフリカ大陸のイギリス植民地の中では戦略的にもっとも重要な位置にあり、移民の人口も多く、経済的にも豊かであった。したがって、利用可能な政府文書

の量は、この時期のアフリカ大陸の他の植民地を圧倒していた。この政府文書は、今日に至るまで歴史家の間で十分利用しつくされていない貴重な史料である。

ケープ植民地は、その政治体制の発展において19世紀のイギリスの他の移住植民地—たとえばカナダ—のパターンをほぼ踏襲した。しかし、ケープの人種構成と地理的拡大は、政治体制の発展を特異なものとした。19世紀の植民地政府刊行物は、文字通り統治機構の確立過程の記録であり、植民地国家の活動を映し出しており、中央および地方の行政機関の設置過程や立法過程を概観でき、さらに植民地国家の主要な介入分野を観察できるものである。

たとえば、1853年、ケープ植民地の入植者は、10年以上にわたるイギリス本国との激しい闘いの後に、ようやく自らの政治体制を前進させるための代表政府（representative government）の承認を得た。その結果、統治機構は、行政機関（Executive Council）と立法機関にあたる二院制の議会で構成された。議会の「上院」（Upper House）は15名からなり、首席判事が座長を勤め、「下院」（House of Assembly）は46名のメンバーからなり、議長（Speaker）が選出される。選挙資格を得るには、12ヶ月にわたって25ポンドの価値を有する資産（土地）を占有しているか、50ポンドの給料を得ているという条件が定められた。この資格基準はイギリスと比較すれば低かったが、肌の色に関係なく適用されたところにケープの特徴があった。

1872年には、ケープに責任政府（responsible government）が承認され、憲法改正法（Constitution Amendment Act）の下で、立法・行政の両機関は議会のメンバーによって運営されるようになった。ケープには、続く10年間に政党は現れなかったが、アフリカーンス語を話す農民の代表としてアフリカーナ・ボンド（Afrikaner Bond）が台頭した。ケープ植民地が拡大していくにつれて官僚機構の整備が必要となった。アフリカ人の領土の併合に関しては、彼らの政治上の地位をどのように定めるかが常に問題となった。

ケープ植民地経済の建設と維持に関する植民地政府の取り組みも重要課題である。植民地政府は、本国から常に財政面での自立を求められたが、ケープ植民地についても例外ではなかった。そのためには植民地における税制の基盤整備が必要で、土地と資産の所有に関する法的措置が講じられることになった。

それに加えて、植民地経済を支える諸産業には熟練労働だけでなく、不熟練の低賃金労働をどのように調達するか、すなわち労働力の確保こそが最重要課題であった。さらに、本国と植民地間それに植民地内部で人、商品、資金、情報をスムーズに移動できるインフラストラクチャーの建設は、植民地経営にとって欠くことのできないものである。このように、植民地政府文書を用いることで解明すべき多くの課題があることが知られる。

19世紀末には、ケープ植民地と周辺の関係が複雑化する。1870年代には南部アフリカ諸領を統合するイギリスの計画を巡って複雑な国際関係の動きが見られた。1880年代には、ドイツがこの地域に介入してきたこと、それにウイトウォーターズランドでの金鉱の発見にともなってトランスバールが台頭してきたこと、これらが英独関係やトランスバール政府とイギリス系住民の利害の衝突を招き、1895年のジェームソン侵略事件や南アフリカ戦争を引き起こした。戦後、南アフリカにおける新しい政治経済への挑戦の中で、1910年に南アフリカ連邦が成立する。このような南アフリカ政治経済史の重要な側面は、この大部な政府刊行物集成が如実に物語っている。議会での論争や通信文、調査委員会の報告などが多種多様な文書類に収められている。

19世紀初期のケープには、イギリスの支配当局は、ケープをイギリス人の定住する典型的な植民地であるかのように考え、この土地に暮らす異質な人々の集合体のガバナンスに着手した。振り返ってみれば、資本主義と議会制民主主義が発展してきたイギリス本国の規範を著しく異なるアフリカの社会秩序に押し付けようというイギリス帝国の決定は多方面に重大な結果をもたらした。その行動の基本は、19世紀のビクトリア朝時代の帝国の利害と一致させようとするものであった。自治植民地は白人入植者の支配下にあり、移民たちはその植民地経済がイギリス経済に依存することを容認し、彼らの利害とイギリス帝国の利害の間でほとんど矛盾はないと見ていた。しかし、実際には入植者間および植民地と帝国の間での利害対立は、植民地政治の重要課題となる。植民地国家は、本国と植民地の生産力を支える諸要因の連関と植民地内部の複雑で異質な社会形態の両方にまたがっている。経済と政治の再生産の手段として植民地政府の役割とその相対的自立性は、植民地内の対立と植民地と本国の間の対立の観点から分析されるべきである。このようなケープ植民地国家の

分析にとって、19世紀の植民地政府の文書記録は驚くほどの豊かな挙証を提供してくれる。

注

- (1) 「英領アフリカ植民地政府刊行物集成」としては、Sierra Leone (1808-1961 119 reels) Gold Coast (1846-1957 151 reels) Nigeria (1868-1960 178 reels) Kenya (including those relating to the East African High Commission and East African Common Services Organization, 1897-1963 134 reels) Uganda (1900-1962 62 reels) Tanganyika (1919-1963 78 reels) Northern Rhodesia (1890-1963 75 reels) Southern Rhodesia (1890-1963 113 reels) The Cape of Good Hope to 1910 Part 1: Votes and Proceedings, Annexures, and Select Committee Reports of the Cape House of Assembly and Legislative Council (1854-1910 285 reels) Part 2 : Statistical Registers (1821-1909 47 reels) Sierra Leone (1893-1961 42 reels) Gold Coast and British Togoland (1843-195 110 reels) があり、「英領アフリカ植民地政府各省文書集成」としては、Nigeria and British Cameroons (1887-1960 173 reels) Kenya and the East African High Commission (1903-1963 119 reels) Uganda (1903-1961 68 reels) Southern Rhodesia (1897-1980 113 reels) がある。
- (2) Reuben Musiker, *South African Bibliography : A Survey of Bibliographies and Bibliographical Work*, Third Ed., Mansell, London, 1995.
- (3) 本シリーズは、全巻関西大学図書館に収蔵されている。植民地期のアフリカに関する重要な文書は、そのうちの70巻にまとめられた。
- (4) E. A. Walker ed., *The Cambridge History of the British Empire: South Africa, Rhodesia and the High Commission territories*, Vol.8, 2<sup>nd</sup> ed., Cambridge, 1963. E.A.Walker, *A History of South Africa*, 3<sup>rd</sup> ed., Longman, London, 1957.
- (5) S. Mendelssohn, *South African Bibliography*, London, Kegan Paul, 1910, reprinted , London, Holland Press, 1957, 1968. 2vols.
- (6) M.I. Adam, *Guide to the Principal Parliamentary Papers Relating to the Dominion, 1812-1910*, Edinburgh, Oliver and Boyd, 1913. N. Musiker, *The Guide to Cape of Good Hope Official Publications, 1854-1910*, Boston, Hall, 1976. C. de B. Webb, *Guide to the Official Records of the Colony of Natal*, 3<sup>rd</sup> ed., Compiled by Jennifer Verbeek, Mary Nathanson and Elaine Peel, Pietermaritzburg, University of Natal Press, 1984. P.J. Schutte, *Beredeneerde Gesamtlike Katalogus van Groenboeke van die Suid-Afrikaanse Republiek*, Pretoria, State Library, 1966.
- (7) N. Worden, *The Making of Modern South Africa : Conquest, Apartheid, Democracy*, Blakwell, Oxford, Fourth ed., 2007.
- (8) 本マイクロフィルム史料については、以下の索引を参照できる。Government Publications relating to the Cape of Good Hope, to 1910; Group1: Votes and Proceedings, Annexures and Select Committee Reports of the Cape House of Assembly and Legislative Council. 1854-1910, Group 2 : Statistics Registers of the Cape of Good Hope, 1821-1909 : Index to the microfilm, Microfilm Academic Publishers, 1980.

(きたがわ かつひこ 経済学部教授)

## アメリカの理念を守る闘いの記録 —ACLU(アメリカ自由人権協会) 集成1912~1990年

大津留(北川) 智恵子

### ACLUの位置づけ

アメリカ合衆国憲法は、その制定直後に修正条項(「権利の章典」)を加えることによって、市民的自由を保障するものとなっている。しかし、歴史を通して、アメリカ社会の特定の人々の市民的自由が蹂躪されてきたことも事実である。このコレクションは、20世紀初頭から今日に至るまで、アメリカにおいて市民的自由を守る活動の先頭に立ってきたACLU(American Civil Liberties Union, アメリカ自由人権協会)の記録を集大成したものであり、それは同時にアメリカの歴史をも物語る史料でもある。

ACLUは、第1次世界大戦への参戦機運が社会に高まる中で、1915年にその前身となるアメリカ反軍国主義連合(American Union Against Militarism, AUAM)として設立されている。第1次世界大戦への参戦とともに、言論・出版・集会の自由や良心的兵役拒否者の権利を守る必要性が高まったことから、1917年にAUAM内に全国市民的自由局(National Civil Liberties Bureau)が設立され、それが1920年にACLUとして独立した。

ACLUの主たる活動は、言論・表現・集会の自由、法の適正な手続き、法の下での平等などの分野にわたり、特に学問の自由、検閲、人種差別、外国人の権利、プライバシー、労働者の権利、恩赦、公務員の忠誠・機密保持という案件において、活発な活動がなされた。本コレクションに収集されている資料も、法廷資料、メモランダム、印刷物、記録、報告書、ブリーフィング、書簡など、多岐に渡っている。

マイクロフィルムで1,306巻にのぼる本コレクションは、4つのシリーズに分冊されている。第1シリーズ(288巻)は1950年までの切り抜きや書簡を、21のテーマのもとに集めている。アメリカの主要紙だけではなく、地方紙や各種団体の出版物なども含まれている。第2シリーズ(42巻)はACLUが行なった、主としてベトナム戦争兵役拒否者の恩赦のための活動記録が集められている。また、南部で

の公民権訴訟に無償で法的支援をするため、1964年に創設された「憲法を守る法律家委員会(Lawyers Constitutional Defense Committee, LCDC)」の活動記録も含まれている。第3シリーズ(358巻)は、1950年以降のACLUの活動を、思想・表現・結社の自由、法の適正な手続き、法の下での平等、国際的な市民的自由に分類している。国内の活動は、さらに全国の支部ごとに区分されている。第4シリーズ(618巻)はACLUが関わった裁判のうち、約3000件に関わる法廷資料を集めている。その中にはACLUの主張が最高裁判所の判断に影響を及ぼした1925年のスコープス裁判、1954年のブラウン裁判、1973年のロー裁判なども含まれている。

### 内なる敵との戦い

ACLUは、その設立当時からアメリカの理念を守るという重要な役割を担ってきたが、中でも極めて重要な役割を果たしたものの一つが、冷戦期の活動である。1950年以降、アメリカ社会が国内においても冷戦を戦う中で、あらゆる市民的自由が反共の名の下に侵害され得るという状況に置かれた。ACLUは、それに抵抗する運動を展開していった。

というのも、それに先立つ1940年代には、ACLUが自らの活動の自由を守るためにFBIと取引をし、アメリカ政府が市民的自由に反する活動を行なっても、その公表を自制するという歴史があった。それがアメリカの理念に反しただけではなく、結果的にACLUの活動を守ることもならなかったという、苦い経験を経ている。

冷戦期の共産主義者の追放を目指したマッカーシズムはもとより、反共とはおおそ関係がない公民権運動におけるキング牧師への諜報活動など、アメリカ政府が冷戦の中でおこなった逸脱行為を明らかにし、それらに抵抗していった。ACLUはこうした闘いの中で、会員を1950年の9千人から1962年の6万人へと増し、法廷で勝ち取った権利を、全国の

草の根の会員の活動を通して守ってきた。

こうした自由のための闘いの史料は、アメリカの歴史を紐解く上で重要なだけでなく、現在生じている問題にどう立ち向かっていくかを考える上でも、大きな示唆を含んでいる。たとえば、2001年の9・11事件以来のアメリカ社会は、反テロという名の下に政府の権限拡大を許し、その過程で社会的な弱者の権利が蹂躪されることを食い止めることができないでいる。目の前で展開する出来事を客観視することは容易ではないが、ACLUの過去の主張の積み重ねが、歴史的な重みをもって、今日の問題への取り組み方を示唆してくれることがある。

たとえば、アメリカ政府は9・11事件直後から、アメリカ人の電話や電子メールを法律に反して盗聴・盗み読みしていた。このことが2005年にニューヨーク・タイムズ紙によって暴露されると、政府に協力していた通信企業に対する訴訟が起こされるなど、大きな反響を呼んだ。ACLUは、テロを口実として政府が個人のプライバシーを侵害することに、訴訟や啓発活動を通して対抗する立場を貫いた。

しかし、2008年には政府による盗聴や盗み見を正当化する形で法律改正が行なわれた。つまり、アメリカ社会が危機にある時は、政府は内なる敵に対応する手段を持たなくてはならないというのが、アメリカ社会の示した判断であった。



図1 盗聴法案をめぐる風刺画 (3-284-277)

クック郡保安官 Richard B. Ogilvie とシカゴ警察本部長 Orland W. Wilson の後のファイルに「ギャンブル」「悪」と書かれている。1963年『シカゴ・サン・タイムズ』

ACLUの記録を遡ると、第2次世界大戦期にも政府による盗聴をめぐって議論がなされていることがわかる。1942年2月、当時の通信法第605項における盗聴禁止を、議会が一時的に緩和する立法をおこなうことに対し、ACLUは「今日の戦争状況を鑑みれば、議会がそのような緩和を行なうことは適切である」と認めている。その上で、緩和条件が明確でないため盗聴が広範に行なわれ得ること、盗聴許可の手続きに司法が関与していないことの2点を問題であると指摘している。

特に、盗聴は憲法修正4条が掲げる「適正な手続き (due process)」に反して個人の自由を蹂躪するものであり、立法府が単独でそれを許可する権限を持つわけではない、というのがACLUの立場であった。ACLUは、このような立法は違憲の恐れがあるという警告を与えている。ところが、議会が憲法上与えられていないと考えられる権限に基づく立法の合憲性をめぐり、当時の最高裁判所の判断は揺れていた。したがって、盗聴問題をめぐるACLUの取り組みは、人権よりも適正な手続きを守るという原則的な闘いの一環であることがわかる。

逆に言うと、適正な手続きさえ経ていけば、特定の人々が盗聴によって自由を奪われても、それは戦争目的のもとで合理化できるというのがACLUの立場である。これは、21世紀のテロとの戦いにおけるACLUの立場にも受け継がれている。手続きの適正さとは絶対的なものではなく、社会的弱者よりも多数派の価値のもとに合理化され得るという問題は、手続き論者の関心の外側に置かれてきた。

## 自由と社会的正義

盗聴問題への対応からもうかがえるように、ACLUの政府による干渉から市民的自由を守るという活動は、必ずしも今日のアメリカ社会における「リベラル」な立場と一致するわけではない。その最たる例として挙げられるのが、銃の所持やポルノをめぐる対応で、リベラルな立場は政府による規制を唱えるのに対し、ACLUは個人の自由を守る立場から規制に反対している。このように、問題の性格によって保守派ともリベラル派とも共闘するACLUは、アメリカ政治の構図の中に描ききれない存在であるが、「自由を守る」という原理的なところで筋が通っていることは確かである。

そうしたACLUが原理的な自由の遵守から逸れ

たのではないかと思わせる活動が、公民権をめぐる社会的正義の主張である。1954年のブラウン判決で、原告は最高裁判所から公教育の場における人種隔離政策を本質的に不平等とする判断を導き出した。ACLUは法廷助言者の意見書を提出し、共闘していた全国有色人種地位向上協会（NAACP）と共に、ブラウン判決の勝利を祝っている。

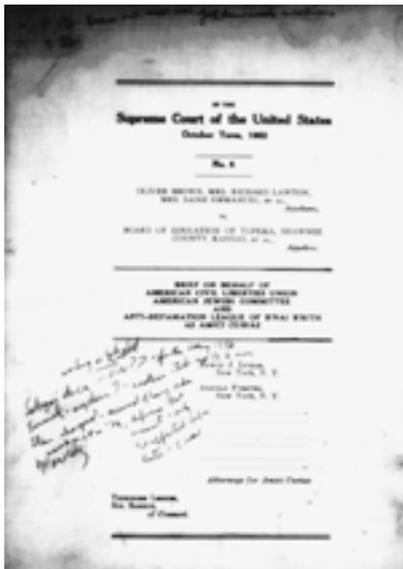


図2 ブラウン裁判の法廷助言者意見書 (4-58-162)

しかし、ACLUが集団としての社会的弱者の権利を守ろうとすることは、時として自由な個人の権利を守ることと相反することもある。実際、1957年にニューヨーク市教育委員会が、人種差別的表現を理由に『ハックルベリー・フィンの冒険』を教科書から外した際には、反対を表明している。クー・クラックス・クランやネオナチの言論の自由をめぐる今日のACLUの立場にも、こうした葛藤が見られる。

そう考えると、1948年のACLUの通信文書で、政府から市民的自由を守るだけではなく、政府によって市民的自由が守られるべきだとする、トルーマン大統領の演説が引用されていることは示唆に富んでいる。政府の介入を拒むというアメリカの自由の大前提は、自由な個人は自らの権利を守るだけの力を備えているということであった。しかし、構造的な不公正のもとでそうした力を奪われてきた社会的弱者に対しては、むしろ政府が積極的にその自由を守る施策を行わなくてはならない。

ACLUが、アフリカ系をはじめとするマイノリティの権利を守る活動に乗り出す背景には、社会的正義の問題に関しては、アメリカの伝統的な自由観を

逆転させる発想が働いていたと言えよう。

## 日本への眼差し

アメリカは、自らの理念を国内に留めるのではなく、広く他国にも広げようとする傾向を持ってきた。その意味で、第2次世界大戦後の占領地であるドイツ、オーストリア、日本での活動も、インデックスの項目としてまとめられている。市民的自由という感覚が薄いと思われていた日本への関心も高く、1947年に日本で設立された社団法人自由人権協会（Japan Civil Liberty Union、JCLU）とは、詳細な情報交換を行なっている。JCLUのウェブサイトでも、「新しい日本国憲法が制定された日本においても基本的人権の擁護を唯一の目的とする市民組織が必要との、ロジャー・ポールドウィン ACLU代表（当時）の示唆を受けて設立されたNGOです」と、ACLUとの緊密な連携関係について述べられている（<http://www.jclu.org/>）。



図3 自由人権協会創立時の文書 (3-337-512)

中でも、同じく占領地でありながら、日本とは切り離されてより直接的に統治されていた沖縄への関心は強く示されている。現地の人々の権利が、人権を守ることを理念とするアメリカ軍によって蹂躪されていることは、ACLUが見過ごすことはできない問題であった。沖縄問題をめぐっては、JCLUは沖縄の日本復帰という目的をもって、ACLUはアメリカの理念を守るという意味で、双方が協力しながら取り組んでいたことが読み取れる。

たとえば、JCLUは軍用地化される沖縄の様子を詳細に英文報告書とし（1955年1月25日付）、ACLUがその報告書を用いて、アメリカ政府や世論に働きかけるといった連携関係も見受けられる。JCLUの報告書は、沖縄の人々が住居からの退去を命ぜられ、その家々をブルドーザーが崩して行く様子を描写しており、そこにはイスラエルによるパレスチナ入植と重なるものがある。また、農地を二束三文で軍用地として奪われた人々が、差別的な賃金体系に組み込まれて米軍基地で雇用されている実情が述べられている。アメリカ人—フィリピン人—日本人—沖縄人という序列で、最も底辺に置かれた現地の人々は、とても「生活できる賃金ではない」と表現されている。そうした中で生じる沖縄の人々の労働争議が、銃剣をもった米兵に取り押さえられ、政治運動に関わった者が沖縄から退去を命じられたり、軍事法廷で被告の権利が守られていなかったりする現状も描かれている。

下院軍事委員会が沖縄の状況についての報告書を作成し、その中で沖縄の人々の福利への懸念が示されていることに対し、ACLUは「軍事占領によって[自治ではなく]恣意的に統治されたりしている状況は、沖縄の人々の福利と両立しないものと思われます」と指摘している。ACLUの関与に対して、沖縄の人々は問題があるなら自らアメリカ政府に申し立てるべきだ、と反論した米連邦議員の認識には、力による支配をする者とされる者とのずれがよく表れていると言える。

## 学問の自由

最後に、大学という場で学ぶ、教える、あるいはそれらの支援に携わっているわたしたちにとって、市民的自由の中でも学問の自由は関心が高いと思われるので、それに関わる資料を紹介しておきたい。

学問の自由はACLUの関心事であるが、スコップス裁判が行なわれた1925年には、内部に「学問の自由委員会（Committee on Academic Freedom）」が設置されている。1940年代には反戦運動に、1947年から62年には左翼運動や公民権運動に対する圧力が、教育や学問の場において加わったことに対し、この委員会を中心に抵抗が試みられた。

たとえば、アメリカの大学では学問的業績を蓄積し、条件を満たした教員には終身在職権（tenure）

が与えられる。しかし、その審査にあたって、学問的業績ではなく、個人の思想・信条が判断材料とされることは少なくなかった。ACLUは、大学教員協会のような団体と協力して、不当と判断される処遇に対して介入を行なってきた。



図4 大学教員からACLUへの請願電報（3-23-273）

9・11直後、政府の反テロ政策を批判する大学教員を「反アメリカ的である」と実名で告発するという運動が、チェイニー副大統領夫人の先導で行なわれたことは記憶に新しい。さらに、今日では技術の流出を防ぎ国益を守るという名目で、中国人留学生を標的として学問の自由に制約が加えられている。自由と人権の国アメリカの学問の府が、率先して理念に反している現状は、決して他人事ではない。

\* \* \*

以上は本コレクションの片鱗を示したに過ぎない。ACLUの資料は、アメリカだけではなく、アメリカと関わりを持つ社会の歴史的な、そして今日の問題を考える上での貴重な情報の宝庫であり、ぜひ多くの学生や研究者、あるいは一般のみなさんに使っていただきたい。もっとも、インデックスが利用者の使い勝手良く作成されていないという難点もある。資料を使ったみなさんが、それぞれの切り口から作成する新たなインデックスを積み重ねていくことも、本コレクションの楽しみな利用法かもしれない。

（おおつる（きたがわ）ちえこ 法学部教授）

# 東京大学経済学部図書館資料 山一証券株式会社 マイクロフィルム版 (附録DVD-ROM)

松本 祥尚

創業 100 周年日の 1997 年 11 月 24 日午前 11 時 30 分、最盛期には「法人の山一」と称され、野村、日興、大和とともにわが国四大証券の一角を占めた山一証券の社長が、東証の記者会見場において「社員は悪くありませんから」という号泣のなか、資産超過を前提にした自主廃業を発表した。しかし、98 年 3 月末時点で 225 億円の債務超過となったことから、裁判所による破産手続に方針を転換し、99 年 6 月 1 日に自己破産を申請し、6 月 2 日に東京地裁から破産宣告を受けた。その後の記者会見で、実際には直近の債務超過額が 1,602 億円になっていたことが明らかとなった (日経 99 年 6 月 2 日付)。

その後、簿外債務を隠して作成・公表された虚偽の決算書を信用し、山一証券の株式を購入し損害を蒙った株主からの損害賠償請求訴訟が、2001 年 7 月下旬に和解し、山一証券を巡る一連の訴訟事件が終結した (日経 01 年 10 月 18 日付)。また 2005 年 1 月 26 日には、最後の債権者集会在開かれ破産手続の終結が宣言された (日経 05 年 1 月 26 日付)。これにより、簿外債務の隠蔽のための粉飾決算から始まった山一証券関連の事件は幕を閉じた。

このように公になった一連の出来事に関する情報については、新聞や雑誌等から我々も比較的容易に入手可能であるが、1997 年 11 月 24 日の臨時取締役会においてなされた自主廃業のための営業停止決議のように、その経緯や詳細については、外部の人間からは知る由もない。

しかし山一証券が保有していた経営内部資料のうち同社創業から破綻に至る 100 年間のほぼ全てをカバーしたものが、2 期にわたって東京大学経済学部付属図書館に寄贈され、順次整理が進められることとなった。このうちの 1 期目資料がマイクロフィルム化 (ならびに DVD-ROM 化) され、関西大学図書館に所蔵されつつある。この第 1 期目資料からは、1897 年小池国三商店開業、1916 年山一合資創業、1926 年山一証券設立から、戦時金融統制下の経営

に至る戦前期、混乱から証券市場再開に至る戦後改革期、1965 年証券恐慌下での日銀特融に至る高度成長期、法人営業を全面展開したバブル期、経営危機下のバブル崩壊期という時系列の資料が含まれる。またこれらの全期間にわたる経営意思決定と経営活動の実態、証券規制当局との関わり、競合他社との企業間競争と経営の国際展開といった横断的な資料としても入手が可能となっている<sup>(1)</sup>。

この後の 1990 年代のさらに詳細な資料については、第 2 期寄贈資料として現在も整理中とされ、第 1 期同様マイクロフィルムによる公開が予定されている。

第 1 期資料は全 4 集から構成され、それぞれ以下のような資料を収録している。

第 1 集：1958 年に創業 60 周年記念として『山一証券史』が刊行された際に収集・整理された資料を中心に、戦前明治期から戦後昭和 20 年代までの関連資料を追録したもの

第 2 集：戦後、東証、大証、名証が再開された 1950 年代初めから、バブル崩壊の 1990 年第半ばまでの経営トップの意思決定関係資料のうち社史編纂室所管分

第 3 集：同上資料のうち経営企画室管理分

第 4 集：1965 年証券不況に関する資料

このような創業から廃業に至る 100 年間の未公開内部資料の集積は、他に類例のない貴重なものといえ、研究・教育上の重要性から国内でも関西大学図書館が他の大学に先行して所蔵する姿勢を採ってきた。現時点までに所蔵している本資料に含まれた具体的な内容を列挙すると以下ようになる。

- (1) 営業報告書・議事録・業務日誌等 (M.17～)
- (2) 昭和 40 年不況関係資料 (S.31～H.5)
- (3) トップマネジメント関係資料 (S.22～H.9)
- (4) 現業部門関係資料 (S.17～H.9)
- (5) 営業ライン関係資料 (S.8～H.4)

- (6) スタッフ部門関係資料（S.21～H.5）
- (7) 国の規制機関関係資料（S.26～H.5）
- (8) 山一証券の関係会社資料（S.41～S.60）
- (9) 写真等の山一証券史（創業から破綻まで）

バブルの顛末は、その象徴として、政府放出のNTT株が史上最高値318万円を付けた後、バブル崩壊時に最安値の72万円にまで暴落したという事実が挙げられよう。この間、証券市場が脚光を浴びたことにより、証券取引の仲介を業とした証券会社は天国と地獄を味わうことになった。またバブル崩壊はわが国証券市場の空洞化とその国際的地位の低下を招いたことから、フリー・フェア・グローバルを旗印に、わが国政府は日本版金融ビッグバンを立ち上げ日本経済を再生させようとした。山一証券の破綻は、まさにその時期に起きたといえる。

そこで以下では、現時点までの所蔵資料から、実際に読み取れる史実としてどのような事象があるかを、具体的に見てみたい。

一般に企業の倒産は、決算が赤字になったからではなく、資金繰りが苦しくなった時点で生じる。山一証券もまさに資金繰りが苦しくなった時点で廃業の決断をしたはずである。このような資金繰りの苦しい状況を窺い知ることのできる資料を検索すると、

以下のような資料が検出できた。

この余資残高推移表を見ると、8月5日には3,690億円あった余裕資金が、ほんの2週間で1,495億円にまで減っていることが判る。この他、具体的に、どこから、どのような方法で資金繰りを行ない、どういった支払いに充てるのかを、手書きによって分析した資料も含まれている。

このような資金繰り対策の困窮を引き起こした最大の原因は、証券取引等監視委員会と東京地方検察庁による家宅捜査後に行なわれたアメリカ格付け機関による山一証券の社債に対する格付けの引き下げ決定とされた（日経98年11月25日付）。この格付けの引き下げに至った経緯については、次のような企画室による資料が検出された。

この資料からも、山一証券では国内外の格付け機関による社債格付けを競合他社との比較により、S&PによるBBB+やMoody'sによるBaa3への引き下げについて分析していたことが判る。

以上のように、簡単ではあるが、山一証券の破綻の引き金を引いた格付けの引き下げと、その結果生じた資金繰りの悪化に関して山一証券内部でどのように議論されたのかを示す内部資料を見ることができた。

余資残高推移表

(億円)

		国内債	新発債 払込	借入金	預金	株式 クロス	その他	(概要)	現先玉 手持調整	レポ 担保金	増減	残高
7/30	水	+452	-688		-35	-28	-65		-1,148	-48	▲1,560	940
7/31	木	+4	-134	-160	-377	+47	+197		+1,263	+710	+1,550	2,490
8/1	金	+77		+100	+392	-57			+67	-323	+255	2,745
8/4	月	+1,197	-8			+60	-550			-771	▲72	2,673
8/5	火	-28		-47						+1,097	+1,023	3,696
8/6	水	-614	-3		+35						▲582	3,115
8/7	木	-2	-21	-100	+59		-351				▲415	2,700
8/8	金	-32	-32	-100						-25	▲189	2,511
8/11	月	+169		+630						-1,240	▲441	2,070
8/12	火	+204	-230								▲26	2,044
8/13	水	+2									+2	2,046
8/14	木	+0									+0	2,046
8/15	金	+19	-19							+132	+132	2,177
8/18	月	+0		-225							▲225	1,952
8/19	火	-10		-100							▲110	1,842
8/20	水	-265	-22	-70	+10						▲347	1,495

図表1 余資残高推移表

当社格付推移

〈参考〉

格付機関	当社格付推移	(直近)	野村	大和	日興	
S&P	長期	(84.5) A A - → (90.9) 不安定 → (91.5) ウォッチ				
	短期	(91.5) ウォッチ (YIA)				
	長期	→ (91.10) A + → (92.4) ウォッチ → (92.8) A → (94.1) A - → (95.3) B B B +		A A - <sup>5)</sup>	--	A <sup>4)</sup>
	短期	→ (91.10) A - 1 + (据置) → (92.4) ウォッチ → (92.8) A - 1 → (94.1) A - 2 → (94.10) N R		A - 1 +	A - 1 <sup>4)</sup>	A - 1 <sup>4)</sup> A - 1 #
Moody's	長期	(89.1) A a 2 → (91.9) 引下げ検討				
	短期	(91.4) P - 1 (YEB) → (91.9) P - 1 (据置)				
	長期	→ (92.2) A 1 → (92.4) A 3 → (92.11) B a a 2	→ (96.1) B a a 3	A 1 <sup>2)</sup>	A 3 <sup>2)</sup>	A 3 <sup>2)</sup>
	短期	→ (92.4) P - 2 (92.6 国内)	→ (92.11) P - 3 (92.4国内)	P - 1 (92.4国内)	P - 2 <sup>2)</sup> --	P - 2 <sup>2)</sup> (92.6国内)
NIS	長期	(88.8) A A A → (91.5) A A + → (91.12) A A → (92.9) A	→ (95.11) A -	A A + <sup>1)</sup>	A A - <sup>1)</sup>	A + <sup>1)</sup>
	短期	(90.3) a - 1 +	→ (92.9) a - 1	a - 1 +	a - 1 +	a - 1 +
JBRI	長期	A A + → (89.12) A A A → (91.4) A A + → (91.11) A A -	→ (92.12) A +	A A +	A A - <sup>3)</sup>	A A - <sup>3)</sup>
	短期	(90.3) A - 1 +	→ (92.12) A - 1 +	A - 1 +	A - 1 +	A - 1 +

- 1) は92.9に引下げ
- 2) は92.11に引下げ
- 3) は92.12に引下げ
- 4) は94.1に引下げ
- 5) は95.3に引下げ
- #はウォッチ (銀行現法)

変更事項

- Moody'sが山一の長期格付を引き下げた (96.1)
- 山一の短期格付及び他社は据置

図表2 山一証券社債格付けの推移

わが国企業の資金調達や組織管理を比較制度的に分析した研究では、間接金融を拠点に銀行が果たしたメインバンク機能とそのガバナンス的役割を中心になされてきたが、直接金融指向の資本市場研究は著しく遅れていると言われている。この中には、わが国資本市場の構造と特質の問題だけでなく、公共財としての資本市場に対する直接的な規制のあり方や、会計情報の開示を含むディスクロージャー制度やガバナンスに対する間接的な規制のあり方といった問題も含まれる。現在、関西大学図書館に所蔵されつつある山一証券関連の資料は、わが国資本市場の構造と特質を明らかにするだけでなく、我々が

有効かつ効率的なディスクロージャー制度の改革の方向を検討し、その結果を研究成果や教育活動へと還元して行くためにも、継続的な収集と利用が非常に重要かつ有用となると考えられる。

注

- (1) 山一証券関連資料が東京大学経済学部附属図書館に寄贈されるまでの経緯は、伊藤正直 (2008) 「『山一証券資料』について」『アーカイブズ』第34号に詳しい。

(まつもと よしなお 会計専門職大学院教授)

# フランクファータとポピュリズム憲法学

小泉良幸

1 The Felix Frankfurter Papers : Supreme Court of the United States Case Files of Opinions and Memoranda は、ハーヴァード・ロー・スクール図書館の所蔵する、フランクファータ判事関係資料集である。1939年1月20日から1962年8月28日まで連邦最高裁判事を務め、司法消極主義の代表者とされるフランクファータは、移民の子であった。

フランクファータは、1882年11月15日、オーストリア=ハンガリー帝国の一部であったオーストリアで、ユダヤ人の両親の子として生れる。六人兄弟の裕福ではない家族であった。1894年、12歳の彼は、両親に連れられアメリカに渡る。19世紀末のアメリカは、ヨーロッパの貧困層が大挙して押し寄せており、1880年から1910年の間に150万人以上のユダヤ人が移民している。この時期にアメリカにおける反ユダヤ主義の動きが生じたといわれる。フランクファータは、貧しい移民たちが居住するニューヨークのイーストサイドの公立小学校で英語を学ぶ。

2 法律家としてのキャリアを目指して、ハーヴァード・ロー・スクールに入学した彼は、ユダヤ人として初の連邦最高裁判事となったルイス・ブライダース以来の優秀な成績で卒業する。弁護士としてキャリアを積む傍ら、政府の法務官も務め、のちに、母校の公法担当の教授となる。第一次世界大戦中は、ウィルソン大統領によって戦時労働政策委員会委員長に任命され、かねてからの持論であった進歩主義的な法改革を提唱する。1933年、フランクリン・ローズベルト大統領の信任厚かった彼は、訟務長官 (Solicitor General) のポストを打診されるが、大統領への非公式の助言者として自由にふるまう立場を選択し、固辞している。事実、フランクファータは、大統領の有能なブレインであり、第二次世界大戦へのアメリカの参戦決定に大きな影響があったといわれている。

1938年7月、ベンジャミン・カードナー判事

の死去に伴う後任人事として、ローズベルト大統領は、フランクファータを指名する。上院の承認手続きは何の問題もなく通過し、1939年1月20日、連邦最高裁判事に任命される。

3 最高裁判事としてフランクファータは、47の法廷意見と132の同意意見及び251の反対意見を執筆している。その特色は徹底した司法消極主義の司法哲学にある。民主的な手続きで選出された議会・政府の決定を、非選出部門である裁判所は尊重すべきであり、司法審査 (judicial review) の抑制的行使を説くものである。のちに、アール・ウォーレン長官率いる最高裁による「リベラルな」判決による社会改革の可能性に世論が共鳴するのに反比例して、司法的自制を説くフランクファータは「国より」の印象を受けるが、司法消極主義はもともと民主主義的な司法哲学としての側面をもっている。連邦最高裁は、1905年、労働者の健康保護を目的としてパン工場の労働時間を制限する立法を、修正14条の実体的デュー・プロセス条項に反し違憲であると判示した。「契約自由の原則」への計画国家的な「介入」として捉えたためである (Lochner v. New York 198U.S. (1905))。これが先例となって、裁判所は、のちに、「民意」によって圧倒的な支持を受けていたローズベルトの一連の「ニュー・ディール」立法を違憲無効とする。進歩主義的な法改革の担い手である政治部門と憲法を盾にそれを妨げる司法府の対立という文脈のなかで、フランクファータの司法消極主義は読まねばならない。法解釈にあたっては、具体的事案における利益衡量と結果の妥当性を重視すべきとし、条文からの演繹的思考方法を批判するリアリズム法学の開祖の人物の一人である、オリバー・W・ホームズ Jr. 裁判官もまた、司法消極主義の論者であった。

4 もっとも、司法消極主義はあらゆる法領域における司法的自制を理論的に要請するものではない。

司法消極主義の根拠が、政治部門による民主的な決定の尊重にある以上、政治部門の決定が真に「民主的な」手続によるものであったか否かは、裁判所による後見的な審査に付されてもよさそうである。また、政治部門による民主的な決定によっても奪われるべきでない基本的人権の制限が争点となっている事案については、積極的な司法審査が正当化されてもよさそうである。これは、経済的自由規制立法の司法審査につき司法消極主義を維持しつつ、民主主義のプロセスの機能不全や「差別され排除されてきた少数者」の基本的自由に関わる問題については、裁判所による厳格審査を正当化する立場であり、のちの「二重の基準」論へと発展的につながる思考である。しかし、これらすべての領域を貫通する仕方、フランクファータは消極主義を説く。

第一に、議員定数不均衡をめぐる一連の事件である。Baker v. Carr, 369 U.S.186 (1962)において最高裁は、「議席配分は政治問題であり、司法審査権は及ばない」としていた先例 (Colegrove v. Green, 328 U.S.549 (1946)) を覆し、議席配分を法問題としたうえで、違憲判決を下す。これに対して、フランクファータは反対意見を執筆し、連邦裁判所は、主権を有する州政府に対して、彼らの議会の議席をどのように配分すべきかを命ずる権限をもたないとし、仮にこのような問題に裁判所がかかわるならば、裁判所は、「政治的な繁み (political thicket) のなかに分け入る」こととなるとしている。

第二に、民主的政治過程の維持にとって肝となる「言論の自由」についても、司法消極主義がとられる。Dennis v. United States, 341 U.S.494 (1951) は、共産党を組織し、政府転覆の必要性を唱導したとして、連邦反共法であるスミス法の下で、党幹部らが起訴された事件である。法廷意見は、犯罪や違法行為の唱導を処罰することができるのは、当該言論によって「明白かつ現在の危険」が生ずる場合に限り、とされたうえで、本件においては、政府転覆の「明白かつ現在の危険」が存在したとして被告人を有罪とした。フランクファータは、結果同意意見を執筆し、「判事は立法者ではない。直接的な政策形成はわれわれの任務ではない」ことを強調し、「明白かつ現在の危険」の法理の適用にこだわらず、国家の安全の利益に関する立法者の第一次的判断の尊重を説く。

第三に、フランクファータの消極主義は、「少数者」への配慮が特に要請されてきた「信仰 (良心)

の自由」の領域においても貫徹される。信仰上の理由に基づき、公立学校での国旗敬礼を拒んだエホバの証人の生徒を退学処分とすることの修正1条 (信教の自由条項) 違反が争われた *Minersville School District v. Gobitie*, 310 U.S.586 (1940) において、フランクファータ執筆の法廷意見は、修正1条違反の主張を退ける。法廷意見は、「宗教的信条は、市民を、その有する政治的責務 (political obligations) の不履行から免除するものではなく、また、エホバの証人の子供たちを、国旗敬礼行事への参加から免除することは、他の子どもたちの心のなかに疑念を抱かせ、国家への忠誠心を減じさせる虞がある」と判示する。ここから、アメリカに忠誠を誓い、英語を学び、同化すること (Anglo Conformity) によって連邦最高裁判事にまでのぼりつめた移民の子独自の「ナショナリズム」を読み取ることも可能であるが<sup>(1)</sup>、合憲判決の決め手とされているのは、国旗への敬礼を義務付ける公立学校規則を制定した教育委員会 (school board) の決定に対する敬讓の必要性である。のちに最高裁は、同じくエホバの証人の生徒による国旗敬礼拒否が争点となった *West Virginia State Board of Education v. Barnette*, 319 U.S.624 (1943) において、最高裁は、Gobitie 事件判決を覆した。右判決後、エホバの証人に対する攻撃的な嫌がらせが増加し社会問題となっていたが、フランクファータは反対意見を執筆し、宗教的少数者の信仰の自由を擁護する法廷意見に対して個人として全く同意するが、「判事として」同意できないことを説き、次のように述べている。「本裁判所の一員として、私は、政策をめぐる私的見解を憲法の中に読み込むことは正当化されない。判事としての義務は、一般の人々の義務とは別のものである。そして、この義務を遂行するにあたって、法の賢愚 (wisdom or evil of a law) に関する自己の意見を排除すべきことは、いくら強調してもしすぎることはない。」

5 念のため指摘しておく、フランクファータは決して「人権感覚」に欠ける人物ではない。1919年から20年にかけて、國務長官M・パーマーの下で実施された、約500人の外国人左翼活動家の逮捕及び国外追放事件 (Palmer Raids) に際しては、法執行に際しての数々の違法行為を糾弾する American Civil Liberties Union のレポートに著名法律家とともに署名し、のちに全米最大の人権擁護団

体となる ACLU の創成期を支えた（もっとも、これについては、かつて長官補を務めたフランクファータにとって古巣でもある労働省が、国外追放の執行責任を負わされ、パーマーの違法な法執行をめぐって対立していたという背景もある）。また、冤罪の疑いが濃く、被告人自身最後まで無罪を主張しながら死刑を執行されることとなった 1920 年のサッコ＝ヴァンゼッティ事件では、フランクファータは、再審に向けて熱心に活動したことでも知られる<sup>(2)</sup>。サッコ＝ヴァンゼッティ事件とは、強盗殺人事件である。もともと有罪の証拠の信憑性が乏しい事件であったことに加え、イタリア人移民である二人の被告人が、第一次世界大戦中、徴兵忌避をした愛国心に乏しい人物であること、また、彼らが無政府主義の活動家でもあることなどを、検察官や裁判官がことさら強調し、反移民主義と反共主義の偏見に囚われていた陪審員たちを誘導したとして批判されている。

6 1990 年代後半になり、司法消極主義は、積極評価されることとなる。人種別学を違憲とする *Brown v. Board of Education*, 347 U.S.483 (1954) や、妊娠第一期の中絶の自由を憲法上の権利として認める *Roe v. Wade*, 410 U.S.113 (1973) 等の司法積極主義に対する反動として、80 年代に至ってレーガン＝ブッシュの共和党政府は、憲法の「原意 (original intention)」に忠実な裁判官に連邦最高裁の議席を与えることを選択する。それによって、ウィリアム・レーンキスト長官、アントン・スカリア、クラレンス・トマスらの保守派の裁判官が相次いで任命され、法廷意見の形成をリードする。とくにスカリアは、憲法の規範内容を、200 年前の憲法起草者が抱いていた具体的意味に限定するものであり、多くの先例を覆すものであった。リベラル派は、最高裁に対して、社会改革の夢を託せなくなる。そういう流れのなかで、ハーヴァードやエール大学・ロー・スクールを中心に台頭してきた 1 つの潮流が、ポピュリズム憲法学である。『最高裁判所の手から、憲法を取り戻せ』という M・タシュネットの著書のタイトルは、象徴的である。司法消極主義は、今度は、批判理論として注目を集めることとなる<sup>(3)</sup>。

7 しかし、少なくともフランクファータの司法消極主義についていえば、ポピュリズム憲法学との接合は難しい。そのことによって、フランクファータ

の司法消極主義の特色が明らかとなるとともに、ポピュリズム憲法学の置かれた困難が示される。

第一に、ポピュリズム憲法学は、まとまりをもった集合的決定の主体である「われら、人民 (We The People)」の存在を前提としていない。フランクファータは、自らをアメリカ人として「陶冶」してくれた「共通の文化」= Anglo Conformity の存在を所与とし、その意味での「自由への強制」を受け入れた。かかる「アメリカ」へのコミットメントが、政治部門による民主主義的決定に対する尊重へとつながる。ところが、90 年代ポピュリズム憲法学は、Anglo Conformity 的な「統合」の物語を、民族的・文化的など様々な「集団 (group)」の特徴によって定義される「少数者」を抑圧するものとして拒絶し、「文化的」差異を、法的・政治的に再現することを正義とする「差異の政治学」や「熟議民主主義」への共感を示す。この世代が、大学生時代のベトナム戦争の経験によって、アメリカの正義に対して根深い不信を植えつけられていることも大きい。しかし、M・タシュネットを代表とする、この世代の「批判的法学運動 (Critical Legal Studies)」は、1920 年代のリアリズム法学の正統後継者を自認しつつも、それとは異なり、社会実験による進歩の可能性を根源的に懐疑し、政治から自律した法学の可能性を否定するため、制度の構築へと向かう理論的な力を逆に喪失する<sup>(4)</sup>。

第二に、ポピュリズム憲法学が 2000 年代になり、アカデミズム憲法学の主流となりつつあるなか、現実の政治社会においては、オバマの民主党政権に対する不満から、「ティー・パーティー」を典型とする素朴ポピュリズムが台頭している。「ティー・パーティー」のポピュリズムは、「小さな政府」というアメリカ的伝統に訴えかけるようにみえながら、実はそうでなく、アメリカが、その公的アイデンティティの拠り所としてきた「開かれた社会」の理想を拒絶する。「あなたの国で、貧困に疲れ、恐怖に凝り固まって自由に呼吸したがっている人々を連れてきなさい」(E・ラザラス)。自由の女神像の台座の銘板に刻まれたこの精神こそが、フランクファータが、主観的意図においては、Gobitie 判決で擁護しようと試みた「アメリカ」であった。ポピュリズム憲法学は、「自由への強制」を「文化的抑圧」とし否定する点において、フランクファータの司法消極主義と異質である。

もっとも、フランクファータの司法消極主義が、

標榜されているような民主主義的なものであったのかは、疑義を呈することができる。その判決からは、政府の行政部門への敬讓は読み取れても、一般人民への敬讓は必ずしも読み取れない。フランクファータの司法消極主義が信頼していたのは、主権者「人民」ではなく、ハーヴァード・ロー・スクールの学友たち、すなわち、最新の社会科学の知見を学んだエリート法律家たちから成る改革官僚集団ではなかったか。これを、エリート主義として批判するのは容易であるが、他方で、民主主義的決定の主体である「人民」とはだれをさし、かかる「人民」をいかにして形成するのかという間に答え得ていないポピュリズム憲法学は無責任との誹りを免れまい。

### 注

- (1) 蟻川恒正『憲法的思惟—アメリカ憲法における「自然」と「知識」』（創文社、1994年）151～158頁、271～283頁を参照。「国旗は、われわれのnational identityの象徴である」とする一文を判決の中に書き込むこととなるフランクファータを、蟻川は説明して、いう。「ユダヤ系オーストリア人であったフランクファータがアメリカの地に渡ってきたのは12歳の時であり、このとき一言も英語を喋れなかった彼は、English-speaking習得の過程がそのままアメリカ人になることであるような道程を生きなければならなかった。その

場所がpublic schoolであり、そのときの彼の『英雄』が、エイブラハム・リンカーンである。」「かつてのユダヤ的特性をpublic schoolでのEnglish-speakingの習得という姿勢において脱色していった自らの経験と同じ途を、訴訟当事者である『エホヴァの証人』にも歩ませようとしたのである。」

- (2) サッコ＝ヴァンゼッティ事件に対するフランクファータのコミットメントについては、奥平康弘「尽きぬ『冤罪』をめぐる議論—サッコ＝ヴァンゼッティ事件」（同『憲法にこだわる』（日本評論社、1988年）所収、228～241頁）を参照。また、同書所収の「ユダヤ人の椅子—合衆国最高裁裁判官の任命事情」（173～183頁）は、L・ブランダイス⇒B・カードゾー⇒F・フランクファータ⇒A・ゴールドバーグ⇒A・フォータスへと継承されていった連邦最高裁のユダヤ人裁判官人事を分析し、アメリカ法曹界におけるユダヤ系市民の地位を考察した興味深い論考である。
- (3) タシュネット憲法理論につき、さしあたって参照、大河内美紀「マーク・タシュネット」（駒村圭吾他編『アメリカ憲法の群像』（尚学社、2010年）179～201頁）。
- (4) 拙著『リベラルな共同体—R・ドゥオーキンの政治道徳理論』（勁草書房、2002年）61～103頁を参照。

（こいずみ よしゆき 法学部教授）

# 平成22年度基本図書購入リスト

1 American Civil Liberties Union Archives, 1912 - 1990

(アメリカ自由人権協会記録集成1912-1990)

- Series 1 : 1910s-1950s
  - Series 2 : Project Files
  - Series 3 : Subject Files
  - Series 4 : Legal Case Files, 1933-1990
- 1,311 reels.

マイクロフィルム版

[アメリカでの市民的自由を護る運動の中心を担ってきたACLUの記録のほぼ全体をマイクロフィルム化したもの。アメリカの憲法、政治、および政治文化の研究にとって緊要かつ情報公開をめぐる議論や国際的な人権の研究にも欠くことのできない資料である。]

2 マイクロフィルム版 山一証券株式会社

- 第一期 第二集 第四集 第六集 第七集
  - 第二集：『山一証券資料 トップマネジメント』昭和 22 年～平成 9 年
  - 第四集：『山一証券資料 山一証券昭和 40 年不況』昭和 31 年～平成 5 年
  - 第六集：『山一証券資料 現業部門』昭和 17 年～平成 9 年
  - 第七集：『山一証券資料 営業ライン』昭和 8 年～平成 4 年
- 143 reels+6DVD  
マイクロフィルム版

[第二集のトップマネジメントには、取締役会会議録、常務会議録、部長会議録、社長書簡、企画室通達、全国支店長会議関係などの資料が収録されている。第四集は、山一証券昭和 40 年不況に関する資料である。日銀特融、日銀提出資料、大蔵省提出原稿、衆議院予算委員会提出資料、株主総会資料などが含まれる。第六集では、株式部・債権部・累積投資部・投資信託部・債権引受部・金業務部資料や商業登記の資料など、主な現業部門の資料を収録している。第七集では、営業ラインの資料が集められており、営業本部資料、営業各部・本支店関係書類や株主総会の資料などが収録されている。]

3 The Felix Frankfurter Papers. Part 2, 3



当時の市民運動を伝える記事



手書きの稟議書

(フェリクス・フランクファーター判事 関係資料集)

Part 2 : Supreme Court of the United States  
Case Files of Opinions and Memoranda, October Terms, 1953 - 1961.

Part 3 : Correspondence and Related Material.

135 reels

[連邦最高裁判例に多大な影響をもたらしたフランクファーター判事に関する約4万5千件の資料をマイクロフィルム化したもの。判事の表した判例理論に関する研究、ならびに、米国の法と政治、日本との比較法研究に資する資料である。]

4 横濱正金銀行 第4期

第1集：中国借款（第3期の続き）

第2集：対外投資

第3集：対外協定

151 reels

マイクロフィルム版

[本資料は、近代日本において対外金融を担った横濱正金銀行の未公開行内一次資料をマイクロフィルム化したもので、第4期のシリーズには、明治後半期から両大戦間期にかけて横濱正金銀行が関わった対中国借款、対外投資、および対外金融協定に関する資料が収められ、歴史資料として第1級の価値を備えている。特に、対中国借款に関する資料には、漢冶萍公司借款など中国大陸での鉄鉱資源開発に関わる文書や、鉄道や繊維関係などの諸会社を対象にした横濱正金銀行の広範な対中国投資に関する記録類が収録されており、戦前期の日中関係を解明する上で、新たな知見を開くことにもつながる貴重な資料とすることができる。]

5 Russian Avant-garde, 1904 - 1946

(ロシア・アヴァンギャルド)

1,361 microfiches

マイクロフィッシュ版

[ロシア・アヴァンギャルドは20世紀初頭の芸術運動で、社会主義革命運動と連動し、文学、絵画、建築、デザイン、写真、彫刻、舞台芸術など様々な分野で起こった。本コレクションは、ロシア・アヴァンギャルドの中から文学・文芸に注目し、1904年から1946年に刊行された約800点の書籍、雑誌、年鑑を収録している。]



(同資料より抜粋)

6 Asian Economic History Series Two

(アジア経済史 シリーズII)

Part 1 : Files for 1950 - 1954

Part 2 : Files for 1955 - 1958

Part 3 : Files for 1959 - 1962

Part 4 : Files for 1963 - 1966

108 reels

マイクロフィルム版

[本セットは、アジア経済史のなかでも劇的な経済成長を成し遂げたブルネイ、香港、マレーシア、シンガポール、韓国、そして台湾といった国々の1950年から1980年にわたる経済史に焦点をあてており、英国内閣議事録、植民地局、自治領および外務省文書、そして大蔵省文書が含まれている。]

# 図書館自己点検・評価について

平成22年度

## □ 目 次 □

自己点検・評価関係資料

- 1 基礎データ（平成22年度）…………… (1)
- 2 平成22年度図書館自己点検・評価委員会名簿…………… (16)
- 3 関西大学図書館自己点検・評価委員会規程…………… (17)



## 自己点検・評価関係資料

### 1 基礎データ（平成 22 年度）

(1) 入館者に関する統計
a 過去5年間の館別・月別開館日数
b 館別・所属別入館者数および1人当り平均入館回数
c 館別・月別・資格別入館者数および1日当り平均入館回数
d 時期別・時間帯別総入館者数および1日当り平均入館者数（総合図書館）
e 地域市民への図書館一般開放利用申請者数（総合図書館・ミューズ大学図書館）
(2) 図書資料の利用に関する統計
a 館別・月別図書利用者数および利用冊数
b 月別入庫検索者数（総合図書館）
c グループ閲覧室利用状況（総合図書館）
d 文献複写サービス
e 図書館間相互利用件数
f 参考業務（総合図書館）
g 利用指導
h 学内で閲覧利用できるオンラインジャーナル
i 文献・情報データベース検索回数
(3) 蔵書に関する統計
① 収書状況
【参考1】図書資料の所蔵数（2010年度末現在）〔大学基礎データ様式表41〕
【参考2】過去5年間の図書の受入数
a 図書資料異動状況
b 雑誌・新聞受入種類数
② 分類別所蔵図書冊数（日本十進分類法による）
③ 分類別所蔵雑誌種類数（日本十進分類法による）
④ 図書費執行額5年間の推移
(4) その他関連統計等
① 図書館職員
【参考3】学生の閲覧座席数（平成23年4月1日現在）〔大学基礎データ様式表43〕
② 10年間の展示会テーマと会期
③ 資料の出陳・放映（学外からの依頼分）

(1) 入館者に関する統計

a 過去5年間の館別・月別開館日数

館別	月別	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合図書館	平成18年度	29 (5)	30 (6)	28 (4)	29 (5)	19 (0)	26 (2)	30 (6)	25 (5)	26 (5)	25 (5)	16 (0)	21 (0)	304 (43)	
	平成19年度	29 (5)	30 (6)	28 (4)	29 (5)	19 (0)	25 (3)	29 (5)	26 (4)	26 (5)	24 (4)	17 (0)	19 (0)	301 (41)	
	平成20年度	29 (4)	30 (6)	28 (5)	30 (5)	17 (0)	27 (3)	30 (5)	26 (5)	26 (4)	25 (4)	17 (0)	18 (0)	303 (41)	
	平成21年度	29 (4)	25 (7)	28 (4)	30 (5)	17 (0)	27 (4)	30 (5)	25 (5)	25 (4)	25 (4)	16 (0)	19 (0)	296 (42)	
	平成22年度	29 (4)	30 (7)	29 (4)	30 (5)	17 (0)	26 (2)	30 (6)	26 (5)	25 (4)	26 (5)	16 (0)	19 (0)	303 (42)	
高槻図書室	平成18年度	24	24	24	23	17	21	24	23	19	19	16	21	255	
	平成19年度	24	24	24	24	17	20	25	24	19	20	17	19	257	
	平成20年度	25	24	23	25	13	21	25	22	20	20	17	18	253	
	平成21年度	25	18	24	25	13	20	25	20	20	20	16	19	245	
	平成22年度	25	23	25	25	14	21	24	21	20	21	16	19	254	
ミューズ 大学図書館	平成22年度	22	23	25	25	14	21	24	21	20	21	16	19	251	

堺キャンパス 図書館	平成22年度	22	23	25	25	14	21	24	21	20	21	14	11	241
---------------	--------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

注1 ( )内は授業期間中の日曜・祝日開館日数で内数。高槻・ミュージズ・堺の各図書館(室)は日曜・祝日は開館(室)していない。

2 夏季一斉休業期間中の休館 8月11日～8月20日

3 冬季特別開館 12月27日(総合図書館のみ)

4 冬季一斉休業期間中の休館 総合図書館:12月26日、12月28日～1月5日、  
高槻・ミュージズ・堺の各図書館(室):12月26日～1月5日

5 入学試験等による休館 2月1日～2月8日、3月2日～3月4日

6 年度末休館 3月29日～3月31日

7 臨時休館 2月26日～3月14日(堺キャンパス図書館のみ、B棟の新図書館への移転に伴うもの)

b 館別・所属別入館者数および1人当たり平均入館回数

所属		館	総合図書館	高槻図書室	ミュージズ大学図書館	堺キャンパス図書館
学部 学生	法学部	入館者数	139,669	—	207	—
		平均入館回数	40.5	—	0.1	—
	文学部	入館者数	122,769	—	89	—
		平均入館回数	28.6	—	0.0	—
	経済学部	入館者数	67,184	—	93	—
		平均入館回数	21.1	—	0.0	—
	商学部	入館者数	71,842	—	48	—
		平均入館回数	23.0	—	0.0	—
	社会学部	入館者数	76,258	—	39	—
		平均入館回数	21.1	—	0.0	—
	政策創造学部	入館者数	35,205	—	33	—
		平均入館回数	22.2	—	0.0	—
	外国語学部	入館者数	8,689	—	3	—
		平均入館回数	24.5	—	0.0	—
	人間健康学部	入館者数	564	—	1	—
		平均入館回数	1.6	—	0.0	—
	総合情報学部	入館者数	1,516	—	1,645	—
		平均入館回数	0.6	—	0.7	—
	社会安全学部	入館者数	165	—	11,764	—
		平均入館回数	0.6	—	42.0	—
システム理工学部	入館者数	57,133	—	35	—	
	平均入館回数	27.5	—	0.0	—	
環境都市工学部	入館者数	33,102	—	62	—	
	平均入館回数	24.4	—	0.0	—	
化学生命工学部	入館者数	45,947	—	115	—	
	平均入館回数	30.8	—	0.1	—	
工学部	入館者数	5,193	—	2	—	
	平均入館回数	12.7	—	0.0	—	
学部合計	入館者数	665,236	—	14,136	—	
	平均入館回数	23.8	—	0.5	—	
大学院学生	入館者数	63,207	—	673	—	
	平均入館回数	28.0	—	0.3	—	
専任教職員	大学教員	入館者数	7,323	—	266	—
		平均入館回数	10.8	—	0.4	—
	高中幼教諭	入館者数	48	—	73	—
		平均入館回数	0.5	—	0.8	—
	事務職員	入館者数	1,617	—	400	—
		平均入館回数	3.3	—	0.8	—
上記を除く教職員	入館者数	12,608	—	328	—	
校 友	入館者数	30,018	—	258	—	
そ の 他	入館者数	29,197	—	1,447	—	
合 計	入館者数	809,254	49,818	17,581	8,340	

注1 総合図書館とミュージズ大学図書館は入館機により計数、高槻図書室と堺キャンパス図書館は入館機が導入されていないため合計のみ。

2 平均入館回数は、入館者数を利用対象者数(平成22年5月1日現在)で割った、一人当たりの数値である。

3 その他は、科目等履修生や聴講生、協定大学(関西学院・同志社・立命館・大阪府立・大阪市立・早稲田)の専任教員や大学院学生、他機関からの利用者である。

4 工学部は、平成19年度にシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部の3学部改編されたが、上位年次生は工学部としての所属であるため、理工系3学部と工学部で集計している。

## c 館別・月別・資格別入館者数および1日当たり平均入館回数

館・資格 月	総合図書館								高槻図書室	
	学部学生	大学院学生	教職員	校 友	その他	合 計	日平均 月～土曜日	日平均 日曜・祝日	総入室者数	日平均
4	63,193	7,929	2,655	3,182	11,272	88,231	3455.2	462.8	5,346	213.8
5	70,576	7,490	2,341	3,331	1,663	85,401	3549.4	537.7	4,678	203.4
6	76,571	7,872	2,405	3,246	1,804	91,898	3582.5	584.0	5,405	216.2
7	137,022	7,222	2,109	3,051	1,266	150,670	5633.4	1967.0	9,358	374.3
8	3,522	778	878	691	5,027	10,896	640.9	0.0	294	21.0
9	26,927	4,824	1,772	2,639	1,352	37,514	1528.8	411.0	2,451	116.7
10	58,916	7,185	2,365	3,717	1,671	73,854	2955.1	488.7	5,639	235.0
11	56,859	5,735	2,015	2,709	1,497	68,815	3148.1	540.8	4,659	221.9
12	49,734	5,162	1,788	2,208	1,302	60,194	2768.6	513.3	4,078	203.9
1	103,854	5,119	1,561	2,297	1,079	113,910	5145.5	1170.8	7,245	345.0
2	9,404	1,860	792	1,319	583	13,958	872.4	0.0	330	20.6
3	8,658	2,031	915	1,628	681	13,913	732.3	0.0	335	17.6
合 計	665,236	63,207	21,596	30,018	29,197	809,254	2977.4	765.5	49,818	196.1
館・資格 月	ミューズ大学図書館								堺キャンパス図書館	
	学部学生	大学院学生	教職員	校 友	その他	合 計	日平均 月～土曜日	日平均 日曜・祝日	総入室者数	日平均
4	1,562	99	102	0	17	1,780	80.9	-	1,020	46.4
5	1,689	96	74	0	14	1,873	81.4	-	833	36.2
6	2,060	88	101	0	39	2,288	91.5	-	935	37.4
7	3,192	74	95	0	21	3,382	135.3	-	1,419	56.8
8	56	29	73	0	77	235	16.8	-	55	3.9
9	416	34	102	66	196	814	38.8	-	301	14.3
10	649	51	147	58	388	1,293	53.9	-	923	38.5
11	456	46	100	36	412	1,050	50.0	-	715	34.0
12	581	37	75	11	139	843	42.2	-	733	36.7
1	3,052	72	99	29	26	3,278	156.1	-	1,170	55.7
2	229	22	44	14	38	347	21.7	-	121	8.6
3	194	25	55	44	80	398	20.9	-	115	10.5
合 計	14,136	673	1,067	258	1,447	17,581	70.0	-	8,340	34.6

注1 高槻図書室と堺キャンパス図書館については、資格別の計数をしていない。

2 「教職員」とは上記b表の専任教職員および上記を除く教職員を示し、「その他」とは上記b表の注3に同じ。

## d 時期別・時間帯別総入館者数および1日当たり平均入館者数(総合図書館)

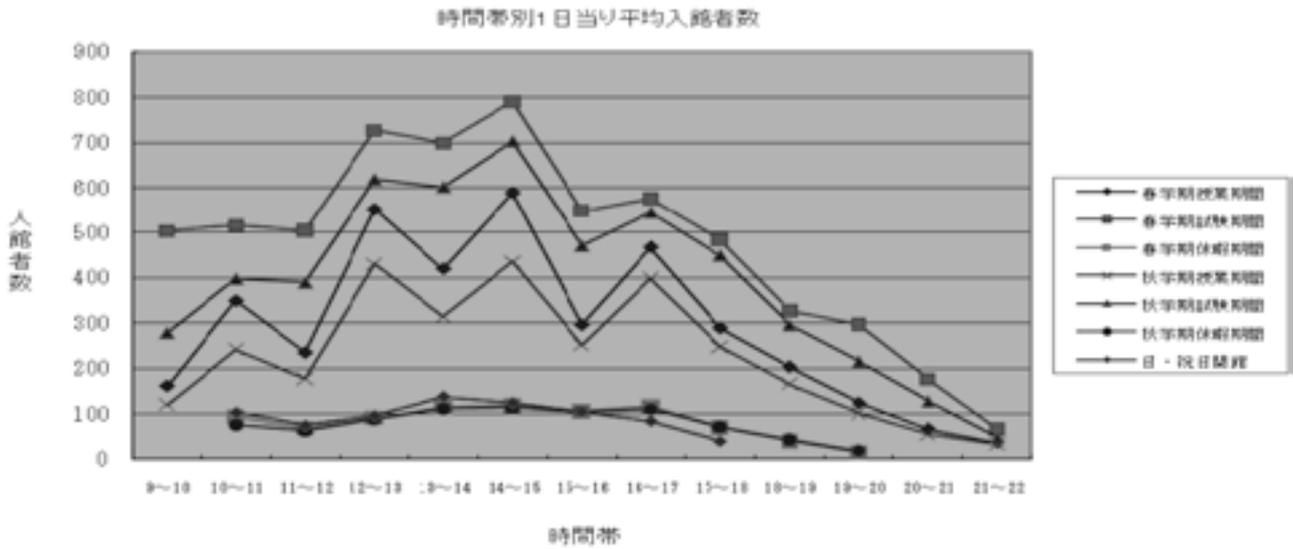
区分	時間帯	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～21	21～22	合計	
春学期	授業期間	総入館者	12,705	27,558	18,536	43,590	33,155	46,517	23,372	36,967	22,824	16,057	9,719	5,268	2,880	299,148
		1日平均	160.8	348.8	234.6	551.8	419.7	588.8	295.8	467.9	288.9	203.3	123.0	66.7	36.5	3786.7
	試験期間	総入館者	7,553	7,749	7,566	10,908	10,486	11,858	8,237	8,643	7,275	4,903	4,445	2,644	987	93,254
		1日平均	503.5	516.6	504.4	727.2	699.1	790.5	549.1	576.2	485.0	326.9	296.3	176.3	65.8	6216.9
	休暇期間	総入館者	/	3,444	2,526	3,388	4,221	4,361	3,906	4,331	2,581	1,453	570	/	/	30,781
		1日平均	/	93.1	68.3	91.6	114.1	117.9	105.6	117.1	69.8	39.3	15.4	/	/	2052.1
	小計	総入館者	20,258	38,751	28,628	57,886	47,862	62,736	35,515	49,941	32,680	22,413	14,734	7,912	3,867	423,183
		1日平均	154.6	295.8	218.5	441.9	365.4	478.9	271.1	381.2	249.5	171.1	112.5	60.4	29.5	3230.4

秋学期	授業期間	総入館者	8,775	17,651	12,956	31,397	22,984	31,799	18,386	29,044	18,056	12,090	7,394	4,095	2,448	217,075
		1日平均	120.2	241.8	177.5	430.1	314.8	435.6	251.9	397.9	247.3	165.6	101.3	56.1	33.5	2973.6
	試験期間	総入館者	5,860	8,358	8,186	13,000	12,637	14,767	9,897	11,442	9,452	6,209	4,545	2,696	1,007	108,056
		1日平均	279.0	398.0	389.8	619.0	601.8	703.2	471.3	544.9	450.1	295.7	216.4	128.4	48.0	5145.5
	休暇期間	総入館者	/	2,748	2,264	3,160	3,999	4,101	3,782	3,983	2,559	1,536	657	/	/	28,789
		1日平均	/	76.3	62.9	87.8	111.1	113.9	105.1	110.6	71.1	42.7	18.3	/	/	799.7
	小計	総入館者	14,635	28,757	23,406	47,557	39,620	50,667	32,065	44,469	30,067	19,835	12,596	6,791	3,455	353,920
		1日平均	112.6	221.2	180.0	365.8	304.8	389.7	246.7	342.1	231.3	152.6	96.9	52.2	26.6	2722.5

日祝開館	総入館者	/	4,322	3,136	4,039	5,786	5,227	4,404	3,551	1,686	/	/	/	/	32,151
	1日平均	/	102.9	74.7	96.2	137.8	124.5	104.9	84.5	40.1	/	/	/	/	765.5

年度合計	総入館者	34,893	71,830	55,170	109,482	93,268	118,630	71,984	97,961	64,433	42,248	27,330	14,703	7,322	809,254
	1日平均	115.2	237.1	182.1	361.3	307.8	391.5	237.6	323.3	212.7	139.4	90.2	48.5	24.2	2670.8

- 注1 春学期 授業期間：4月6日～7月13日 試験期間：7月14日～7月31日 休暇期間：4月1日～4月5日、8月1日～9月20日  
秋学期 授業期間：9月21日～12月25日 試験期間：1月6日～1月31日 休暇期間：12月27日、2月9日～3月28日
- 2 各期間の開館日数および入館者数には、日曜祝日開館に係る数値を含まない。
- 3 試験期間とは、図書資料の貸出期間を3日間に短縮した日から試験終了日までを示す。
- 4 各小計及び年間の時間帯別平均入館者数は開館実日数で除しているが、年間総平均入館者数は年間開館日数で除している。



e 地域市民への図書館一般開放利用申請者数（総合図書館・ミューズ大学図書館）

総合図書館	新規	再登録	合計	対象
平成19年度	102	—	102	吹田市在住者
平成20年度	42	50	92	吹田市在住者
平成21年度	95	51	146	吹田市・高槻市・池田市・堺市・八尾市の在住者
平成22年度	60	90	150	吹田市・高槻市・池田市・堺市・八尾市の在住者

注1 平成17年11月～平成19年3月に図書館一般開放モニター制度を実施し、110名の申込があった。

2 平成22年9月に高槻市民利用が開始されたため、地域市民登録者のうち高槻市在住の3名が高槻市民利用への登録変更を行った。

ミューズ大学図書館	新規	再登録	合計	対象
平成22年度	71	0	71	高槻市在住

注1 平成22年9月から高槻市民利用を開始した。

2 地域市民利用から登録変更の3名を含む。

## (2) 図書資料の利用に関する統計

## a 館別・月別図書利用者数および利用冊数

利用者区分		月												合計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
総合図書館	館内閲覧	学部学生	603	939	1,151	925	204	469	1,103	1,120	1,124	697	102	107	8,544
		大学院学生	1,015	1,577	2,006	1,742	431	902	2,051	2,207	2,359	1,264	194	202	15,950
		教職員	227	195	201	160	89	138	249	218	195	164	70	50	1,956
		その他	426	324	375	291	181	302	525	430	421	345	169	94	3,883
		計	107	104	76	69	52	66	71	60	42	52	26	38	763
	館外貸出	計	236	297	173	139	91	146	159	123	77	130	65	92	1,728
		学部学生	151	205	174	123	177	188	168	192	161	185	133	138	1,995
		大学院学生	424	520	467	486	493	575	479	546	450	537	419	432	5,828
		教職員	1,088	1,443	1,602	1,277	522	861	1,591	1,590	1,522	1,098	331	333	13,258
		計	2,101	2,718	3,021	2,658	1,196	1,925	3,214	3,306	3,307	2,276	847	820	27,389
高槻図書館	館外貸出・館内閲覧	学部学生	9,826	12,091	14,433	16,325	2,876	5,878	13,031	12,777	13,772	14,324	1,690	1,378	118,401
		大学院学生	18,979	22,906	27,423	31,944	7,376	12,618	25,609	25,912	29,386	30,588	4,214	3,212	240,167
		教職員	2,840	2,595	2,546	2,378	1,031	1,660	2,493	2,040	2,039	1,984	670	620	22,896
		その他	6,353	5,464	5,377	5,320	2,501	3,714	5,332	4,558	4,616	4,697	1,592	1,498	51,022
		計	834	721	796	654	448	609	836	680	686	592	367	378	7,601
	館内閲覧	計	2,053	1,686	1,819	1,689	1,126	1,555	1,786	1,692	1,705	1,425	948	1,021	18,505
		学部学生	752	817	744	655	560	712	807	738	698	581	677	558	8,299
		大学院学生	1,540	2,509	1,814	1,583	1,320	1,510	1,673	1,541	1,711	1,241	1,351	1,230	19,023
		教職員	14,252	16,224	18,519	20,012	4,915	8,859	17,167	16,235	17,195	17,481	3,404	2,934	157,197
		計	28,925	32,565	36,433	40,536	12,323	19,397	34,400	33,703	37,418	37,951	8,105	6,961	328,717
ミューズ大学図書館	館外貸出・館内閲覧	学部学生	448	459	559	430	42	253	656	570	566	490	37	35	4,545
		大学院学生	707	746	978	827	146	499	1,189	1,007	1,054	954	94	109	8,310
		教職員	87	67	66	65	42	44	69	56	77	55	15	20	663
		その他	198	162	150	158	106	105	143	127	202	130	38	41	1,560
		計	31	31	34	25	7	21	23	16	17	24	16	16	261
	館内閲覧	計	83	66	77	58	34	47	48	41	49	53	48	42	646
		学部学生	32	54	61	64	34	55	62	60	57	59	29	22	589
		大学院学生	79	91	136	92	61	85	84	99	97	94	51	35	1,004
		教職員	598	611	720	584	125	373	810	702	717	628	97	93	6,058
		計	1,067	1,065	1,341	1,135	347	736	1,464	1,274	1,402	1,231	231	227	11,520
堺キャンパス図書館	館外貸出・館内閲覧	学部学生	84	97	279	116	19	25	53	42	108	433	27	4	1,287
		大学院学生	139	146	483	204	44	44	88	73	214	786	50	6	2,277
		教職員	52	37	33	26	10	11	26	16	23	38	8	11	291
		その他	120	74	71	58	21	16	42	29	47	100	17	19	614
		計	18	14	14	14	6	19	24	29	18	15	11	14	196
	館内閲覧	計	38	47	36	46	12	42	53	82	33	37	45	46	517
		学部学生	30	47	60	35	5	50	115	130	56	51	23	42	644
		大学院学生	50	68	81	62	9	93	203	223	116	117	41	89	1,152
		教職員	184	195	386	191	40	105	218	217	205	537	69	71	2,418
		計	347	335	671	370	86	195	386	407	410	1,040	153	160	4,560
堺キャンパス図書館	館外貸出・館内閲覧	学部学生	97	129	114	201	0	23	149	75	72	192	9	4	1,065
		大学院学生	143	182	174	334	0	38	219	116	118	362	35	6	1,727
		教職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	13	21	14	21	14	21	27	38	26	25	13	12	245
	館内閲覧	計	33	59	25	42	44	55	63	89	58	104	59	25	656
		学部学生	8	21	51	32	16	25	39	24	16	14	9	4	259
		大学院学生	10	30	66	50	27	42	59	35	23	21	11	8	382
		教職員	118	171	179	254	30	69	215	137	114	231	31	20	1,569
		計	186	271	265	426	71	135	341	240	199	487	105	39	2,765

注1 館内閲覧・館外貸出ともに上段は利用者数、下段は利用冊数を示す。

2 総合図書館の館内閲覧は、書庫図書の出納・取り寄せによる館内閲覧手続を行なったものを示す。

b 月別入庫検索者数（総合図書館）

利用区分		月												合 計	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
総合図書館	入庫検索	学部学生	41	26	52	194	376	734	1,484	1,414	1,415	912	196	184	7,028
		大学院学生	1,308	1,173	1,173	992	467	800	1,318	1,202	1,056	953	363	356	11,161
		教 職 員	738	657	661	583	383	511	669	601	591	434	332	373	6,533
		そ の 他	91	77	73	105	49	131	56	75	46	46	40	45	834
		計	2,178	1,933	1,959	1,874	1,275	2,176	3,527	3,292	3,108	2,345	931	958	25,556

注1 入庫検索とは、図書館利用規程第13条による書庫図書の利用をいう。  
 2 「その他」とは、特別の事由により入庫を許可された研究員等を示す。

c グループ閲覧室利用状況（総合図書館）

月別	利用コマ数	利用者数
4 月	69	957
5 月	83	1,002
6 月	97	1,367
7 月	45	590
8 月	26	212
9 月	47	490
10 月	84	1,052
11 月	60	856
12 月	85	1,294
1 月	31	349
2 月	14	155
3 月	7	72
合 計	648	8,396
日平均 (日祝日を除く)	2.5	32

注 総合図書館3階の申し込みが必要なグループ閲覧室の利用状況である。

d 文献複写サービス

種別・月別	区 分		
	総合図書館 枚 数	高槻図書室 枚 数	
電 子 式 複 写	4 月	96,821	970
	5 月	93,244	868
	6 月	100,255	948
	7 月	96,940	2,017
	8 月	62,740	1,217
	9 月	62,354	517
	10 月	97,364	1,378
	11 月	54,587	991
	12 月	71,127	885
	1 月	90,794	712
	2 月	46,454	696
	3 月	48,932	125
小計	921,612	11,324	
カラー複写	634	0	
CD-ROM 検索 カラー印刷	1,739	0	
小 計	2,373	0	
合 計	923,985	11,324	
複 写 機	学内者（コマ数）	39,948	0
	学外者（コマ数）	791	0

e 図書館間相互利用件数

種別 月別	国 内								国 外								
	提 供				依 頼				提 供				依 頼				
	閲覧	貸出	複写	合計	閲覧	借用	複写	合計	閲覧	貸出	複写	合計	閲覧	借用	複写	合計	
4 月	25	46	289	360	14	63	273	350	0	0	0	0	0	0	0	4	4
5 月	37	58	303	398	11	54	361	426	0	0	0	0	0	0	0	1	1
6 月	41	60	382	483	15	69	290	374	0	0	0	0	1	1	3	5	
7 月	33	49	303	385	20	59	279	358	1	0	1	2	0	0	2	2	
8 月	29	42	214	285	15	20	339	374	0	0	0	0	4	0	1	5	
9 月	27	57	351	435	8	51	259	318	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 月	39	57	375	471	29	55	404	488	0	0	0	0	4	0	0	4	4
11 月	36	72	347	455	32	61	327	420	0	0	0	0	0	0	4	4	4
12 月	26	70	299	395	24	67	228	319	1	0	0	1	2	0	1	3	3
1 月	36	55	286	377	26	48	181	255	1	0	0	1	0	0	7	7	7
2 月	27	37	129	193	11	41	109	161	0	0	0	0	1	0	2	3	3
3 月	32	51	158	241	12	34	98	144	0	0	0	0	5	0	4	9	9
合 計	388	654	3,436	4,478	217	622	3,148	3,987	3	0	1	4	17	1	29	47	47

注 提供の貸出と複写、依頼の借用と複写の件数にはキャンセル件数を含む。

## f 参考業務 (総合図書館)

(件数)

区 分	学 内 利 用 者				学 外 利 用 者			合 計	
	教職員	大学院学生	学部学生	その他	校 友	諸機関	その他		
調 査	所 蔵	11	23	15	13	3	2	1	68
	事 項	3	5	7	1	0	0	0	16
	そ の 他	3	7	1	1	0	0	0	12
	計	17	35	23	15	3	2	1	96

注1 総合図書館における申込書の提出により処理した件数のみ表示。

注2 学内利用者中の「その他」には、学内他部署からの業務上の問い合わせのほか、科目等履修生および聴講生が含まれる。

## g 利用指導

種 別	区 分	総合図書館			高槻図書室			ミューズ大学図書館			堺キャンパス図書館		
		件数	クラス	人数	件数	クラス	人数	件数	クラス	人数	件数	クラス	人数
①	図書館ツアー (全館案内)	12	-	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②	図書館ツアー (書庫のみ案内)	2	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③	自由参加型文献の探し方ガイダンス	11	-	21	0	-	0	-	-	-	-	-	-
④	上位年次生向け入庫案内	-	-	2,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	文献の探し方ガイダンス	67	101	1,404	3	3	48	2	-	9	1	1	20
⑥	専門分野型ガイダンス	25	25	422	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦	初級者向けガイダンス	86	99	2,147	-	-	-	10	10	268	14	14	280

注1 件数は実施回数、クラス数は参加したクラスの数、人数は参加者数である。

注2 ①②③は、個人単位で行う。

注3 ④は、個人単位、クラス単位の合算であり、件数(実施回数)は計数できない。

注4 同じガイダンス種別でもキャンパスによって内容に差異がある。ミューズ大学図書館の「文献の探し方ガイダンス」は、総合図書館のそれとは異なり院生のみ対象にクラス単位ではなく個人単位で行う。

## h 学内で閲覧利用できるオンラインジャーナル

種 類	タイトル数 (端数が不明のものは概数)	種 類	タイトル数 (端数が不明のものは概数)
ACS (American Chemical Society)	38	RSC (Royal Society of Chemistry)	39
APS (American Physical Society)	8	Sage Premier	450
beck-online	70	SourceOECD	26
Cambridge Journals Online	240	SpringerLINK	1,900
CiNii	3,800	SwetsWise Online Content	2,113
Elsevier ScienceDirect	2,000	Taylor & Francis	1,200
Emerald Fulltext	95	Wiley InterScience	1,500
IEL (IEEE/IEE Electronic Library)	338	日経 BP 記事検索サービス	51
JSTOR	118	その他	2,204
Oxford Journals	228	合 計	16,418

## i 文献・情報データベース検索回数

種 別	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	備 考
beck-online:プレミアム版(ドイツ法情報データベース)	計数されていない	3,623	計数されていない	計数されていない	計数されていない	
CiNii(NII論文情報ナビゲータ)	49,984	133,571	167,195	268,673	259,915	平成17年4月～
CSA Illumina(専門分野型データベース)	4,041	3,660	3,477	5,239	3245	平成15年11月～
LISA(図書館情報学文献索引)	◇	◇	◇	◇	◇	
LLBA(言語学雑誌記事・文献索引)	◇	◇	◇	◇	◇	
eol ESPer(有価証券報告書を含む企業情報データベース)	計数されていない	22,989	19,566	46,507	41,059	平成18年4月～
Frantext(フランス語テキストデータベース)	—	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成19年10月～
法律判例文献情報(法関連文献索引)*	662	1,132	591	1,303	1,260	平成18年4月～
ICPSR(社会調査統計データアーカイブ)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成17年4月～
iJAMP(行政機関が公表した各種情報データベース)	—	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成19年10月～
International Statistical Yearbook(欧米・国際機関の統計データ集)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	
ジャパンナレッジ(百科事典データベース)*	2,005	1,472	1,494	1,866	1,618	平成17年4月～
JCIF(国際金融情報センターオンラインサービス)	計数されていない	2,964	3,227	3,503	70	平成18年4月～
JDream II(科学技術情報索引)	89,754	86,535	84,832	69,004	64,886	
JURIS Online(独国法律情報データベース)	479	1,184	631	613	1,189	平成16年10月
官報情報データベース	13	22	9	4	1	平成18年4月～
化学書資料館(国内で発行された化学書データベース)	—	2,489	2,473	3,728	2,713	平成19年4月～
聞蔵IIビジュアル(朝日新聞記事索引)*	2,538	6,747	6,037	5,498	6,823	平成18年10月～
KISS △	—	—	664	3,751	1,716	平成20年8月～
LEX/DB インターネット(法律情報データベース)*	6,227	6,967	6,395	5,682	6,957	平成15年4月～
Lexis.com(法情報索引)	15,086	11,806	10,552	6,267	12,142	
LexisNexis Congressional(米国議会情報索引)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	
Magazine Plus(和雑誌記事索引)	116,966	84,535	61,609	41,437	37,394	
HeinOnline*	—	—	—	—	298	平成22年4月～
毎日 News パック(毎日新聞記事索引)*	2,178	計数されていない	1,443	1,597	1,698(4-12月)	平成17年4月～
MARQUIS Who's Who on the Web(人名録データベース)	84	65	64	71	—	平成22年3月終了
MathSciNet(数学文献データベース)	870	13,997	12,730	13,406	12,318	平成18年11月～
Mergent Online(米国企業情報データベース)*	75	78	31	計数されていない	—	平成15年11月～ 平成22年3月
Mpac(マーケティング情報サービス)	—	1,442	2,516	3,091	2,380	平成19年10月～
日経 NEEDS-Financial QUEST(社会・地域統計)★	5,689	10,813,053	11,286	6,508	203,453	平成14年7月～
日経テレコン 21(ビジネス情報データベース)☆	1,035,169	824,674	581,928	626,110	812,061	平成15年10月～
OCLC FirstSearch(総合データベース)	4,507	3,569	2,672	—	—	～平成21年1月
PsycINFO(心理学雑誌記事・文献索引)	1,906	2,246	1,628	計数されていない	計数されていない	平成18年4月～
SciFinder Scholar(化学情報データベース)	25,404	34,309	37,405	33,626	33,971	
United Nations Treaty Collection(国連データベース)	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成16年5月～
Web of Knowledge(引用情報を含む学術文献データベース)*	8,239	10,105	9,862	12,667	12,956	
Web of Science(引用・被引用論文索引)	27,478	28,169	18,411	44,363	43,642	平成13年8月～
Web OYA-bunko(大宅壮一文庫雑誌記事索引)*	544	386	177	168	252	平成17年11月～
Westlaw(法情報索引)	計数されていない	1,833	2,589	計数されていない	4,197	
ヨミダス文書館(読売新聞記事索引)	10,955	12,889	10,606	8,493	7,030	平成17年4月～

注1 各統計は、1月～12月までの合計である。また、統計値については、データベース提供機関が独自の基準で計数した値をそのまま利用している。したがって、それぞれの統計値が必ずしも同じ算出方法であるとは限らない。

2 \*はログイン回数、☆は結果表示件数、★はダウンロード件数、△はページビュー数を示す。

3 表中の「—」は、当該年度が利用(統計計上)開始前または利用提供終了(提供方法変更)後であることを示す。

4 CSA Illuminaには、ERIC、LISA、LLBA、Worldwide Political science abstracts、Sociological Abstractsが含まれる。また、平成18年1月からはSAGE Full-Text Collectionsが、平成18年4月からはPsycINFOが検索対象に追加された。◇はCSA Illuminaの統計値に含まれることを示す。

5 MERGENT Onlineの平成18年6月7日から平成18年7月6日までの件数は、提供機関でのシステムトラブルで作成されなかったため含まれていない。

6 JURIS Onlineは平成18年7月に新システムに移行したことにより、統計値には文書取出件数(文書〈全文・要約・抄録等〉の閲覧件数)を計上している。

7 ジャパンナレッジは、2008年8月から日国オンラインおよび日本歴史地名大系を含む。

## (3) 蔵書に関する統計

## ① 収書状況

【参考1】 図書資料の所蔵数(2010年度末現在)

[大学基礎データ様式表41]

区 分	種 別		図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類数		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャー ナルの種類 (点数)
	図書の冊数	開架図書の 冊数(内数)	内国書	外国書	内国書	外国書		
総合図書館	2,056,498	214,410	14,845 (2,629)	8,668 (1,610)	116,614	16,418		
高槻図書室	49,687	49,687	295 (197)	268 (94)	307	-		
ミューズ大学図書館	32,606	32,606	261 (111)	53 (18)	0	-		
堺キャンパス図書館	22,615	22,615	65 (65)	25 (25)	0	-		
法学部資料室	27,827	27,827	796 (390)	48 (15)	1	-		
経商資料室	30,244	30,244	972 (542)	224 (45)	0	-		
社会学部資料室	39,461	39,461	369 (347)	15 (12)	0	-		
外国語学部資料室	3,566	3,566	3 (2)	31 (26)	165	-		
視聴覚資料関係 (LL資料室、メディアライブラリー1・2)	12,635	-	-	-	12,635	-		
法科大学院ロー・ライブラリー	8,689	8,689	129 (96)	1 (0)	0	-		
会計専門職大学院資料室(図書閲覧室)	1,974	1,974	13 (10)	0 (0)	0	-		
東西学術研究所	17,118	0	626 (271)	139 (26)	112	-		
経済・政治研究所	18,966	0	82 (82)	1 (1)	0	-		
法学研究所	15,264	0	95 (90)	19 (4)	438	-		
人権問題研究室	21,318	21,318	111 (111)	1 (1)	831	-		
計	2,358,468	452,397	18,662 (4,943)	9,493 (1,877)	131,103	16,418		

注1 製本した雑誌等逐次刊行物は図書の冊数に加えている。

注2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュが大半を占め、カセットテープ、ビデオテープおよびCD-ROM・DVD-ROM等を含み、図書の冊数の内数である。

注3 定期刊行物の種類数には電子ジャーナルの種類数は含んでいない。下段の( )の数は継続して受け入れている種類数で、内数である。

\* 電子ジャーナルは総合図書館で集中管理をしている。

## 【参考 2】 過去 5 年間の図書の受入数

(単位：冊)

館	年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
総合図書館		45,111	38,480	38,141	37,199	37,889
高槻図書室		2,864	2,906	3,001	1,985	3,695
ミューズ大学図書館		-	-	-	20,793	11,813
堺キャンパス図書館		-	-	-	19,351	3,264
計		47,975	41,386	41,142	39,184	56,661

## a 図書資料異動状況

(単位：点)

区分	種別	和 書	洋 書	マイクロ資料		その他	合 計
				フィルム	フィッシュ		
取得内訳	購 入	24,467	8,137	2,062	40	8	34,714
	受 贈	1,442	164	0	0	17	1,623
	その他	2,878	2,286	54	3	20	5,241
	合 計	28,787	10,587	2,116	43	45	41,578
	除籍抹消	22,025	2,693	0	0	147	24,865
	増減計	6,762	7,894	2,116	43	-102	16,713
	期末在高	1,214,475	771,252	92,206	23,117	5,135	2,106,185

注 1 ミューズ大学図書館と堺キャンパス図書館の資料は含まない。

注 2 中国語・朝鮮語図書は、和書に含める。以下の統計についても同様とする。

注 3 「種別」の「その他」は AV 資料、CD-ROM、DVD-ROM 等の資料を含む。

## b 雑誌・新聞受入種類数

区分	種別	雑誌・新聞		
		和	洋	合 計
取得内訳	購 入	1,551	1,615	3,166
	受 贈	1,223	67	1,290
	その他	52	22	74
	合 計	2,826	1,704	4,530

注 ミューズ大学図書館と堺キャンパス図書館の資料は含まない。

## ② 分類別所蔵図書冊数(日本十進分類法による)

分類	内 訳	和	洋	合 計
000	総 記	10,662	10,657	21,319
010	図書館	5,588	4,428	10,016
020	図書・書誌学	15,101	14,280	29,381
030	百科事典	3,400	9,311	12,711
040	一般論文・講演集	16,231	1,440	17,671
050	逐次刊行物・年鑑	21,148	7,477	28,625
060	学会・団体・調査機関	1,157	436	1,593
070	ジャーナリズム・新聞	14,476	6,487	20,963
080	叢書・全集	53,996	17,649	71,645
090	郷土資料	1,221	2,283	3,504
	<b>総記・計</b>	<b>142,980</b>	<b>74,448</b>	<b>217,428</b>
100	哲 学	3,586	4,671	8,257
110	哲学各論	1,980	3,430	5,410
120	東洋思想	16,295	682	16,977
130	西洋哲学	6,112	17,824	23,936
140	心理学	10,530	14,246	24,776
150	倫理学	2,956	1,232	4,188
160	宗 教	4,851	3,545	8,396
170	神 道	2,356	44	2,400
180	仏 教	13,560	1,703	15,263
190	キリスト教	5,676	8,146	13,822
	<b>哲学・計</b>	<b>67,902</b>	<b>55,523</b>	<b>123,425</b>
200	歴 史	5,563	10,318	15,881
210	日本史	46,625	1,116	47,741
220	アジア史・東洋史	27,306	4,598	31,904
230	ヨーロッパ史・西洋史	4,350	16,132	20,482
240	アフリカ史	297	1,516	1,813
250	北アメリカ史	660	2,546	3,206
260	南アメリカ史	80	83	163
270	オセアニア史	47	155	202
280	伝 記	18,332	6,754	25,086
290	地理・地誌・紀行	27,805	6,357	34,162
	<b>歴史・計</b>	<b>131,065</b>	<b>49,575</b>	<b>180,640</b>
300	社会科学	11,136	7,755	18,891
310	政 治	33,861	44,520	78,381
320	法 律	56,841	75,746	132,587
330	経 済	77,579	90,878	168,457
340	財 政	6,673	6,240	12,913
350	統 計	8,575	5,388	13,963
360	社 会	45,545	47,449	92,994
370	教 育	39,509	12,694	52,203
380	風俗習慣・民俗学	14,914	4,082	18,996
390	国防・軍事	3,039	1,153	4,192
	<b>社会科学・計</b>	<b>297,672</b>	<b>295,905</b>	<b>593,577</b>
400	自然科学	6,719	8,520	15,239
410	数 学	8,017	14,269	22,286
420	物理学	5,059	15,609	20,668
430	化 学	5,971	14,538	20,509
440	天文学・宇宙科学	1,893	990	2,883
450	地球科学・地学・地質学	4,780	3,983	8,763
460	生物科学・一般生物学	5,481	8,600	14,081
470	植物学	1,083	223	1,306
480	動物学	1,809	426	2,235
490	医学・薬学	15,442	8,756	24,198
	<b>自然科学・計</b>	<b>56,254</b>	<b>75,914</b>	<b>132,168</b>
500	技術・工学・工業	14,060	21,631	35,691
510	建設工学・土木工学	14,923	10,682	25,605
520	建築学	13,831	5,997	19,828
530	機械工学・原子力工学	9,161	8,275	17,436
540	電気工学・電子工学	20,257	18,068	38,325
550	海洋工学・船舶工学・兵器	1,216	343	1,559
560	金属工学・鉱山工学	5,368	6,372	11,740
570	化学工業	6,544	7,049	13,593
580	製造工業	4,118	1,443	5,561
590	家政学・生活科学	1,316	339	1,655
	<b>技術・計</b>	<b>90,794</b>	<b>80,199</b>	<b>170,993</b>

分類	内 訳	和	洋	合 計
600	産 業	4,783	369	5,152
610	農 業	11,356	4,163	15,519
620	園芸・造園	1,074	183	1,257
630	蚕糸業	220	0	220
640	畜産業・獣医学	773	121	894
650	林 業	1,208	206	1,414
660	水産業	1,582	256	1,838
670	商 業	15,123	13,880	29,003
680	運輸・交通	7,628	6,330	13,958
690	通信事業	2,844	2,267	5,111
	<b>産業・計</b>	<b>46,591</b>	<b>23,060</b>	<b>74,366</b>
700	芸 術	12,212	5,732	17,944
710	彫 刻	883	267	1,150
720	絵画・書道	16,395	3,384	19,779
730	版 画	810	357	1,167
740	写真・印刷	1,882	461	2,343
750	工 芸	3,863	1,321	5,184
760	音楽・舞踏	4,456	1,330	5,786
770	演劇・映画	12,318	2,615	14,933
780	スポーツ・体育	5,429	861	6,290
790	諸芸・娯楽	1,369	135	1,504
	<b>芸術・計</b>	<b>59,617</b>	<b>16,463</b>	<b>76,080</b>
800	言 語	3,979	12,475	16,454
810	日本語	9,347	247	9,594
820	中国語・東洋の諸言語	7,960	1,025	8,985
830	英 語	5,671	6,902	12,573
840	ドイツ語	1,023	4,346	5,369
850	フランス語	935	2,938	3,873
860	スペイン語	405	519	924
870	イタリア語	120	380	500
880	ロシア語	337	1,326	1,663
890	その他の諸言語	359	890	1,249
	<b>言語・計</b>	<b>30,136</b>	<b>31,048</b>	<b>61,184</b>
900	文 学	11,707	10,485	22,192
910	日本文学	90,200	1,515	91,715
920	中国文学・東洋文学	26,030	748	26,778
930	英米文学	7,482	22,854	30,336
940	ドイツ文学	2,955	13,010	15,965
950	フランス文学	3,920	12,365	16,285
960	スペイン文学	1,478	10,628	12,106
970	イタリア文学	389	469	858
980	ロシア文学	1,664	3,140	4,804
990	その他の諸文学	389	1,262	1,651
	<b>文学・計</b>	<b>146,214</b>	<b>76,476</b>	<b>222,690</b>
<b>合 計</b>		<b>923,011</b>	<b>702,135</b>	<b>1,553,781</b>
その他				552,404
	<b>図書館蔵書数</b>			<b>2,106,185</b>

注1 ミューズ大学図書館と堺キャンパス図書館の資料は含まない。

2 「その他」は、個人文庫などの未分類図書を表す。

## ③ 分類別所蔵雑誌種類数(日本十進分類法による)

分類	内 訳	和	洋	合 計
000	総 記	4,607	958	5,565
100	哲 学	460	516	976
200	歴 史	819	334	1,153
300	社会科学	3,675	3,427	7,102
400	自然科学	662	909	1,571
500	技 術	1,664	1,593	3,257
600	産 業	662	347	1,009
700	芸 術	715	137	852
800	言 語	257	263	520
900	文 学	1,613	447	2,060
	その他	6	5	11
	<b>合 計</b>	<b>15,140</b>	<b>8,936</b>	<b>24,076</b>

注1 ミューズ大学図書館と堺キャンパス図書館の資料は含まない。

2 重複するタイトルは、カウントしていない。

④ 図書費執行額 5 年間の推移

(単位：円)

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
図 書	和	120,603,197	92,804,911	92,804,911	90,979,271	98,071,771
	洋	112,412,340	123,413,024	123,413,024	105,135,784	107,073,292
雑 誌	和	28,122,024	20,908,276	20,908,276	23,308,883	27,597,037
	洋	214,375,142	222,469,045	222,469,045	241,252,027	231,126,763
電子媒体		5,148,232	4,926,615	8,332,706	5,981,796	5,380,577
マイクロ資料	和	8,914,500	3,771,000	3,771,000	2,808,000	7,804,336
	洋	72,797,916	51,348,223	51,348,223	51,383,314	56,439,641
その他の資料		28,304,404	19,673,001	15,038,092	17,713,047	9,771,836
外部データベース		46,997,469	50,320,962	49,890,682	52,013,539	50,396,618
合 計		637,675,224	589,635,057	590,286,646	590,575,661	593,661,871
製 本 費		9,494,016	8,510,901	7,185,024	7,246,638	7,724,600

注 1 ミューズ大学図書館と堺キャンパス図書館の資料費は含まない。

2 「電子媒体」は CD-ROM、DVD-ROM 等を含む。

3 その他の資料には、追録、AV 資料を含む。

(4) その他関連統計等

① 図書館職員

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
専 任 職 員 〔人 数〕	32 (14)	30 (13)	29 (15)	24 (10)	24 (11)
定 時 職 員 〔総勤務時間〕	20,956	21,214	22,026	18,217	11,050
備 考	<p>8月1日より、事務組織の改編に伴い、図書館3課と、高槻図書室および学部資料室事務が、一つの「図書館事務室」に統合している。ただし、定時職員の総時間数は、7月31日現在の人員数にもとづいて計数した。継続して、運営課業務に1名、学術資料課業務に3名、計4名の「派遣職員」を採用(4名とも、新事務室へ移行)。</p> <p>庶務エントランスチーム業務、研究メインチーム業務、文庫貴重書チーム業務にそれぞれ1名(以上継続)、雑誌レファレンスチーム業務に2名、計5名の「派遣職員」を採用。</p> <p>庶務エントランスチーム業務、研究メインチーム業務、文庫貴重書チーム業務にそれぞれ継続して1名、計3名の「派遣職員」を採用。</p> <p>庶務チーム業務に1名、研究書チーム業務に3名、学習書・レファレンスチーム業務に1名、高槻図書室業務に1名、私立大学図書館協会事務局業務に1名、計7名の「派遣職員」を採用。</p> <p>収書チーム業務に3名、私立大学図書館協会事務局業務に1名、計4名の「派遣職員」を採用。</p>				

注 1 定時職員は各人の勤務時間数が異なり、人数での比較が困難なため総予算時間数を記載した。

2 ( ) 内は女子の人数で内数を示す。

【参考 3】 学生の閲覧座席数 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

〔大学基礎データ様式 表 43〕

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する座席数の割合 A/B*100 (%)	その他の学習室の座席数	備 考 【学生収容定員内訳】
	座席数(A)				
総合図書館	2,225	22,245	10.00	-	(千里山キャンパス) ①学部 20,120名 ②大学院 2,125名
高槻図書室	288	2,084	13.82	-	(高槻キャンパス) ①学部 1,900名 ②大学院 184名
ミューズ大学図書館	146	530	27.55	-	(高槻ミューズキャンパス) ①学部 500名 ②大学院 30名
堺キャンパス図書館	279	600	46.50	-	(堺キャンパス) ①学部 600名
計	2,938	25,459	11.54	-	①学部 23,120名 ②大学院 2,339名

## ② 10年間の展示会テーマと会期

年 度	展示のテーマと講演会の演題		会 期
平成14年度	春季特別	「文字遺産集成—文字の出現から書物へ—」	平成14年4月1日～5月19日
	秋季特別	「英国近代女性作家展—ブルーストッキングからオースティン、ブロンテの時代へ—」 記念講演 「イギリス・フェミニズムの胎動—〈ブルーストッキング〉の女性たちを中心に—」	平成14年11月7日～12月15日 平成14年11月29日
平成15年度	春季特別	「大阪文藝 長沖一展」	平成15年4月1日～5月18日
	秋季特別	「江戸・明治初期の占書展—庶民の生活の中の占い—」 記念講演会 「今でも使われている運勢暦と大雑書の中の占い—その仕組みを知っていますか—」	平成15年11月6日～12月13日 平成15年11月29日
平成16年度	春季特別	「ローマ法の展開」	平成16年4月1日～5月5日
	秋季特別	「〈新〉生田文庫の能楽資料」 記念講演会 対談「生田秀・耕一を語る—小鼓のはなし—」	平成16年11月15日～12月18日 平成16年11月30日
	臨 時	「陳舜臣展」 「関西大学経済学部・商学部創設100年記念展示」	平成16年5月10日～5月16日 平成16年10月12日～10月23日
平成17年度	春季特別	「日本・明治期の新聞」	平成17年4月1日～5月15日
	秋季特別	「八代集の世界—古今・新古今を中心に—」 記念講演会 「本を写すことと切ること」	平成17年11月14日～12月17日 平成17年11月29日
平成18年度	春季特別	「大阪の女流文学」	平成18年4月1日～5月21日
	商学部創設 100周年記念展示	「近世・近代における商（あきない）の諸相と商学部における学（まなび）の礎」	平成18年5月27日～6月24日
	関西大学創立 120周年記念展示	「大坂画壇の絵画—文人画・戯画から長崎派・写生画へ—」 記念講演会 「大阪画壇の絵画」	第1-3部、平成18年10月15日～12月16日 平成18年11月16日
平成19年度	春季特別	「子どもの遊びと絵本—近世・近代を中心に—」	平成19年4月1日～5月20日
	秋季特別	「廣瀬文庫とチョーサーをめぐる本たち」 記念講演会 「廣瀬文庫とチョーサーをめぐる本たち」	平成19年11月12日～12月15日 平成19年11月29日
平成20年度	春季特別	「百珍って何？—今に引き継ぐ江戸の食文化—」	平成20年4月1日～5月18日
	特別企画展	「内藤湖南—近代日本の知の巨匠—」	平成20年6月12日～7月12日
	秋季特別	「目で見える江戸俳諧の真髓—芭蕉・蕪村、そして俳諧の美—」 記念講演会 「芭蕉と蕪村の「奥の細道」」	平成20年10月27日～12月13日 平成20年11月17日
平成21年度	春季特別	「長谷川貞信—大阪の浮世絵師—」	平成21年4月1日～5月17日
	秋季特別	「伊勢物語の世界」 記念講演会 「『伊勢物語』の成立と享受—展示品を中心に—」	平成21年10月1日～10月31日 平成21年10月20日
平成22年度	特 別 展	「資料に描かれた象—渡来象を中心に—」	平成22年4月1日～5月16日

注 展示会のうち場所を示していない場合は、総合図書館展示室において開催した。講演会はすべて総合図書館のホールで行っている。

## ③ 資料の出陳・放映（学外からの依頼分）

依頼機関	展示会・番組等の名称	会期・放映日	掲載・借用依頼資料
[出陳] 京都国立博物館 日本近世文学会	特別展観没後 200 年記念「上田秋成」	平成 22 年 7 月 17 日(土) ～ 8 月 29 日	書初機嫌海（中村幸彦文庫） [L24*7-474*1（～3）] 俳調義論（無腸翁俳調義論） [C*911.4*U1*1]
[出陳] 一燈園資料館 「香倉院」	特別展要「没後 100 周年記念トルストイ展—平和主義の源流—」	平成 22 年 9 月 11 日(土) ～ 12 月 5 日(日)	Œuvres de J. J. Rousseau: avec des notes historiques Paris : Chez Lefèvre, Libraires, 1819 - 20,22vols. [958*R767*1-1 [-22]] Vie et oeuvre (de) Léon Tolstoï / réunis, coordonnés et annotés par P. Birukov Paris: Mercvre de France, 1909 [988*TO47 * 5 (B3)] Émile, ou, De l'éducation / par J.J. RousseauA La Haye: Chez Jean Néaulme, 1762.4vols. [C*371.1*R1*1-1 [-4]]
[出陳] 高槻市教育委員会 文化財課 高槻市しろあと歴史館	幕末 京都をめぐる雄藩と高槻 —黒船来航から鳥羽・伏見の戦いまで—	平成 22 年 10 月 2 日(土) ～ 11 月 28 日	江戸書状（高浜村西田家文書） [目録番号 643・653・656・658・680.692]
[出陳] 大阪市立美術館	特別展「住吉さん—住吉大社 1800 年の歴史と美術—」	平成 22 年 10 月 9 日(土) ～ 11 月 28 日	御伽草子 一寸法師 19 巻 [913.5*O3*19]
[出陳] 吹田市立博物館	平成 22 年秋季特別展 「災害から地域遺産をみなおす—吉志部神社の復興—」	平成 22 年 10 月 9 日(土) ～ 11 月 28 日	大阪府下洪水澱川沿岸被害細図 [H * 369.33*A1*1] 諸処大雨大洪水昔話の種 [L22*451**26]
[出陳] 立命館大学 アート・リサーチ センター	立命館創始 140 年・学園創立 110 周年 「花供養と京都の芭蕉」 展覧会・シンポジウム	平成 22 年 11 月 1 日(月) ～ 11 月 26 日	双林寺境内芭蕉堂関係文書 [N8C2*210.088*501]
[出陳] 堺市立文化館 アルフォンス・ ミュシャ館	企画展 「きれいなミュシャ、怖いミュシャ」	平成 23 年 3 月 26 日(土) ～ 7 月 10 日(日)	The Yellow book: an Illustrated quarterly 1894 - 1895 [M*930.53*Y1]
[放映] 日本テレビ放送網 (株) 「スクール革命！」	日本テレビ「スクール革命！」	平成 22 年 11 月 7 日(日)	象之繪巻物 [C*721.8*Z1*1]
[放映] 日企	日本テレビ「世界一受けたい授業」	平成 22 年 6 月 5 日(土)	象之繪巻物 [C*721.8*Z1*1]
[放映] インパクト(株)	朝日放送「LIFE～夢のカタチ～」	平成 22 年 5 月 8 日(土)	風俗画報 [M*380.5*F211]

## 2 平成22年度 図書館自己点検・評価委員会名簿

\*印は作業部会委員を示す。

	氏名	備考
規程1号委員*	北川 勝彦	委員長・図書館長
規程2号委員*	重石 治久	学術情報事務局次長(図書館担当)
規程3号委員	千藤 洋三	図書委員会委員(法学部選出)
	高橋 秀彰	図書委員会委員(外国語学部選出)
	秋山 孝正	図書委員会委員(環境都市工学部選出)
規程4号委員*	赤木 一夫	図書館事務室
	芝野 由紀子	図書館事務室
	佃 彦志	図書館事務室

【事務局(図書館事務室)】 赤木一夫

### 3 関西大学図書館 自己点検・評価委員会規程

制定 平成6年1月28日

#### (趣 旨)

**第1条** この規程は、関西大学図書館規程第6条第2項の規定に基づき、関西大学図書館自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

#### (任 務)

**第2条** 委員会は、図書館における教育研究の支援活動及び管理運営の自己点検・評価の取り組みを行うため、次の事項を行う。

- (1) 自己点検・評価の方針の策定並びに点検項目の設定及び変更
- (2) データの収集、分析及び検討
- (3) 報告書の作成
- (4) その他自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

#### (各機関の協力)

**第3条** 委員会は、前条第2号に規定するデータ収集のため、それに係わる各機関に対して協力を求めることができる。

#### (報 告)

**第4条** 委員会は、自己点検・評価の結果を図書委員会に報告するとともに、学校法人関西大学自己点検・評価委員会の求めに応じて報告を行う。

#### (構 成)

**第5条** 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 図書館長
- (2) 学術情報事務局次長（図書館担当）
- (3) 図書委員のうちから図書館長が指名する者若干名
- (4) 図書館事務職員から若干名

#### (委員長等)

**第6条** 委員会に委員長を置き、図書館長をもって充てる。  
2 委員長に事故あるときは、学術情報事務局次長（図書館担当）がその職務を代行する。

#### (委員の任期)

**第7条** 第5条第3号及び4号に規定する委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。  
2 前項の委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

#### (運 営)

**第8条** 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。  
2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数の同意をもって決する。  
3 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

#### (事 務)

**第9条** 委員会の事務は、図書館事務室が行う。

#### 附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程（改正）は、平成12年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程（改正）は、平成13年10月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この規程（改正）施行後最初に第5条第3号及び第4号の規定により選出された委員の任期は、第7条第1項本文の規定にかかわらず平成16年3月31日までとする。

#### 附 則

この規程（改正）は、平成18年10月12日から施行し、平成18年8月1日から適用する。

#### 附 則

この規程（改正）は、平成21年4月1日から施行する。

## 平成22年度

# アジア情報研修「中国関連情報の調べ方」を受講して

白 髪 友 賀

### はじめに

平成22年11月17日(休)に国立国会図書館主催「平成22年度アジア情報研修—中国関連情報の調べ方—」を受講することができた。

この研修はアジアの情報資源に関する知識の習得やレファレンス能力の向上などを目的として、国立国会図書館関西館アジア情報室が開設された平成14年度から行われている。

今回のテーマは「中国関連情報の調べ方」ということで、中国資料に関してのみを集中的に学んだ。過去には今回のようにひとつの国(インド、韓国など)に焦点があてられたときもあれば、幅広い地域(東南アジア、イスラーム諸国など)が採り上げられたときもあり、テーマとなる国や地域は毎年度異なっている<sup>(1)</sup>。

本稿では、このたび受講したアジア情報研修についての報告を行いたい。レファレンス業務を含め、図書館業務について未熟な筆者が、本研修の魅力をお伝えできるか不安なところではあるが、中国関連情報を参考調査する際の一助となれば幸いである。

### アジア情報室

研修内容を報告するまえに、アジア情報室について述べておきたい。

現在、国立国会図書館関西館にあるアジア情報室だが、変遷をたどれば歴史は古く、1948年(昭和23年)国立国会図書館創設時に開設された「中国資料閲覧室」に源流をみることができる。名称の変遷および設置年は以下の通りである。

1948(昭和23)年	中国資料閲覧室
1955(昭和30)年	アジア資料閲覧室
1959(昭和34)年	アジア資料参考室
1961(昭和36)年	アジア・アフリカ資料室
1986(昭和61)年	アジア資料室(東京本館)

2002(平成14)年 アジア情報室(関西館)

現在のアジア情報室では、資料収集の対象地域が明確に決められている。また、対象地域資料についての選書、目録作成、保管、利用などすべての業務は一貫して、ひとつの課(アジア情報課)で行われている。このような枠組みは、1986年のアジア資料室設置時につくられたもので、当時のノウハウがさまざまな形で今に受け継がれているとのことである<sup>(2)</sup>。

### 研修内容報告

研修プログラムは「中国関係資料の調べ方概論」「中国の統計情報の調べ方」「中国の人物情報の調べ方」の3本立てとなっており、いずれも、講義、実習、解説の順で行われた。演習時間が十分にとれないことへの配慮から、実習問題は事前に配布されていたので、レファレンス初心者の筆者でも余裕をもって取り組むことができた。

3つの講義を通じて非常にたくさんのレファレンスツールが紹介されたのだが、数が多すぎるので、レファレンスツールごとの具体的な説明は割愛させていただくこととする。なお、講義資料および実習問題、解説、資料リストなどは、国立国会図書館ウェブサイトに公開されているので、そちらを参照願いたい<sup>(3)</sup>。

#### 1. 中国関係資料の調べ方概論

講義の冒頭において、「この研修における中国関係資料とは、主に中華民国期以降のものをさす」という定義づけがなされた。つまり、漢籍は扱わないということである。半年前まで漢籍という言葉さえ知らなかった筆者としては、漢籍というひとつの資料種別が存在し、中国関係資料とは何であるかをひとことでは論じきれないあたりに、日本が中国から受けた影響の大きさや歴史の重み、図書館資料の奥

深さを感じた次第である。

### (1) 関西館所蔵の中国語資料について

概論ではまず、国立国会図書館所蔵の中国語資料について説明を受けた。

国立国会図書館における中国語資料の配置はつぎのとおりである<sup>(4)</sup>。

資料種別		所蔵館
漢籍（1911年以前）		東京本館
中華民国期 （1912年） 以降の 中国図書	議会・法令資料	
	1985年までに受入・整理した資料	
1986年以降に受入・整理した資料		関西館
雑誌・新聞		国際子ども図書館
児童書		

関西館には約25万冊の中国図書が収蔵されており、そのうち約17万冊もの大部分を占めるのが、上海新華書店旧蔵書の見本本コレクションである。このコレクションは1930年代から1990年代にかけての中国諸地域の代表的出版物を数多く含んでおり、出版物の一大見本コレクションとして、当時の出版状況を知ることのできる貴重な資料となっている<sup>(5)</sup>。

雑誌は、学術誌を中心に約4,000タイトルを所蔵。うち約1,800タイトルは継続的に受入されている。新聞は、全国紙・地方紙あわせて約360紙収められており、うち約100紙は継続的に受入されているとのことであった。

### (2) 検索時の注意

国立国会図書館にはこれら数多くの中国語資料があるわけだが、資料検索時には注意が必要である。

中国語資料を検索する際に、まず用いるべきはアジア言語OPACで、雑誌、新聞および1986年以降に受入された図書については、これで調べることができる。1981年以前に受入されたものは、NDL-OPAC漢籍目録を使用。1981年～1985年に受入された図書に関しては、カード目録しかなく、OPACで検索することができない。データ遡及の予定もないそうである。このように、受入された年によって検索ツールが異なることを頭に入れておかなければならない。NDL-OPACとアジア言語OPACでは、収録対象資料がまったく異なっているので、受入時

期が分からない場合は両方のOPACで検索する必要がある。

ちなみに、中国語と朝鮮語以外のアジア言語で書かれた雑誌および新聞を検索したい場合は、アジア言語OPACではなくNDL-OPACを使わなければならない。資料種別や受入時期がはっきりしない場合は、各言語の検索ツールを順番に試していく必要があるとのことである<sup>(6)</sup>。

### (3) 国立国会図書館サーチ・開発版

ここまで読んで、「なんとややこしいのだろう。OPACを正しく使い分ける自信がない」と思われた方に朗報をお届けしたい。

2012年1月にアジア言語OPACは、NDL-OPACに統合される予定である。統合後はOPACを選択する手間が省け、検索が容易になるだろう。

現在、「国立国会図書館サーチ・開発版」というものがウェブ上で公開されている。開発版のため現時点では検索機能や結果表示に不完全な部分があるものの、NDL-OPACやアジア言語OPACを含む複数のデータベースを横断検索することが可能である。また、検索窓には日本語を中国語に翻訳する機能も備えており、中国語のピンイン入力を必要としないことも大きな特長といえる。

### (4) 国外機関の所蔵検索

国外機関の所蔵検索ツールとして、中国国家図書館、上海図書館、台湾国家図書館のOPACなどが紹介された。日本漢字でも検索できるOPACが多く、郵送複写サービスについてなど、ウェブサイトには日本語のページが多数設けられているため使いやすい。

### (5) 中国関係の雑誌・新聞の調べ方

最近ではオンラインで本文まで閲覧できる雑誌論文が多く、科学技術分野を中心にオープンアクセスジャーナルも増えてきているとのことである。新聞についても新聞社のウェブサイトなどで紙面を閲覧できる場合があるため、所蔵調査にあたる時は、ウェブ上での取得可否を必ず確認する必要があるだろう。

また、このようにオンライン化が進む一方、古い年代の資料は依然としてOPACに掲載されていないことも多いので、冊子目録での検索も怠ってはならないとのことであった。

## 2. 中国の統計情報の調べ方

統計は大きく、政府統計と民間統計の2種類に分けることができる。政府統計は、大規模な調査が多く、種類も豊富である。また、客観的な数値の把握や時系列での調査が可能であり、なにより信頼性が高い。一方、民間統計は、政府統計では取り上げられていない分野もカバーしており、ビジネスに関する統計を調査する際に適している。ただし、民間統計は、会員限定に公開されているウェブサイトなど、入手が難しいものもあるとのことである。

### (1) 政府統計

#### • 中華人民共和国国家統計局

国務院の直属組織であり、統計業務を取り扱っている。対象とする主な統計業務は以下の通りである。

人口センサス：日本の国勢調査にあたる人口の全数調査

農業センサス：農業や農地などに関する統計調査

経済センサス：企業などの就業人数、財務状況などに関する統計調査

経常調査：(調査の対象)人口・労働、農業・農村、工業・運輸業、建設業、卸売業・小売業・飲食、科学技術、世帯調査、価格統計、基本単位および企業

国民経済計算：国内総生産、産業連関表、資金循環表、国際収支表、貸借対照表

#### • 各省庁の統計部門

国家統計局のみならず、各省庁の統計部門でもさまざまな統計調査が行われている。省庁の統計もウェブサイトを確認できるのだが、刊行される統計年鑑などのほうが詳細な情報を得られるとのことであった。

#### • 地方の統計局

4の直轄市、22の省、5の自治区すべての地域において統計年鑑が発行されている。国家統計局ウェブサイトには地方統計局へのリンクが張られており、それぞれのウェブサイトでも統計情報が提供されているので、地方都市についてなど地域に関するより詳細な統計を知りたいときは地域ごとの統計を調べるのがよいとのことである。

### (2) 民間統計

民間統計には、調査会社による調査統計や各種業界団体による業務統計などが挙げられる。総合統計の参考資料として以下のものが紹介された。すべて日本語表記で使いやすいものとなっている。

- 『中国マーケティングデータ総覧』(日本能率協会総合研究所)
- 『中国データ・ファイル』(日本貿易振興機構)
- 『中国情報ハンドブック』(21世紀中国総研編・蒼蒼社発行)

### (3) その他

調べたい項目がどの統計に含まれているのかを知るためのツールとしては、国立国会図書館が提供している『リサーチ・ナビ』、全国の図書館で協同構築している『レファレンス協同データベース』、日本貿易振興機構(ジェトロ)のウェブサイト『アジア経済研究所図書館』などが紹介された。

実習問題のなかでも、統計情報を調べるのは特に難しいと感じた。使用すべきレファレンスツールや検索語があらかじめ示されているにもかかわらず、欲しい情報になかなかとりつけず苦労した。やはり言葉の壁は厚い。日本語のウェブサイトでも、いろんな項目をクリックし続けてようやくお目当ての情報を探し当てたという経験も少なくないのに、中国語のウェブサイトにおいては言わずもがなである。また、日本語に翻訳したとしても「統計データ」「統計規格」「統計制度」「統計分析」など似たような項目が並んでおり、どれを参照すればいいのか、不勉強な筆者は大いに戸惑ってしまった次第である。

## 3. 中国の人物情報の調べ方

人物情報を調べる手がかりとしては、名前(本名、別名、雅称、ペンネームなど)、生没年、出身地、学歴、官歴、著作などが挙げられる。より詳細な情報を得たければ、伝記資料の所在にあたることも有効である。

データベースだけでなく、冊子体の目録や辞典類もたくさん紹介されたのだが、こちらのほうが日本語で書かれたものが多く、簡潔にまとめられた情報にたどり着きやすいため便利だと感じた。ただ、冊子体は種類も多彩で、ひくのにコツがいるものも多い。冊子体のレファレンス資料は、専門的であるがゆえ用途が限定されるので、調べる対象に応じたき

め細やかな資料の選定、使い分けが必要とされる。紙でできた数多のレファレンスブックを使いこなす能力は、ウェブ上で情報を取得する能力よりも身につけるのに時間がかかると思うが、だからこそ地道に磨いていく必要があると実感した。

## 関西館見学

講義とあわせて、会場である国立国会図書館関西館のアジア情報室と書庫の見学会が行われた。アジア情報室と総合閲覧室は区切りなく配置されているため、関西館地下1階には2つが一体となった広大な閲覧室がひろがっている<sup>(7)</sup>。

白を基調とした閲覧室は清潔な印象で、整然と配置された木製の書架が重厚感を演出していた。書架には、中国、韓国のレファレンス資料を中心に、アジア諸地域、果てはアフリカ諸国の資料までもが所狭しと並べられている。書庫資料の請求方法について尋ねたところ、NDL-OPACで検索できるものはオンラインで請求できるのだが、アジア言語 OPACで検索する資料に関しては、必要事項を所定用紙に書き込んで請求してもらう昔ながらのやり方で出納しているとのことだった。

書庫もとにかく広い。書架に近づくと自動的に周辺の電気がつくようになっていた。夥多な書架を眺めていると、電気をつけたり切ったりすることの苦勞が容易に想起される。これほどの収容力をもってしても、あと数年で書架が埋まってしまうとのことであるから、規模こそ違うものの書庫の狭隘化は図書館共通の悩みであるようだ。受入した雑誌や新聞は基本的にすべて製本することになっているのだが、予算の問題で製本できていない資料も少なくないとのことである。製本新聞の書架は、本を寝かせた状態で保管するような構造になっていた。立てた状態で並べている本学の製本新聞のなかには、大きさはゆえにたわんでいるものも多いので、寝かせるかたちの書架のほうが、本にかかるストレスは圧倒的に少ないだろうと感じた。

## さいごに

国立国会図書館のウェブサイトでは、アジア情報研修の目的を以下のように紹介している。『アジア情報研修は、アジア資料・情報に携わる図書館員がアジアに関する情報資源について基礎的な

知識を習得し、業務の発展・充実に役立ててもらうとともに、アジア情報に関係する全国の図書館員が交流し、それぞれの抱える問題等を話し合う機会を提供することを目的としています。』<sup>(8)</sup>

これを読んで、アジア情報に携わる図書館員でないのに、そもそも図書館業務全般に対して未熟な筆者が、果たして研修内容についていけるのだろうか、受講前は不安に思っていた。だが、実際に受講してみると、講義資料は図書館員でなくても理解できるほど分かりやすいものであったし、講師の説明も非常に親切であった。上述したように、実習問題は事前に予習したうえで講義に臨むことができたし、アジア情報に携わる図書館員ばかりが受講しているわけではなさそうであった。

参加することができて本当によかったと思っている。研修で得たことは、今後の業務に必ず活かしていきたい。

レファレンス業務の課内研修を受け始めたのは、この研修を受講するちょうど1ヶ月ほど前のことであった。課内研修のプログラムは2ヶ月以上にわたって組まれており、きめ細やかな指導を受けることができた。

人員削減により、新人教育にまで手が回らない図書館が増えていると聞く。本学図書館とて潤沢なほど人員が確保されているとは言い難いだろう。そんな状況下でありながら、丁寧な指導を受けられた筆者は本当に幸せ者だと感じている。多忙にもかかわらず熱意をもってご指導くださったレファレンス業務担当はじめ諸先輩方には、この場を借りて心から御礼申し上げます。また、アジア情報研修参加に際しても、多大なご配慮いただきましたことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

## 注・参考資料

- (1) 過去開催したアジア情報研修  
<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-workshop.php>
- (2) アジア情報室の前史  
<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/bulletin4-2-1.php>
- (3) 平成22年度アジア情報研修  
<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-workshop22.php>
- (4) 上記(3)と同じ  
(平成22年度アジア情報研修講義資料①中国関係資料の調べ方概論・講義資料編)
- (5) アジア情報室所蔵資料の概要：コレクション：上海新

華書店旧蔵書

<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/shinka.php>

(6) 国立国会図書館所蔵アジア関係資料の検索

<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-03serch.php>

(7) 来館利用：アジア情報室閲覧室配置図

<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-plan.php>

(8) アジア情報研修

<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/asia-workshop.php>

(しらかみ ゆか 図書館事務室)

## 平成22年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修 「初任者研修」報告

松本和剛

平成22年6月24日(木)から25日(金)にかけて、表題の研修に参加する機会を頂いた。詳しい内容と、研修を経ての自身の所感を申し上げ、これを研修報告とする。

### 1 はじめに

この研修の主催団体である『大学図書館近畿イニシアティブ(略称『近畿イニシア』)』は、平成17年6月に近畿地区で発足した大学図書館の地域共同事業組織である。国立・公立・私立の大学図書館を網羅した協力組織として、設置形態の違いを超えて共同で事業等を実施するために設立されたもので、今現在、その関係大学は170大学にも上るとのことである。

組織の大綱を決定し活動の方向性を審議するため各設置母体から選出された10館からなる運営委員会と、具体的な事業を展開していくための2つの専門委員会として、能力開発専門委員会と広報・web専門委員会を設置している。その活動内容は、能力開発事業が現在の活動の柱となっており、能力開発専門委員会が中心となり近畿地区の大学図書館員の資質向上のために必要な研修等を実施している。また研修以外にも、加盟館との共催の形で大学図書館員向けの講演会なども随時開催しているとのことである。

(ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/initia/>)

今回参加した「初任者研修」は、近畿イニシア発足後、最初の試みとして始められ、図書館初任者に大学図書館の主たる業務、またその方向性等を包括的・網羅的に知ってもらおうという趣旨のもと実施されているものであり、近畿イニシアの能力開発事業の中でも特に力を入れている大きな柱の一つであるという。それを象徴するように、この度の研修の参加校数はそのほとんどが近畿地区4府県からだけであるにもかかわらず、実に40校以上にも上って

いる。これは近畿イニシアの事業規模が窺い知れる数字であろう。さらに、その参加者の内訳はというと、専任職員はもちろん、各館で雇用されている派遣職員まで実に多様な顔触れで構成されており、そういった面でも形態の違いを超えた広範囲な協力組織であることを強く認識させられた。

以下【表1】は近畿イニシアの組織構成図である。

表1 「大学図書館近畿イニシアティブ」  
(近畿イニシア) 組織構成図  
(平成21年6月1日～平成23年5月31日)



### 2 研修内容について

日程表【表2】の通り、大きく分けて6つの研修項目と講演、グループ演習が2日間にわたって行われた。その全てについて記載するには紙面が足りな

いと判断し、下記にそのいくつかの項目について抜粋し報告する。

表2 平成22年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」日程表

日付	時間帯	時間	内容
24日 (木)	9:30~10:00	30	受付
	10:00~10:15	15	開会・主催者挨拶・運営委員、専門委員紹介
	10:15~11:05	50	研修1 資料収集業務 (大阪市立大学 島崎弘子)
	11:05~11:55	50	研修2 目録・分類業務 (神戸大学 菊池一長)
	11:55~12:25	30	参加者の自己紹介
	12:25~13:25	60	休憩
	13:25~14:15	50	研修3 閲覧・ILL・レファレンス業務 (大阪芸術大学 多賀谷津也子)
	14:15~15:05	50	研修4 雑誌業務 (大阪府立大学 武藤記子)
	15:05~15:20	15	休憩
	15:20~16:10	50	研修5 情報リテラシー教育 (関西学院大学 魚住英子)
	16:10~17:00	50	研修6 機関リポジトリ (大阪大学 土出郁子)
	17:00~17:30	30	大阪大学附属図書館見学会 (希望者のみ)
17:45~19:30	105	情報交換会(希望者のみ)	

25日 (金)	10:00~10:10	10	開会・事務オリエンテーション
	10:10~11:50	100	講演「図書館業務で活用できるコミュニケーション能力を高める」 追手門学院大学 三川俊樹 教授
	11:50~12:50	60	休憩
	12:50~14:00	70	グループ演習1 (おすすめ方の説明を含む)
	14:00~14:15	15	休憩
	14:15~15:15	60	グループ演習2
	15:15~15:30	15	休憩等
	15:30~16:30	60	グループ演習3(振り返りを含む)
	16:30~16:45	15	講師による研修のまとめ
	16:45~17:00	15	閉会・事務連絡

### i 資料収集業務

講師：島崎 弘子氏  
大阪市立大学学術情報総合センター

図書館業務においては、閲覧、貸出、文献複写、レファレンスなどの利用者に対する直接サービス（パブリックサービス）と、目録データ作成などを含めた収書業務である間接サービス（テクニカルサービ

ス）の2つのサービスに分類される。ここでは、間接サービスの核となる資料収集について、またその資料収集の核となる選書業務を中心に講義が進められた。

まず、収書基準、選書方法、選書ツールなどの基本的かつ具体的な説明を、大阪市立大学学術情報総合センターでの資料収集の現状に沿ってお話いただき、講義は今後の課題へと話が及んだ。

分野別選書体制の強化や学生選書の導入、またe-bookなど、多様化する媒体への対応・有効活用を課題として挙げ、大いに検討すべき事項として参加者にもその必要性を訴えていた。

まとめの部分では、

- ①「館」としての選書体制を構築する
- ②常に具体的なイメージをもつ

この上記2点を心掛けることで、利用者のニーズに沿った収書を可能とし、より質の高い間接サービスを提供できるのではと締めくくり、講義は終了した。

### ii 閲覧・ILL・レファレンス業務

講師：多賀谷 津也子氏  
大阪芸術大学図書館

下文は講義冒頭の説明で引用された、図書館の意義からの一部抜粋である。

『図書館こそは、人類の過去と現在を結びつけ、国や地域の違いを超えて、人と人とを結びつける「黄金の鎖」である』（図書館ハンドブック第6版 2005 日本図書館協会発行 より）

この意義を、直接サービスとして体現しているものが閲覧・ILL・レファレンス業務である。図書館の顔とも言われ、館（大学）のイメージや評価にも繋がる重要なポジションを占めるこれらの業務においては、細やかな注意が必要であると喚起された。

例えば、利用者対応ではいつでもwelcomeの姿勢を取り、無知の知をもってして業務を遂行しなければならないし、ILL業務では常に資料共有化の理念と相互扶助の精神を理解したうえでのマナー遵守が必要不可欠であることなどが挙げられた。

### iii 雑誌業務

講師：武藤 記子氏  
大阪府立大学 学術情報課

この講義では、和雑誌、洋雑誌、電子ジャーナルに分類して、それぞれ選定方法や契約方法、支払、受入から製本までのフローなど、大阪府立大学（以降、「府大」とする）の現状を実例として具体的に聞くことができた。また、府大では雑誌業務に多大な力を注いでいるらしく、なかでも、電子ジャーナルについては『学術情報基盤の最大の要』と捉え、タイトル数が大幅に増加していることなどから、冊子体からの移行には本腰を入れて取り組んでいるという印象を強く受けた。また、冊子体雑誌、電子ジャーナル共に悩みの種となっているのが継続的な価格の上昇であり、これは雑誌業務に携わるうえで避けては通れない問題である。このことが購読の不確実性などに繋がることは、当館を含め多くの大学図書館、専門図書館でも非常に危惧されている。しかし、府大では電子ジャーナルタイトルの見直しを抜本的に行うことで選定に尽力し、さらに入札制度を活用したことにより、実質的な購入価格の上昇がほとんどないとのことだった。

その他にも、学部生、院生、教員に対して電子ジャーナルの利用講習会を出前で実施するなど、大変意欲的な取り組みを聞き、学生数等の規模の違いや組織構成など、一概に単純比較はできないが、わが図書館でも学ぶべきところ、参考にすべきところが大いにあるのではないかと、感心させられる講義であった。

#### iv 情報リテラシー教育

講師：魚住 英子氏  
関西学院大学図書館

- 情報リテラシーの概念
- 大学図書館員の情報リテラシー教育への参画
- 大学図書館サービスの生命線

はじめに、この講義のアウトラインが上記3点のように示された。そして、大学図書館の置かれている環境、またその業務の性質上、情報リテラシーの重要性を認識するのが早く、利用教育の取り組みについても情報リテラシーの必要性が叫ばれる前から既に実践していたことを根拠に、「情報リテラシー教育は、情報の宝庫である大学図書館がすべきこと」という主張を展開し、講義は進められた。

また講義では、近年の大学図書館は、静謐かつ重厚なイメージからカジュアルなイメージへ変化し、

図書館員は「本の守役」から「navigator」へと移行しているのではないかという指摘があり、その果たす役割も非常に多様化していることを認識させられた。

そのような、大学図書館を巡る大きな流れの変化のなかで、実際に大学図書館はどのようにして教育の場へアプローチしていくことができるのか。講義では、『図書館利用教育ガイドライン—大学図書館版—』における領域1～領域5（※）にかけて、実際に関西学院大学図書館の取組み例を挙げた説明がなされた。詳しい内容は割愛するが、新入生へのアプローチとしての図書館ガイダンスや、演習単位の文献探索講習会など、わが図書館でも同様に実施しているような取組みの紹介がほとんどで、斬新さや驚きを感じることはできなかつたのは少し残念だった。

（※参考）

- 領域1：印象づけ
- 領域2：サービス案内
- 領域3：情報探索法指導
- 領域4：情報整理法指導
- 領域5：情報表現法指導

日本図書館協会利用教育委員会編  
日本図書館協会 2003

#### v 講演&グループ演習

「図書館業務で活用できるコミュニケーション能力を高める」

講師：三川 俊樹教授  
追手門学院大学

研修2日目の午前から正午にかけて表題の講演が行われ、また午後からは参加者全員参加でのグループ演習が実施された。学生との個別対応に際して、現状抱える問題や課題、またその改善方法や技術的なアドバイスなどを、図書館の利用者対応業務、主にレファレンス業務を想定して心理学的見地からご指導いただいた。しかし、講演、演習内容ともに、いわゆるカウンセリング的要素が強すぎた面があり、実際の業務に結びつけるのが困難ではないかと感じる点も多々あった。ただ、専門的なコミュニケーション技法については、今後適当な場面で試してみたいという気にもさせられたし、図書館業務で活用できるかできないかは個人のスキル・テクニック次第

ということだろうか。

一方で、参加者を混ぜこぜにしてグループ演習が行われた点は良かったのではないかと考える。様々な機関から集まった参加者同士が、演習を通じ意見なり疑問なりを互いにつけ、共有し合えたという経験はとて有意義なものであった。講師の方が驚くほど実に色々な意見が出てきたのも、初任者ならではの新鮮なアイデアを土台としているものであり、これも近畿イニシアならではの貴重な研修項目であったと感じる。

#### vi 大阪大学附属図書館見学会

今回の研修で個人的に良かったと感じた点が、研修1日目の最後に希望者のみとして、大阪大学附属図書館総合図書館の見学がスケジュールに組み込まれていたことである。建物の外観、内観ともに洗練されていて魅力的だったが、それ以上に取り入れているシステムが非常に興味深かった。

『ラーニング・コモンズ』は図書館の中において、会話やグループ討議を行うことが可能な斬新な空間であった。もちろん、そこには紙媒体資料があり、パソコン上でデータベース、電子ジャーナルが利用でき、図書館としての機能は十分に果たしている。その上で、『学生同士が互いにコミュニケーションを取り合い、共に考え、ディスカッションし、学ぶ場』と位置づけられ、机や椅子を自由に移動でき、ホワイトボードを利用するなどして、ゼミの授業などに使われる。設置当初は、大学側が意図する空間になるのか懸念もあったそうだが、現在は特に問題なく運用できているとのことであった。モダンなデザインということもあり、学生にとっても魅力的な空間なのであろう。

また、それとは対照的に『サイレントゾーン』なる空間があり、そこでは話し声はもちろん、タイピングの音さえ排除するためパソコンの持ち込みも禁止するなど、まさに徹底されていた。

そして、監視カメラとその映像を映し出す大きなモニターが図書館のあちこちに設置されており、盗難防止と安心感を得るのに、一役も二役も買っている印象を受けた。

そのほかにも、『携帯電話用ブース』、『ペットボトル専用自販機』などもあり、学生の声に応えながら、いわゆる棲み分けが全面的になされて、それが成功している先進的な図書館であると感じ、感心さ

せられた見学であった。

### 3 まとめ

この研修に参加した大きな目的として、担当業務以外の業務の網羅的な把握が前提にあった。担当である収書業務については、普段からのOJTで日々必要な知識を習得しつつあるが、それ以外の業務となると習得する機会がないのが現実であった。そのようななか、今回の研修では特に閲覧・ILL・レファレンス業務について、その基本と実務の内容理解に努めようと心がけ、講義に臨んだ次第である。

「収書業務であるテクニカルサービスだけでは図書館たりえない。収集した資料は利用するためのものであり、利用者が資料を有効に利用できるよう十分にサポートしてはじめて、図書館は図書館として機能する」という意義のもと、閲覧・奉仕業務であるパブリックサービスは成り立っている。今回の研修で、そういった意義や実務について少ないながらも有効な知識を得て、また収書業務についても俯瞰的、かつ具体的に改めて見直すことができ、収書業務と閲覧業務との図書館業務全体における相互の必要性と連関性を見出すことができたと感じる。それぞれの業務が歯車のようにしっかりと噛み合せて初めて、利用者に乗せた図書館という快適で大きなバスが潤滑に動き出すイメージを描くことができた。今後、その歯車を構成している一員である自覚をしっかりと持ち、バスを止めてしまうことのないように利用者満足を追求して仕事に取り組みたいという気持ちになった。

なお、この初任者研修において、現代の大学図書館ではもはや欠かせないものになった（のではないかと考える）、広報関係や図書館運営体制などの話や今後の在り方などを説明いただく講義が加われれば、大学図書館業務のさらに包括的な知識を網羅できるより良い研修になるのではないかと感じた。

図書館業務における初めての学外研修であったが、学ぶところ、感じさせられるところが多々あり、大変充実した新鮮な2日間となった。このような大変有意義な経験ができた機会を提供してくれた近畿イニシアに心から感謝したい。

(まつもと かずたか 図書館事務室)

# 平成22年度 大学職員情報化研究講習会

## ～応用コース～ 研修報告

佃 彦 志

### 1 はじめに

本研究講習会（以後、本講習）の開催要項に次の通り開催趣旨が謳われている。

「本コースは、学士課程が直面する危機的状況を認識し、これを打開するために大学職員が担うべき職務を再認識し、課題解決に向けて力が発揮できるよう、ICT（情報コミュニケーション技術）の戦略的な活用、情報システム構築の課題、情報の取り扱い、持続可能な情報環境の在り方などを中心に研究討議する。」

つまり、本講習の目的は、情報や情報処理ツールを活用し、大学職員として学士課程の課題解決（学力の保証）を図る方法を研究討議することである。これを踏まえ、講習に臨んだ。

### 2 講習会の概要

研修名：大学職員情報化研究講習会～応用コース～

研修日：11月10日(水)～12日(金)

場 所：浜名湖ロイヤルホテル

本講習の全受講者共通の目的は上記1で述べたとおりであるが、参加者の所属部署は多岐に渡り、同じ目的であっても問題解決の切り口やその方法は異なる。その為、本講習は6つの分科会に分かれており、私は、その中でも「教育学習支援の充実と強化を図るための図書館の役割と機能」をテーマとした第4分科会に応募し、参加する機会を得た。

### 3 講習会の流れ

講習会の流れは、次の通りである。

- (1) 事前研修
- (2) 全体会
- (3) 分科会
- (4) 事後研修

以下、それぞれの内容を報告する。

### 4 事前研修

事前レポートとして、次の項目をA4用紙1枚にまとめ、分科会のメーリングリストに送付し、お互いのレポートを講習会の日までに読んでおくことが求められた。

《レポートの項目》

- (1) プロフィール
- (2) 担当業務の内容
- (3) 討議テーマに即した自大学の現状と課題
- (4) 分科会での討議希望テーマ
- (5) 情報交換希望項目

私からは(3)の現状と課題において、次のように報告した。

○現状（図書館を活用した新たな学習支援プログラムの構想）

レベル別に次の3つのガイダンスを行っている。申込は、クラス単位で担当教員からの予約による。

〈初級者向ガイダンス〉OPAC検索実習＋音声ガイダンスを用いた図書館施設案内

〈文献の探し方ガイダンス〉レポート・論文作成のための雑誌論文、新聞記事の探し方

〈専門分野型ガイダンス〉判例データベース、理工系学部用のデータベースなど、教員のリクエストにより特定の分野に特化したガイダンス

●課題（図書館を活用した新たな学習支援プログラムの構想）

図書館のガイダンスが画一的で学生の興味を引き出せていないのでは。もっと興味を持たせるにはどんな方法があるか。図書館と教員とのコミュニケーション不足が感じられる。コミュニケーションを密にしてガイダンスを改善する必要がある。

○現状（学習支援プログラムを実践するにあたっての組織的な運用体制）

図書館所属の専任職員の数が減らされる中、カウンター業務のほぼ全般を委託、ガイダンス業務の多くを委託または大学院生で担当している。

●課題（学習支援プログラムを実践するにあたっての組織的な運用体制）

専任職員の増員は望めないので、委託または大学院生を活用しつつも、サービスの向上を目指すにはどうすればいいか。

## 5 全体会

全体会では、イントロダクションに続き、2つの事例が発表された。以下、内容について要所のみ報告する。

(1) 事例1 「ICTを活用した先駆的な教育実践について」～パソコン VS ケータイ VS クリッカー

講師：今井 賢 氏（立正大学 副学長）

本事例では、立正大学におけるICTの導入事例が紹介された。ICTを活用した教育と言えば、技術的な側面に注目しがちであるが、ICTとはあくまで人間どうしのコミュニケーションのためのツールにすぎない。従って、ICTの導入は目的ではない。ICTを導入するだけで満足してはならない。しかし、今井氏はICT導入に否定的な立場ではなく、むしろ積極的に活用すれば、学生を授業に引き込む強力なツールになると述べる。事例の一つとして、クリッカー（テレビリモコンのような端末、ボタンを押すことで問題に解答したり、アンケートに答えたりすることができる。教員はその結果を瞬時に集計し、学生にフィードバックすることができる。）を用いた授業が紹介された。クリッカーの利点としては、操作が簡単、リアルタイム、クイズ番組と同じゲーム感覚、同一注視（全員が同じものを見る）等があり、クリッカーを使うとそれまで授業を聞いてなかった学生も目を輝かせるという。実際、クリッカーの感想について学生アンケート（複数回答あり）をとったところ、78人中49人が「面白い・楽しい」、21人が「クイズ感覚・ゲーム感覚・テレビ感覚」と答えている。この事例では、授業に興味のない学生（昨今の大学生気質でもあるという）でもICT活

用により、遊び感覚を授業に取り入れることで、学生の興味を刺激することが可能であることが立証された。

(2) 事例2 「学士力育成のために大学図書館が果たすべき役割」

講師：川崎 安子 氏

（武庫川女子大学附属図書館図書課主事）

本事例では、掲げたテーマについて、国内外の図書館事例を紹介しながらも学士力育成は図書館だけの問題ではないこと、図書館員以前に大学職員である私たちに何ができるかを考える必要があるということで締めくくられた。事例紹介で印象的だったのは、韓国の延世大学三星学術情報センター（簡単に言うと図書館）の建設費70億円の内半分の35億円は三星からの寄付によるものということ。もうひとつ印象的だったのは、同じく韓国の梨花女子大学図書館の例で、卒業生は2万円を支払えば同図書館を一生使える権利を得るというものである。これには、殆どの卒業生が2万円を支払うということだった。更に支払から6ヶ月以上経って気に入らなければ全額返金する制度もあるが、返金の申請は殆どないとのことである。この2つの例は、韓国の国民性も多いに関係すると思われるが、前者の例から、延世大学の学生や研究は、三星にとって投資する価値があると判断されていることが分かる。後者の例は、利用価値だけで皆が2万円支払っているのではなく、大学や大学図書館への感謝の気持ちがその2万円に現れているのではないかと思う。なぜなら殆どの卒業生が支払っているというが、卒業してからは、社会に出て、それぞれの地でそれぞれの仕事を抱えることになるわけであるから、皆が母校の図書館を頻繁に利用できるとは考えにくいからである。本事例で、本学は、そこまで社会の期待に応えられているか、そもそも期待されているのか、卒業生は大学に対して感謝の気持ちを持って卒業しているのか、大学そして図書館はそれだけのサービスを学生に提供できているのか、それらを深く考えさせられた。

## 6 分科会

分科会では、事例の紹介と、分科会をさらにグループ分けし、グループ毎の討議とその発表を行った。ここでは、グループ討議について報告する。

まず、討議の方法であるがKJ法、WISDOM（早稲田大学で開発されたプロジェクトの企画立案手法）に沿って進められた。各グループで自らの事前レポートを発表し、その内容と講習会の中で気づいたことを材料に、グループ毎のテーマを決めた。テーマが決まれば、そのテーマに対して理想やあるべき姿をイメージしながら、アイデアをカードに書き出した。この時点で大事なことは、実現の可能性のあるなしに関わらず自由な発想でアイデアを出し尽くすことである。私のグループのテーマは、「問題解決できる学生を育成する図書館のあり方」に決まった。これは、学士力の要件のひとつである「獲得した知識、技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力」に対応しようとするものである。他のグループも大筋同じような内容であったが、それは、本講習のテーマが学士課程の課題解決（つまり学士力の保証）を図る方法なので当然ではある。KJ法、WISDOMを駆使して出したグループの結論を簡単に述べると、「問題解決できる学生を育成するためには、まず職員自らが学士力を持ち、授業等で問題解決の手法を示し、更に学生の自主的な活動を促すことで問題解決できる学生を育成する」ということになった。この結果に対する感想だが、正直に言って、この方法では目的を達成するのは難しいと感じた。KJ法、WISDOMを正しく使いこなした場合は、望ましい結果が出せると思うが、生兵法ではなかなかうまくいかない。自由なアイデア（施策）ばかりは出るが、それらの施策を正しいと思われる実行順に並び替えたところで、目的を達成するための手段が不足していると感じざるを得なかった。KJ法、WISDOMではアイデア出しの時点で失敗すると、その結果も失敗で終わる。これについては、恐らく

軌道修正する方法もあるかと思うので、後日確認することとしたい。なお、ここで述べたKJ法、WISDOMについての感想は、あくまで筆者の主観によるものであり、実際とは多分に異なる可能性があることを補足しておく。

## 7 事後研修

事後研修は、研修成果を活かしたアクションプランを各自作成し、A4判1枚にまとめて提出するというものであった。分科会は、グループ活動だったのでそれぞれの大学の事情は考慮せず自由にアイデアを出し合ったが、アクションプランでは各自の大学の実情に合わせて実行可能なプランを提出する必要がある。この内容については、本稿では省略させていただく。

## 8 最後に

本講習の開催要項には、「期待される成果」として、「ここで培った他大学職員との人的ネットワークを活用し、研究講習会終了後も自大学の課題解決にあたっての情報収集や意見交換を行う場を形成する」と記載されている。この度、他大学職員との交流の中で本学の問題は同時に他大学の問題でもあるということに再認識した。これからも、本講習で培った人的ネットワークを絶やすことなく、お互いの問題解決に貢献できるような関係を築くことができれば、それが本講習の最大の成果になると思った次第である。この度はこのような講習に参加させてくださりありがとうございました。

（つくだ さとし 図書館事務室）

## 平成22年度図書館活動報告

### 1 図書委員会

第1回：平成22年4月21日(木)

- 審議事項（平成21年度図書費決算について、平成22年度図書費予算について）
- 報告事項（平成22年度図書委員会のスケジュールについて、「複写申込書」について、利用協定に基づく大阪市立大学学術情報センターの利用について、平成21年度購入基本図書について、選書協力依頼について）

第2回：平成22年5月19日(木)

- 審議事項（平成22年度図書費予算について、ミューズ大学図書館の高等部生徒利用について、ミューズ大学図書館の高槻市民開放について、受贈図書、編入図書及び自家製作図書の取得価額に関する内規の制定について）
- 報告事項（平成22年度図書委員会のスケジュールについて、図書館自己点検・評価委員（規程第5条第3号委員）の選出について、地下書庫内カビの発生について）

第3回：平成22年6月16日(木)

- 審議事項（図書委員会規程の一部改正について）
- 報告事項（高額資料の購入について、書庫内カビ対策について、平成21年度図書館自己点検・評価の報告について）

第4回：平成22年7月21日(木)

- 審議事項（「図書館のありかた」を検討する体制について）
- 報告事項（図書委員会の日程変更について、書庫内カビ対策について）
- その他（学外相互利用による貸借資料の取扱いについて）

第5回：平成22年9月7日(火)

- 審議事項（逐次刊行物等の購入希望について、平成23年度図書費予算の申請について、「関西大学商学部連携校特別プログラム（KUSP-C）」受講生の図書館利用について）
- 報告事項（ミューズ大学図書館の高槻市民開放に係る申込状況について）

第6回：平成22年11月17日(木)

- 審議事項（平成23年度図書館開館日程について、平成22年度基本図書の追加選定について、「第5種図書（貴重図書及び準貴重図書）の取扱いに関する内規」の一部改正及び「第4種図書（特別コレクション）の取扱いに関する内規」の制定について）

- 報告事項（総合図書館の改修について、学外相互利用による貸借資料の取扱いについて、蔵書検索システムの機能改善について、化学情報データベース Sci-Finder のWeb版への移行について）

第7回：平成22年12月15日(木)

- 審議事項（平成23年度図書費予算査定結果及び対応策について）
- 報告事項（平成22年度図書費予算執行状況について、天六キャンパスプロジェクトルームへの雑誌配架取止めについて、総合図書館の改修について）
- 懇談事項（次年度以降の逐次刊行物等の選定方法について）

第8回：平成23年2月16日(木)

- 審議事項（平成23年度基本図書の選定について、図書館ガイダンスについて、「図書館図書管理規程」の一部改正について、平成23年度図書費予算案について、堺キャンパス図書館の臨時休館について）
- 報告事項（平成22年度図書費予算執行状況について）
- 懇談事項（逐次刊行物等の選定方法について）

第9回：平成23年3月16日(木)

- 審議事項（平成23年度基本図書の選定について（補足））
- 報告事項（平成22年度図書費予算執行状況について、高額資料の購入について、ミューズ大学図書館および堺キャンパス図書館の平成22年度事業報告、インフォメーションシステム「個人伝言」によるお知らせ（教職員向け）について、各館見学ツアーについて、文化交渉学研究拠点が構築した「近代漢語文献資料データベース」の公開支援について）
- 懇談事項（平成23年度図書委員会日程について、図書館費予算の枠組みについて、逐次刊行物等の選定方法について）

### 2 図書館自己点検・評価委員会

今期（平成22-23年度）委員会のうち第1年度における活動は、「図書館自己点検・評価について」（平成22年度）にとりまとめて、本誌に掲載した。

### 3 関西四大学図書館長会議

開催日：平成22年9月6日(月)

場所：立命館大学朱雀キャンパス 中川会館 701 会議室

出席者：関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学

(1) 報告事項

- ① 関西四大学図書館連絡会（2010.7.16 開催）について
- ② 関西四大学図書館相互利用担当者会（2010.9.6 開催）について
- ③ 関西四大学図書館職員研修会（2010.11.17 開催予定）について

(2) 近況報告・情報交換

- ① 2010 年度図書館図書資料費予算について
- ② 電子情報の利用および発信について
- ③ 利用サービスについて
- ④ 課題および将来計画について
- ⑤ その他

(3) その他

4 私立大学図書館協会

関西大学図書館長が私立大学図書館協会会長に就任し、2年目となった。

任期 平成21年4月1日～平成23年3月31日

関西大学ならびに青山学院大学、同志社大学、中央大学、大阪学院大学の5大学で常任幹事会を構成し、次の会議を主宰した。

常任幹事会の開催	平成22年4月9日(金) 12月3日(金)
東西合同役員会の開催	平成22年9月8日(水) 平成23年3月4日(金)

会長校として次の会議・研究会に参加した。

私立大学図書館協会総会・研究大会	平成22年9月9日(木)～10日(金)
東地区部会役員会	平成22年4月16日(金) 平成23年1月28日(金)
東地区部会総会・研究講演会	平成22年6月11日(金)
西地区部会役員会	平成22年6月17日(木) 平成22年10月21日(木) 平成23年3月4日(金)
西地区部会総会	平成22年6月18日(金)
西地区部会研究会	平成22年10月21日(金)

その他、会長校として次の事業を行なった。

- 海外認定研修制度の創設
- 海外図書館事情調査制度の創設
- 電子掲示板「インフォメーションサービス」の創設
- 顕著な業績に対する協会賞の授与
- 協会加盟大学図書館員への研究助成
- 会報の刊行（年2回）
- 協会ホームページの維持管理
- 寄贈資料搬送事業
- 海外派遣研修・集合研修の実施

- 日本図書館協会評議員会に参加（年1回）
- 国公立大学図書館協力委員会に参加（年2回）
- 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会に参加（年1回）
- 大学図書館協力ニュースの編集（年6回）
- 図書館年鑑の編集（年1回）

5 セミナー・講習会等の開催

図書館利用者教育の一環として、各種ガイダンスを実施した。

○「初級者向けガイダンス」

総合図書館をこれから利用する新入生のクラスを対象に総合図書館の使い方を説明した。

- ・実施期間：春学期4月13日(火)～6月30日(水)
- 秋学期9月24日(金)～11月30日(火)

○「文献の探し方ガイダンス」

図書館の効果的な利用と文献情報に対する知識の習得を目的として、基礎研究クラスやゼミなどクラス単位でのガイダンスを実施した。

- ・実施期間：春学期4月6日(火)～6月30日(水)
- 秋学期9月24日(金)～11月30日(火)

○「専門分野型ガイダンス」

「文献の探し方ガイダンス」では取り上げない専門分野のデータベース（例：判例データベース、理工系学部用のデータベース等）を使って文献を探すガイダンスを実施した。

- ・実施期間：春学期5月25日(月)～6月30日(水)
- 秋学期9月24日(金)～11月30日(火)

○自由参加型文献の探し方ガイダンス

内容を3つのコースに分けて個人単位で参加できる文献の探し方ガイダンスを実施した。

- ・内容
  - A コース：文系学部向け
  - B コース：法学部向け
  - C コース：理工系学部向け
- ・実施期間：6月28日(月)～7月10日(土)

6 展示会

於：総合図書館展示室

○特別展

「資料に描かれた象―渡来象を中心に―」

- ・会 期：平成22年4月1日(木)～5月16日(日)

7 平成22年度文部科学省私立大学等研究設備整備費等補助

図書館関係の申請については、図書委員会で選定した次の4件のうち次の2件が採択された。

- (1) 特別設備

American Civil Liberties Union Archives, 1912 - 1990. Total collection.

(2) 特定図書

マイクロフィルム版 山一証券株式会社 第一期 第二集  
第四集 第六集 第七集

8 平成 22 年度日本私立学校振興・共済事業団私立大学等経常費補助金「特別補助」

図書館関係の申請については、次の 2 件が補助項目となった。

- (1) 大学等の質向上メニュー群（大学教育の質向上への一体的な取組支援）

①課題探求・解決能力育成支援に係る図書館利用環境の整備と利用者支援

(2) 高度情報化推進メニュー群

② ICT 活用教育研究支援

9 図書館の刊行物等

- (1) 『図書館利用案内』2010 年版を編集発行
- (2) 『ガイドブック 文献のさがし方から入手まで』2010 年度版（増補版）を発行
- (3) 本誌第 15 号を発行し、図書館ウェブサイトにて公開（第 15 号より冊子による刊行は中止した）

以 上

## 図書館展示計画委員会報告

平成 22 年度の展示は、以下のとおり特別展を総合図書館 1 階展示室において開催した。

### 特別展

「資料に描かれた象―渡来象を中心に―」

平成 22 年 4 月 1 日(木)～5 月 16 日(日)

象の渡来は応永 15 (1408) 年、若狭国に着いた南蛮船によりもたらされたものが最初とされているが、六度目となる象が享保 13 (1728) 年 6 月、中国船で広南 (現在のベトナム北部の都市ハイフォン付近) から長崎の出島へ運ばれてきた。これは、予てから 8 代將軍徳川吉宗が注文していたもので、2 年を経て漸く希望が実現した。連れて来られた象は、7 歳の牡と 5 歳の牝の 2 匹であった。

その後、2 匹の象は日本の環境に順応させるため、暫くの間長崎の唐人屋敷で飼われていたが、牝象は 9 月に病死し、生き残った牡象のみが吉宗に謁見するために江戸へ運ばれることになった。翌年 3 月 13 日、象は長崎を出発したが、移動手段は、船よりも安全な陸路で牽いて行く方法がとられ、74 日間をかけて 5 月 25 日に江戸へ到着し、その 2 日後に吉宗に謁見した。途中の京では、中御門上皇、霊元天皇に拝謁した。

前回の象の渡来は、交趾国 (ベトナム北部トンキン・ハノイ地方の古称) から徳川家康に贈られた慶長 7 (1602) 年であり、百年以上も前のことであったため、誰も実際に象を見たことがなかった。このため、長崎から江戸への道中、象の通る所は、珍獣を一目見ようと多くの人が集まり、日本中が象ブームに沸いた。そして、象についての様々な書物や絵、人形などが売り出された。

今展示では、古典資料に描かれた象をテーマに、〈渡来象〉〈伝説上の象〉〈その他の象〉の 3 部で構成し、「享保の渡来象」を中心に、本学図書館所蔵資料の中から 31 点を出品した。主な展示品は、象使いが鼻にぶら下がる図・饅頭を食べる図・天皇が見物する図など八つの場面を瑞々しいタッチで描いた尾形探香筆「象之繪巻物」、象が間もなく江戸に到着することを告げたものと見られる「象のかわら版」、公卿や伊藤東涯らが象を詠んだ漢詩集である

『詠象詩』、東晋の文人郭璞<sup>かくはく</sup>の詩を載せた「象之圖」、普賢菩薩に見立てた遊女と象を描いた月岡雪徳筆<sup>せつせんとん</sup>「江口之君」、象の絵に句を添えた摺物などである。



「象之繪巻物」尾形探香画



「象のかわら版」享保14 (1729) 年



『詠象詩』奥田三角編 享保14 (1729) 年

## 図書館出版物案内

### 1 冊子目録等

- 細江文庫目録……450円  
わが国英語学界の重鎮、故細江逸記の旧蔵書目録。
- 大阪関係資料目録……650円  
昭和35年1月1日現在所蔵の大阪府、市関係の図書・地図・近世文書・堂島文書・芝居番付・明治中期広告の総合目録。
- 生田文庫・頼原文庫目録……非売品  
在野の万葉集研究家故生田耕一の旧蔵書の一部と、故頼原退蔵旧蔵書の目録。
- 吉田文庫目録……1,300円  
元トルコ駐在特命全権大使であった故吉田伊三郎の旧蔵書目録。
- 岩崎美隆文庫・五弓雪窓文庫目録……1,500円  
江戸時代末期の国学者岩崎美隆の旧蔵書目録と、幕末の漢学者五弓雪窓の旧蔵書目録。
- 増田涉文庫目録……6,000円  
わが国魯迅研究の第一人者であった元文学部教授故増田涉の旧蔵書目録。魯迅の全著作の初版本他。
- 矢口文庫目録……2,700円  
本学の元学長で、イギリス経済史学界の重鎮であった故矢口孝次郎の旧蔵書目録。
- 極東国際軍事裁判資料目録……非売品  
極東国際軍事裁判における検察側及び弁護側提出の書証と関係資料の目録。
- 泊園文庫蔵書書目ならびに索引の部……品切  
幕末の浪速私学「泊園書院」の旧蔵書目録。
- 近世文書目録 その一……1,350円、その二……2,000円  
大阪周辺の庄屋文書を核に、ほぼ全国各地の近世文書を加えたコレクション。
- 大阪文芸資料目録……3,500円  
明治以降の、大阪にゆかりのある作家・画家・芸能人などの作品や大阪を題材とした作品などの本学所蔵コレクションの目録。
- 内藤文庫漢籍古刊・古鈔目録……2,500円  
内藤湖南・伯健父子旧蔵書の一部善本類の目録。
- 内藤文庫リスト No.1～No.5 ……非売品(ただし、No.1は在庫なし)
- 芝居番付目録……8,000円  
大阪を中心とする宝暦から昭和に至る歌舞伎、浄瑠璃等の芝居番付約6,500点の目録。
- 大坂画壇目録……品切
- 摂津国嶋上郡高浜村西田家文書目録……非売品
- 河内国丹北郡六反村谷川家文書目録……非売品
- 摂津国住吉郡中喜連村佐々木家文書目録……非売品

- 和泉国大鳥郡豊田村小谷家文書目録……非売品
- 和泉国大鳥郡岩室村中林家文書目録……非売品

### 2 CD-ROM版

- 内藤文庫目録 KUL-bijou……非売品

### 3 図書館出版図書

- 江戸書状(全三巻)  
旗本鈴木家と庄屋西田家との往復書簡集  
第一巻(天保七年から弘化四年)……品切  
第二巻(嘉永元年から安政六年)……品切  
第三巻(万延元年から明治元年)……品切
- おおさか文藝書画展 図録……2,000円  
平成6年9月、図書館創設80周年記念・文学部創設70周年記念として開催した「おおさか文藝書画展-近世から近代へ-」の図録
- 展示目録 大坂の書と画と本……1,000円
- 関西大学図書館影印叢書 第一期 全十巻  
第一巻 『古今序聞書』……15,750円  
解題 片桐洋一  
第二巻 『能面図』……31,602円  
解題 関屋俊彦  
第三巻 『勸進能并狂言尽番組』……22,428円  
解題 関屋俊彦  
第四巻 『近世俳書集』……13,253円  
解題 乾 裕幸  
第五巻 『浮世草子集』……29,400円  
解題 山本 卓  
第六巻 『西川祐信集』……51,450円(上・下巻セット)  
解題 山本 卓  
第七巻 『青本黒本集』……25,200円  
解題 神楽岡幼子  
第八巻 文学雑誌『葦分船』……24,150円  
解題 浦西和彦  
第九巻 『えんぴつ』……66,150円(上・下巻セット)  
解題 吉田永宏  
第十巻 『日本文学報国会・大日本言論報国会設立関係書類』……31,500円(上・下巻セット)  
解題 浦西和彦

〈影印叢書のパンフレットをご希望の方は、図書館事務室へお申し出ください〉

## 平成22年度に制定及び改正のあった図書館諸規程

### 1 第4種図書（特別コレクション）の取扱いに関する内規

平成22年11月17日制定分

（目的）

第1条 本内規は、関西大学図書館利用規程第8条第1項第4号に規定する図書の保管や利用等の取扱いについて定めるものとする。

（定義）

第2条 本学図書館における第4種図書とは、資料的価値があり且つ相当量のコレクション（形成中のものを含む。）からなるもので、次の条件の何れかに該当するものをいう。

- ① 旧蔵者が著名であること
- ② 特定の主題又は形式の下に系統的に収集されたもの
- ③ 特定の主題又は形式の下に図書館が計画的に収集するもの

2 第4種図書のうち、特に以下の条件の何れかに該当するものを「文庫（特別）」とし、その他のものを「文庫」とする。

- ① 著名な研究者の旧蔵書
- ② 未公開資料
- ③ 原裝保存をしているもの

（指定）

第3条 第4種図書の指定は、図書館長が行う。

2 第4種図書は別表のとおりとする。

（保管）

第4条 第4種図書は、原則として別置する。

2 別置する第4種図書のロケーション記号は、従来のものを凍結し、21番目からは「L」のもとにランニング・ナンバーを付与する。

（目録）

第5条 第4種図書の目録は、電子式目録のほか冊子式を併用する。

2 目録には、特別コレクション名を表示する。

（利用）

第6条 第4種図書の利用については、以下の通りとする。

- ① 文庫  
関西大学図書館利用規程の定めるところによる。
- ② 文庫（特別）  
関西大学図書館利用規程の定めるところによる。  
また、閲覧複写については「文庫（特別）運用マニュアル」の定めるところによる。

附 則

- 1 この内規は、平成22年11月17日から施行する。
- 2 特別コレクションの取扱いに関する内規（昭和60年4月1日制定）は、廃止する。

別表（第3条関係） 第4種図書一覧

文庫	H	郷土資料
	H2	興亜文庫
	H3	南方関係資料
	ELM	宮島文庫
	LG	玄武洞文庫
	LH	細江文庫
	LH2	泊園文庫
	LH3	服部文庫
	LI	生田文庫
	LI3	岩崎卯一文庫
	LM	本山文庫
	LM2	増田渉文庫
	LM3	室原文庫（書簡を除く）
	LO	小畑文庫
	LY	吉田文庫
	LY2	矢口文庫
	L22	鬼洞文庫
	L24	中村幸彦文庫（現代書）
	L25	廣瀬文庫
	文庫（特別）	L21
L23		長澤文庫
L24		中村幸彦文庫（和漢古書）
L26		谷澤永一コレクション
LF		極東国際軍事裁判資料
LG2		五弓文庫 ※
LI2		岩崎美隆文庫 ※
LM3		室原文庫（書簡）
LO2		大阪文藝資料

※全件貴重書

## 2 図書委員会規程

平成 22 年 4 月 1 日改正分

関西大学図書委員会規程改正案の新旧対照表

現 行	摘 要	改 正 案
<p>関西大学図書委員会規程 昭和 31 年 6 月 21 日 制定</p> <p>第 1 条～第 4 条 〈省略〉</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 5 条 次に掲げる事項は、委員会に付すべきものとする。</p> <p>(1) 図書館運営の大綱に関すること。</p> <p>(2) 分館、分室、部局図書室等の設置、分割、統合及び廃止に関すること。</p> <p>(3) 本館、分館、分室、部局図書室等相互間の調整に関すること。</p> <p>(4) 図書館の事業計画並びに図書費予算及び決算に関すること。</p> <p>(5) 図書館利用サービス並びに図書館行政に関する規則の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(6) 図書の購入方針に関すること。</p> <p>(7) 基本図書費及び共通費支弁の図書の購入に関すること。</p> <p>(8) その他図書館長が必要と認める事項</p> <p>第 6 条 〈省略〉</p>	<p>共通費予算枠廃止に伴う文言修正 追加 号の繰下げ</p> <p>附則の追加</p>	<p>関西大学図書委員会規程 昭和 31 年 6 月 21 日 制定</p> <p>第 1 条～第 4 条 〈省略〉</p> <p>(審議事項)</p> <p>第 5 条 次に掲げる事項は、委員会に付すべきものとする。</p> <p>(1) 図書館運営の大綱に関すること。</p> <p>(2) 分館、分室、部局図書室等の設置、分割、統合及び廃止に関すること。</p> <p>(3) 本館、分館、分室、部局図書室等相互間の調整に関すること。</p> <p>(4) 図書館の事業計画並びに図書費予算及び決算に関すること。</p> <p>(5) 図書館利用サービス並びに図書館行政に関する規則の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(6) 図書の購入方針に関すること。</p> <p>(7) 基本図書の購入に関すること。</p> <p>(8) <u>逐次刊行物等(電子ジャーナル、外部データベースを含む。)の購読(利用)契約に関すること。</u></p> <p>(9) その他図書館長が必要と認める事項</p> <p>第 6 条〈省略〉</p> <p><u>附 則</u> この規程(改正)は、平成 22 年 7 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。</p>

## 3 図書館図書管理規程

平成 23 年 4 月 1 日改正分

関西大学図書館図書管理規程改正案の新旧対照表

別表第 2 (第 14 条、第 16 条関係) 帳簿組織分類表				別表第 2 (第 14 条、第 16 条関係) 帳簿組織分類表			
	台帳名	登録番号	期間		台帳名	登録番号	期間
資産図書	資産図書 台帳	図書原簿	00000001 ~ ~	新設 新設	資産図書 台帳	図書原簿	00000001 ~ ~
		人文・社会系	00402407 1972.3			人文・社会系	00402407 1972.3
		工学系	01000001 ~ 1957.4 ~			工学系	01000001 ~ 1957.4 ~
		資産図書台帳	01043724 1972.3			資産図書台帳	01043724 1972.3
		A系	20000001 ~ 1972.4 ~			A系	20000001 ~ 1972.4 ~
			20858512 2002.3				20858512 2002.3
		C系	40000001 ~ 1979.4 ~			C系	40000001 ~ 1979.4 ~
			40111426 1994.3				40111426 1994.3
		図書 1 (和洋)	21000001 ~ 2002.4 ~			図書 1 (和洋)	21000001 ~ 2002.4 ~
		図書 2 (洋書)	22000001 ~ 2002.4 ~			図書 2 (洋書)	22000001 ~ 2002.4 ~
			22038746 2008.3				22038746 2008.3
		図書 3 (和書)	23000001 ~ 2002.4 ~			図書 3 (和書)	23000001 ~ 2002.4 ~
			23078495 2008.3				23078495 2008.3
		図書 4 (和洋) ミューズ	24000001 ~ 2010.3 ~			図書 4 (和洋) ミューズ	24000001 ~ 2010.3 ~
		図書 5 (和洋) 堺	25000001 ~ 2010.3 ~			図書 5 (和洋) 堺	25000001 ~ 2010.3 ~
	雑誌 (和洋)	41000001 ~ 2002.4 ~		雑誌 1 (和洋)	41000001 ~ 2002.4 ~		
				雑誌 2 (和洋) ミューズ	44000001 ~ 2011.3 ~		
				雑誌 3 (和洋) 堺	45000001 ~ 2011.4 ~		
	マイクロフィルム台帳	61033120 ~ 1988.4 ~		マイクロフィルム台帳	61033120 ~ 1988.4 ~		
	(35mm) 61 系			(35mm) 61 系			
	マイクロフィッシュ台帳	62003614 ~ 1988.4 ~		マイクロフィッシュ台帳	62003614 ~ 1988.4 ~		
	62 系			62 系			
	マイクロフィルム台帳	63000001 ~ 1993.4 ~		マイクロフィルム台帳	63000001 ~ 1993.4 ~		
	(16mm) 63 系			(16mm) 63 系			
管理補助簿	近世文書目録 (リスト)			管理補助簿	近世文書目録 (リスト)		
事務用 図書目録	電子目録			事務用 図書目録	電子目録		

準資産 図書	準資産 図書台帳	準資産図書台帳 B系	30000001 ~ 1973.4 ~ 30343351 2002.3	準資産 図書	準資産 図書台帳	準資産図書台帳 B系	30000001 ~ 1973.4 ~ 30343351 2002.3	準資産 図書
	消耗図書1(和洋)	消耗図書1(和洋)	31000001 ~ 2002.4 ~		消耗図書1(和洋)	消耗図書1(和洋)	31000001 ~ 2002.4 ~	
	消耗図書2(洋書)	消耗図書2(洋書)	32000001 ~ 2002.4 ~ 32001115 2008.3		消耗図書2(洋書)	消耗図書2(洋書)	32000001 ~ 2002.4 ~ 32001115 2008.3	
	消耗図書3(和書)	消耗図書3(和書)	33000001 ~ 2002.4 ~ 33000785 2008.3		消耗図書3(和書)	消耗図書3(和書)	33000001 ~ 2002.4 ~ 33000785 2008.3	
	消耗図書4(和洋)	消耗図書4(和洋)	34000001 ~ 2010.3 ~		消耗図書4(和洋)	消耗図書4(和洋)	34000001 ~ 2010.3 ~	
	消耗図書5(和洋)	消耗図書5(和洋)	35000001 ~ 2010.3 ~		消耗図書5(和洋)	消耗図書5(和洋)	35000001 ~ 2010.3 ~	
	学習用図書(和書)	学習用図書(和書)	10000001 ~ 1993.4 ~		学習用図書(和書)	学習用図書(和書)	10000001 ~ 1993.4 ~	
	学習用図書(洋書)	学習用図書(洋書)	11000001 ~ 1986.4 ~		学習用図書(洋書)	学習用図書(洋書)	11000001 ~ 1986.4 ~	
	マイクロフィルム台帳	マイクロフィルム台帳	61000001 ~ 1976.4 ~		マイクロフィルム台帳	マイクロフィルム台帳	61000001 ~ 1976.4 ~	
	(35mm) 61系	(35mm) 61系	61033119 1988.3		(35mm) 61系	(35mm) 61系	61033119 1988.3	
	マイクロフィッシュ台帳	マイクロフィッシュ台帳	62000001 ~ 1976.4 ~		マイクロフィッシュ台帳	マイクロフィッシュ台帳	62000001 ~ 1976.4 ~	
	62系	62系	62003613 1988.3		62系	62系	62003613 1988.3	
	オーディオテープ台帳	オーディオテープ台帳	64000001 ~ 1985.1 ~		オーディオテープ台帳	オーディオテープ台帳	64000001 ~ 1985.1 ~	
	64系	64系			64系	64系		
	ビデオテープ台帳 65系	ビデオテープ台帳 65系	65000001 ~ 1985.1 ~		ビデオテープ台帳 65系	ビデオテープ台帳 65系	65000001 ~ 1985.1 ~	
事務用 図書目録	電子目録			事務用 図書目録	電子目録			
消耗品 図書	管理補助簿	逐次刊行物 仮受ファイル 近世文書目録 (リスト)		消耗品 図書	管理補助簿	逐次刊行物 仮受ファイル 近世文書目録 (リスト)		

4 第5種図書(貴重図書及び準貴重図書)の取扱いに関する内規

平成22年11月17日改正分

第5種図書(貴重図書及び準貴重図書)の取扱いに関する内規改正の新旧対照表

現 行	摘 要	改 正
第5種図書(貴重図書及び準貴重図書)等の取扱いに関する内規 制定 昭和60年4月1日	文言の削除	第5種図書(貴重図書及び準貴重図書)の取扱いに関する内規 制定 昭和60年4月1日
	追加	(目的) 第1条 本内規は、関西大学図書館利用規程第8条第1項第5号に規定する図書の保管や利用等の取扱いについて定めるものとする。
(指定) 第1条 第1項~第3項(省略) 4 貴重図書及び準貴重図書のロケーション記号は、それぞれ「C」及び「C2」とする。ただし、文書については当該文書名とする。	条の繰り下げ	(指定) 第2条 第1項~第3項(省略) 4 貴重図書及び準貴重図書のロケーション記号は、それぞれ「C」及び「C2」とする。ただし、文書については当該文書名とする。また、特別コレクション中の貴重図書及び準貴重図書のロケーション記号には「C」及び「C2」が含まれていない場合がある。
(整理) 第2条 第5種図書の整理は、目録規則等に基づいて特に入念に行い、目録形態は、カード式を主体とし、必要に応じて冊子式を併用する。	条の繰り下げ 運用変更に伴う文言の修正	(整理) 第3条 第5種図書の整理は、目録規則等に基づいて特に入念に行い、目録形態は、電子式を主体とし、必要に応じて冊子式を併用する。
(保管) 第3条 第5種図書は、貴重書庫又は第2書庫に別置保管する。	条の繰り下げ 資料移動に伴う文言の削除	(保管) 第4条 第5種図書は、貴重書庫に別置保管する。
第4条(省略) 第5条 未整理の第5種図書等の閲覧については、次のとおりとする。 ① 整理中の第5種図書等は、専任の大学教育職員及び専任の大学教育職員が帯同する研究者(大学院生を含む。)に限り、整理作業に支障のない範囲において閲覧に供することができる。 ② 整理未着手の第5種図書等は、閲覧に供することができない。	条の繰り下げ 条の繰り下げ 文言の削除	第5条(省略) 第6条 未整理の第5種図書等の閲覧については、次のとおりとする。 ① 整理中の第5種図書は、専任の大学教育職員及び専任の大学教育職員が帯同する研究者(大学院生を含む。)に限り、整理作業に支障のない範囲において閲覧に供することができる。 ② 整理未着手の第5種図書は、閲覧に供することができない。
第6条(省略) 第7条(省略)	条の繰り下げ 条の繰り下げ	第7条(省略) 第8条(省略)
第8条 第5種図書等について、学外者から刊行若しくは翻刻の申出があった場合は、図書館長がこれの許否を決定する。	条の繰り下げ 文言の削除	第9条 第5種図書について、学外者から刊行若しくは翻刻の申出があった場合は、図書館長がこれの許否を決定する。
	附則の追加	附 則 この内規(改正)は、平成22年11月17日から施行する。

## 『図書館フォーラム』投稿要項

制定 平成 8 年 3 月 31 日

『大学図書館研究』の原稿募集要項に準じて、概要を次のように定める。

### (1) 原稿執筆者の範囲

原則として、依頼記事・寄稿記事いずれの場合も、本学の教育職員並びに本学図書館所属の職員を執筆者とする。

### (2) 原稿の内容

次のいずれかで、執筆者自身の未発表原稿とする。

- ア 研究論文・研究ノート
- イ 図書館に関する調査・意見
- ウ 本学所蔵資料の紹介
- エ 図書館職員のレポート
- オ その他図書館に関する記事

### (3) 取 載

寄稿原稿が予定の紙幅を超える件数があったときは、取載順序を図書館長が決める。

### (4) 謝 礼

依頼記事の執筆者（図書館職員は除く）には、若干の謝礼を贈呈する。ただし、抜刷は提供しない。

### (5) 投稿先

関西大学図書館事務室 (TEL 06-6368-1157)  
電子メール (lib-ent@ml.kandai.jp)

### (6) 執筆要領

- ア 本誌 1 ページにつき 2,070 字相当とする。
- イ 原稿は横書き、電子メールまたはフロッピーでの提出を原則とし、手書き原稿も可とする。
- ウ 電子メールまたはフロッピーで提出する場合は、プレーンテキスト (txt) 形式もしくはワープロ (Word) 形式を原則とする。
- エ ワープロを使用の場合は、1 行を 23 字とし 45 行を 1 ページとして設定する。
- オ 本文中に図・表または写真を掲載する場合は、その相当分の字数を割愛する。
- カ 原稿は次の順に記載する。
  - ① 標題、② 執筆者名、③ 本文、④ 注記、⑤ 引用文献、⑥ 参考文献、および⑦ 執筆者名の読みがな・職名
- キ 原稿の表記は、次に従うものとする。
  - ① 漢字は原則として常用漢字を用い、新かなづかいによる。書誌学的な理由などから、特に旧字体を使用する必要がある場合は、原稿用紙の右欄外にその旨を記す。また、欧文原稿を除き句読点は「。」、「、」を用いる。
  - ② 数字は、引用文および漢語の一部として漢数字が習慣

的となっている場合を除き、原則としてアラビア数字を用いる。

### ③ 引用文献、参考文献の記載方法は、次のとおりとする。

#### a. 雑誌論文の場合

筆者名“論文標題”『雑誌名』巻(号)、年月、ページ

#### b. 図書の中の一部引用の場合

著者名“論文標題”『書名』(図書の著編者名) 出版地、出版者、出版年、ページ

#### c. 図書の場合

著者名『書名』出版地、出版者、出版年

#### d. 欧文の場合は、著者名を転置形として、雑誌名または書名には『 』を付さずにアンダーラインで示す(印刷では、イタリック体活字になる)。

[例] Downs, Robert B. “How to start a library school.”  
*ALA Bulletin* 52 (6), 1995.6, pp.32-48.

#### e. インターネット上の文献

著者名“文献標題”[参照年月日](URL)

[例] 永沼博道 “21 世紀の大学図書館に向けて—伝統と現代化の相克” [参照 2003.1.20]  
(URL [http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib\\_pub/forum/2002\\_vol7/2002\\_01.pdf](http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib_pub/forum/2002_vol7/2002_01.pdf))

ク 図・表は、図 1、図 2、表 1、表 2、fig. 1 のように記す。図または表を電算等で出力したものをそのまま使用するとき、鮮明なものを用いる。写真は出来るかぎりモノクロームを用いる。図、表、写真には、その裏に執筆者名、標題、図 1、図 2、表 1、表 2 のように番号を鉛筆書きのこと。

ケ 校正は、初校を執筆者に依頼し、再校以降は図書館が行うことを原則にするが、必要のある場合は、再校以降についても執筆者の協力を得るものとする。

### (7) 掲載した著作物の電子化と公開許諾について

本誌に掲載した著作物の著作権は執筆者に帰属するが、次の事項について執筆者はあらかじめ了解するものとする。

ア 関西大学図書館ウェブサイトにて公開されること

イ 国立国会図書館が行う電子メディアに収録されること

以上

〈平成 21 年 12 月 1 日改正〉

## 編集後記

東日本大震災により被災された多くの方々には心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の編集の間に、東日本大震災が発生しました。図書館関連の震災に関するニュースや各種情報は国立国会図書館カレントアウェアネス・ポータル (<http://current.ndl.go.jp/>) 等のサイトに膨大な数のスレッドで詳細に掲出されています。災害とそのリスク管理という事象がこれほど重大な社会問題かつ関心事になるとは、誰も予想もしなかったのではないのでしょうか。でも、いつかはこれまで信頼してきた安全な基盤というものが砂上の楼閣のように崩れさるのではないかという予感というか悪夢のようなものはあったかもしれません。

しかし、そのようなサイトなどで報告されていることで、混乱の中で懸命に活動している被災地の図書館の様子を知ると何だか嬉しくなりますし、被災地から遠方であっても支援のために資料や情報の提供をしたりしているのを見ると、こういう活動のしかたもあったのかと感心させられたりします。手を差し伸べたり、知恵を結集するというときに、ネットワーク（もちろんコンピュータによる情報流通だけではなく、人的交流や物資の輸送などさまざまな次元での交換に関するインフラを指します）の真只中に居ることが重要に思えてきます。

ところで、当誌上では館員の研修報告を収録してきており、その研修のときに見聞した講演内容とか、他の図書館の館員の活動や、ディスカッションやワークショップで展開した思考の足跡についての報告などがあります。それらを拝読するといつも、当誌がネット上で読めることで、その他の図書館の館員との情報交換のパイプの一端となって、現在の活動に返ってくればいいのになあと願うのです。例えば、当誌がネット上で公開されているのを、他の図書館の館員の方がご覧になって、当該の研修に参加された人も読まれていて、過去の研修のときの記憶を呼び起こして何か連絡をくださることはないだろうか。初めて見た方でも内容についてレスポンスをくださるかもしれない。館員の活動について情報発信していることが、どこかで良い発展をしてくれないだろうか。そして、こちらからアプローチする場合のきっかけにもならないだろうか…といったように。

ネット上で知的交流を展開させるには、ブログとかツイッターのようにもっとライブでリアルな手段もあるのですが、当誌のように整然と企画され静的に掲出しているものも必要な気がします。図書館が現実と向かい合うために、我々館員はこうしたメディアにもう少し希望や活路を求めてみるべきではないかと思う今日このごろです。

(藤岡)

『図書館フォーラム』を図書館ウェブサイトで公開しております。次の [URL] でアクセスすることができます。

URL [http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib\\_pub/](http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib_pub/)

---

図書館フォーラム編集委員  
赤木一夫・佃 彦志・藤岡 豊

---

## 関西大学 図書館フォーラム 第16号 (2011)

平成 23 年 6 月 20 日印刷  
平成 23 年 6 月 30 日発行

編集・発行 関西大学図書館  
〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35  
TEL 06-6368-1157  
<http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/>

制作 (株)遊文舎  
〒532-0012 大阪市淀川区木川東4-17-31  
TEL 06-6304-9325

---